

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	
A - 4 - 1	
事業名	
埋蔵文化財調査事業	
事業費	
総額 268,569,327 円	
平成 24 年度 14,712,631 円	平成 29 年度 36,251,776 円
平成 25 年度 13,789,515 円	平成 30 年度 15,228,678 円
平成 26 年度 63,652,170 円	令和元年度 9,173,813 円
平成 27 年度 72,517,189 円	令和 2 年度 8,087,511 円
平成 28 年度 35,156,044 円	
事業期間	
平成 24 年度から令和 2 年度まで	
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	
<p>【事業目的】</p> <p>文化財保護法に基づき、被災者の住宅・店舗等の建設を円滑に実施するため、発掘調査を実施する。</p> <p>また、被災学校移転事業、防災集団移転事業、災害公営住宅整備事業等の復興関連事業が停滞しないように、埋蔵文化財に係る事前調査を実施し、発掘調査の必要性を速やかに判断する。</p> <p>【事業地区】</p> <p>市内全域</p>	
事業結果	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災者の個人住宅・店舗の新築等に伴う埋蔵文化財発掘調査の件数</li> <li>平成 24 年度 2 件</li> <li>平成 25 年度 3 件</li> <li>平成 26 年度 4 件</li> <li>平成 27 年度 3 件</li> <li>平成 28 年度 1 件</li> <li>平成 29 年度 1 件（基幹事業等の事業切分けに伴う室内整理作業）</li> <li>・報告書の刊行冊数 平成 24 年度から令和 2 年度まで 10 冊（14 調査分）</li> <li>・試掘調査の件数 平成 24 年度から令和 2 年度まで 90 件</li> </ul>	
事業の実績に関する評価	
<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>各種の復興事業の用地選定において、事前調査に迅速に対応したことで、円滑な事業の実施が図られた。</p> <p>また、被災住宅再建等に係る発掘調査を実施し、適切に記録保存したことで、埋蔵文化財の将来的な活用と地域に成果を還元したものと評価できる。</p>	

② コストに関する調査・分析・評価

本事業については、大船渡市財務規則等に基づき契約手続きを行っていることから、コストは妥当であると評価できる。

また、発掘調査面積や深度を最小限にすることで調査規模及び期間を短縮したほか、発掘作業員を地元住民中心に確保することで通勤手当などの経費削減に努めた。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

調査遺跡	想定発掘期間（上段）	想定整理作業期間（上段）
	実際の発掘期間（下段）	実際の整理作業期間（下段）
清水遺跡（H24）	H24. 9～H24. 10	H24. 11～H27. 10
	H24. 9～H24. 10	H24. 11～H29. 3
宮野貝塚（H24）	H24. 11～H24. 12	H25. 1～H27. 12
	H24. 11～H24. 12	H25. 1～H26. 3
丸森一里塚（H25）	H25. 7～H25. 8	H25. 8～H28. 8
	H25. 7～H25. 8	H25. 8～H29. 10
長谷堂貝塚群（H25）	H25. 5～H25. 7	H25. 7～H28. 6
	H25. 5～H25. 7	H25. 7～H29. 10
田代遺跡（H25）	H25. 4～H25. 5	H26. 6～H29. 6
	H25. 4～H25. 5	H26. 6～R 2. 3
宮野貝塚（H26）	H26. 7～H26. 9	H26. 10～H29. 9
	H26. 7～H26. 9	H26. 10～R 3. 3
小出 I 遺跡（H26）	H27. 1～H27. 3	H27. 4～H30. 3
	H27. 1～H27. 3	H27. 4～H31. 3
長谷寺遺跡（H26）	H26. 4～H26. 9	H26. 11～H29. 10
	H26. 4～H26. 10	H26. 11～H28. 9
長谷堂貝塚群（H26）	H26. 4～H26. 6	H26. 6～H29. 5
	H26. 4～H26. 6	H26. 6～H30. 3
小出 I 遺跡（H27）	H27. 4～H27. 9	H27. 11～H30. 10
	H27. 4～H27. 10	H27. 11～H31. 3
大洞貝塚（H27）	H27. 5～H27. 7	H27. 8～H30. 7
	H27. 5～H27. 7	H27. 8～H28. 3
長洞遺跡（H27）	H27. 5～H27. 6	H27. 7～H30. 6
	H27. 5～H27. 6	H28. 7～H28. 3
本丸館遺跡（H28）	H28. 7～H28. 9	H28. 9～H31. 8
	H28. 8～H28. 8	H28. 9～R 3. 3
宮野貝塚（H29）	H29. 7～H29. 12	H29. 11～R 2. 10
	H29. 8～H29. 10	H29. 11～R 3. 3

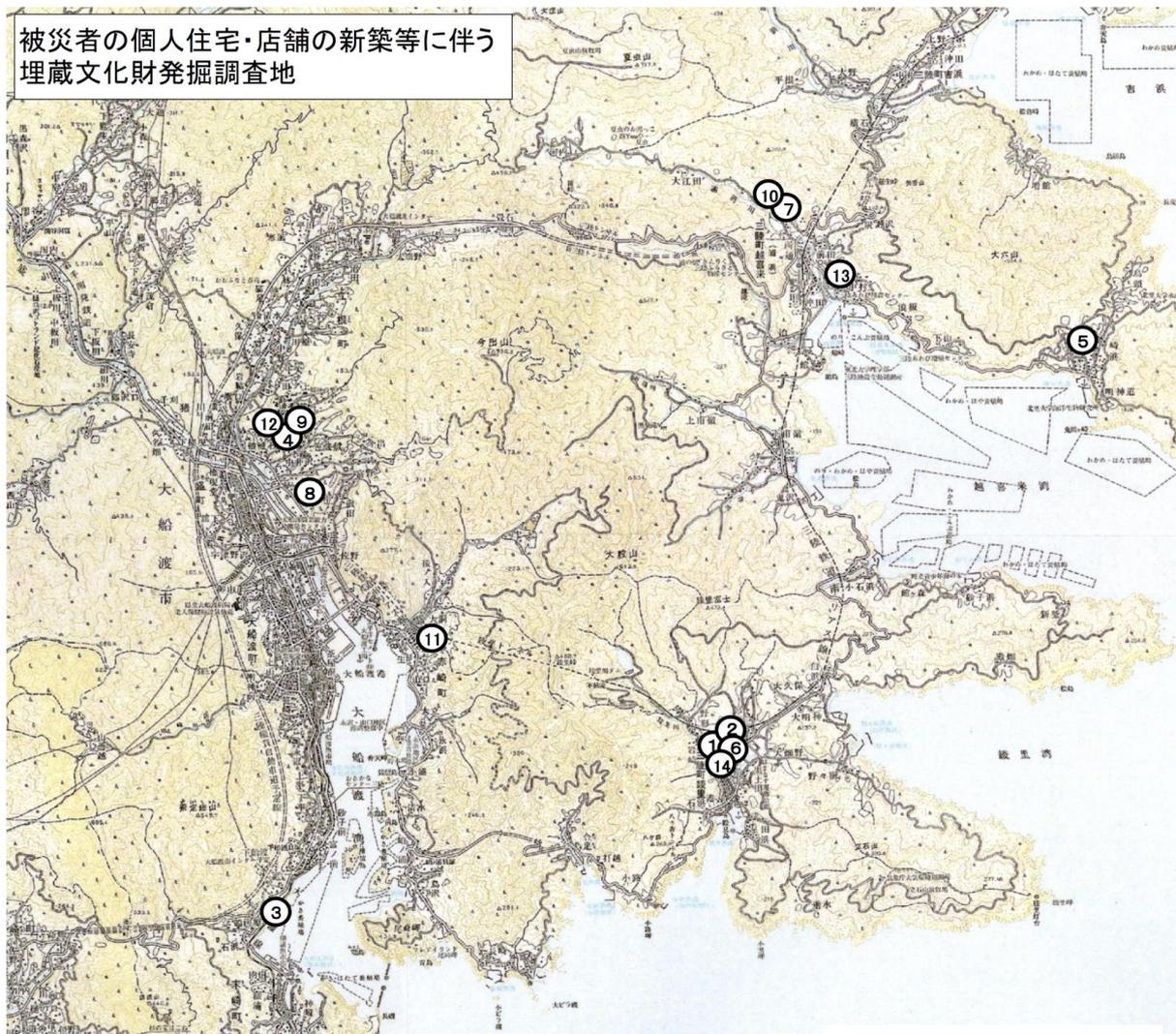
長谷寺遺跡（H26）及び小出 I 遺跡（H27）では、埋蔵文化財が想定より多く発見されたことや雨天による調査延期等により、想定発掘期間よりも期間が延長したが、総じて発掘調査は概ね想定期間内に終了しており、事業手法は妥当であった。

震災後復旧・復興に伴う発掘調査が急増し、現地調査を優先したことから、想定整理作業期間内に発掘報告書を刊行できない発掘調査があったが、整理作業の一部を外部委託するなど、整理作業期間の短縮に努めた。

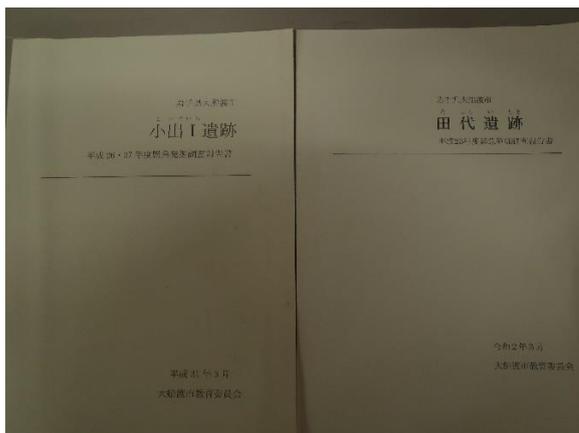
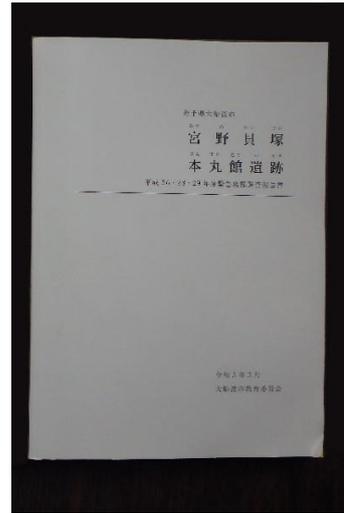
事業担当部局

大船渡市教育委員会事務局教育総務課 電話番号 0192-27-3111

被災者の個人住宅・店舗の新築等に伴う  
埋蔵文化財発掘調査地



- ① 清水遺跡（平成 24 年度）
  - ② 宮野貝塚（平成 24 年度）
  - ③ 丸森一里塚（平成 25 年度）
  - ④ 長谷堂貝塚群（平成 25 年度）
  - ⑤ 田代遺跡（平成 25 年度）
  - ⑥ 宮野貝塚（平成 26 年度）
  - ⑦ 小出Ⅰ遺跡（平成 26 年度）
  - ⑧ 長谷寺遺跡（平成 26 年度）
  - ⑨ 長谷堂貝塚群（平成 26 年度）
  - ⑩ 小出Ⅰ遺跡（平成 27 年度）
  - ⑪ 大洞貝塚（平成 27 年度）
  - ⑫ 長洞遺跡（平成 27 年度）
  - ⑬ 本丸館遺跡（平成 28 年度）
  - ⑭ 宮野貝塚（平成 29 年度）
- ※室内整理作業のみ実施（市道開墾線道路改良事業（D-23-8-1）による発掘調査に伴う）



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	C-7-1
事業名	新大船渡魚市場整備事業（製氷施設整備等）
事業費	<p>総額：854,372,007円</p> <p>①製氷施設 600,754,840円          （委託料（設計変更）1,848,000円、委託料（施工管理）5,250,000円、工事費593,395,950円、その他260,890円）</p> <p>②岸壁上屋配管事業 44,449,620円          （委託料（設計施工管理）1,228,500円、工事費43,221,120円）</p> <p>③一時保管冷蔵庫 24,612,000円          （委託料（設計変更）882,000円、工事費23,730,000円）</p> <p>④水産物流通情報管理高度化事業 184,555,547円          （委託料（基本計画策定）4,339,388円、委託料（基本設計）15,135,120円、委託料（実施設計）146,291,940円、工事費（モニター設置等）12,166,700円、備品購入費等6,622,399円）</p>
事業期間	平成24年度から平成27年度まで
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	<p><b>【事業目的】</b></p> <p>大船渡市では、高度衛生管理に対応した三陸地域の水産流通拠点として、新たな大船渡市魚市場を水産基盤整備事業により建設していたが、建設途上で東日本大震災により被災した。</p> <p>被災時の工事進捗率は約54%で、杭などの基礎工事が完了し、躯体工事（柱や梁）がほぼ完了していた中、2階床上まで津波により浸水したほか、地盤の沈下が発生した。</p> <p>このことから、新魚市場は、水産業を基幹産業とする当市の復興に必要不可欠な施設であるため、早期完成を目指し、地盤沈下に対応した嵩上げ等の被災箇所の手戻り復旧及び残工事を実施している。</p> <p>また、建設途上であった新魚市場の他、東日本大震災によって市内の製氷施設や冷蔵施設の多くが被災したことから、震災後、漁業生産部門の復旧や廻来船の来港隻数の回復が進む一方で、製氷施設や冷蔵施設の不足が魚市場への水揚げへの障害となっているため、製氷施設の整備により、水揚げの増強と安全・安心な水産物の安定供給を図り、もって水産業の復旧・復興を推進するものである。</p> <p>さらに、新魚市場の衛生管理機能を補完するため、魚市場整備と併せて、水産物流通情報管理高度化事業として各種情報提供や卸売業務の電算化等に関する機器</p>

やソフト整備を行う。これにより、水揚げ情報の提供や卸売業務の効率化による水産物鮮度保持の向上をはじめ、大船渡市魚市場の安心・安全な水産物に関する情報等を積極的に発信することにより大船渡産水産物のブランド化や大船渡市魚市場への水揚げ増強などの効果が見込まれ、水産業の復興に資するものである。

**【事業地区】**

大船渡地区

**事業結果**

①製氷施設整備事業

魚市場に水揚げされた水産物の鮮度保持のため、製氷施設を整備した。

建築面積：180 m<sup>2</sup> 床面積：282 m<sup>2</sup> 構造：鉄筋コンクリート造2階建

製氷能力：40 トン/日 貯氷能力：90 トン

②岸壁上屋配管整備事業

製氷施設の付帯設備として、製氷施設から岸壁上屋に氷を供給するための配管を整備した。

③一時保管冷蔵庫整備事業

新魚市場内に、加工品等の一時保管冷蔵庫を整備した。

④水産物流通情報管理高度化事業

魚市場を基点とした水産物流通情報発信システムを構築するほか、鮮度管理・衛生管理の向上に資するため、卸売業務の電算化システム等を整備した。

**事業の実績に関する評価**

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

a 製氷施設について

・製氷施設により製造したスラリー氷の利用状況は次のとおり。

(単位：トン)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	計
スラリー氷 使用量	6,386	6,593	5,132	18,111
<b>【参考】</b> 大船渡市魚 市場水揚量	52,861	41,798	36,075	130,734

・製氷施設により製造したスラリー氷については、年間約 6,000 トン使用している。本施設は、水揚げされた魚の鮮度保持に必要不可欠であり、十分に活用されていることから、本事業の有用性は高いと評価できる。

b 水産物流通情報管理高度化事業について

・魚市場内を無線 LAN で結ぶ総合情報管理システムを導入し、卸売業務の効率化と衛生管理・鮮度管理の充実強化につながっている。

・情報提供システムとして、インターネットを活用し、入船入荷情報、市況情報を PC、携帯電子端末（タブレット）等に情報発信している。

- ・買受人がタブレット端末から入札でき、結果が自動処理される入札システムを導入している。
- ・このように計量や入札等に係る情報システムを導入して、卸売業務の効率化が確立されていることから、本事業の有用性は高いと評価できる。

② コストに関する調査・分析・評価

- ・工事等の発注に係る手続きについては、大船渡市財務規則に基づいた指名競争入札等により受注業者を決定しているほか、工事費の積算にあたっては、岩手県の積算基準等に基づいていることなどから、本事業のコストは妥当であると評価できる。
- ・水産物流通情報管理高度化事業は、大船渡魚市場㈱が卸売業務で使用している電算システムとの情報共有、連携が不可欠であることから、同システムの導入・管理業者に委託した。これにより、大船渡魚市場㈱の電算システムと本事業の一体管理となり、他の業者に委託するよりも安価であることなどから、本事業のコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

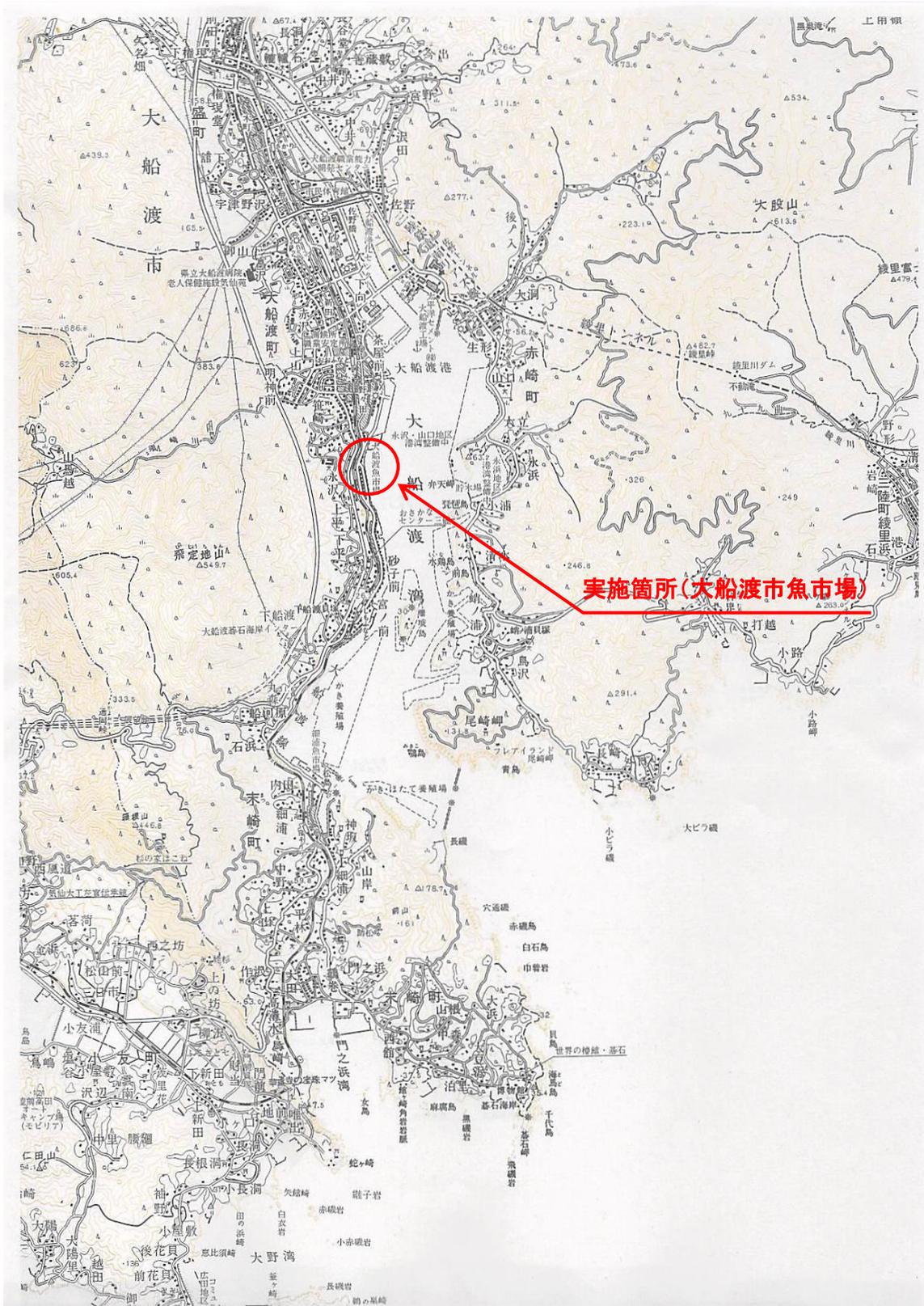
- ・定められた工期内に適切に工事施工、業務実施し、当初計画どおり事業進捗したことから、本事業の事業手法は妥当であると評価できる。

項目	想定事業期間	実際の事業期間
製氷施設工事	H25. 2 ～H26. 2	H25. 2 ～H26. 2
岸壁上屋配管工事	H25. 9 ～H26. 3	H25. 9 ～H26. 4
一時保管冷蔵庫工事	H25. 9 ～H26. 3	H25. 9 ～H26. 3
水産物流通情報管理高度化事業	H25. 5 ～H28. 3	H25. 5 ～H28. 3

事業担当部局

大船渡市農林水産部水産課 電話番号 0192-27-3111

【位置図】



【製氷施設（外観）】



【製氷施設（内部）】



【岸壁上屋配管】



【一時保管冷蔵庫】



【水産物流通情報管理高度化事業 タブレット端末 90 台】



【タブレット端末一式】



【タブレット収納庫】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	
◆	C-7-1-1
事業名	
新大船渡魚市場整備事業（展示施設整備等）	
事業費	
<p>総額：124,424,940円</p> <p>○展示施設102,374,940円 （委託料（設計変更）2,257,500円、委託料（施工管理）4,410,000円、工事費95,623,920円、旅費83,520円）</p> <p>○エレベーター22,050,000円（工事費）</p>	
事業期間	
平成24年度から平成26年度まで	
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	
<p><b>【事業目的】</b></p> <p>大船渡市では、高度衛生管理に対応した三陸地域の水産流通拠点として、新たな大船渡市魚市場を水産基盤整備事業により建設していたが、建設途上で東日本大震災により被災した。</p> <p>このことから、新魚市場は、水産業を基幹産業とする当市の復興に必要不可欠な施設であるため、早期完成を目指し、地盤沈下に対応した嵩上げ等の被災箇所の手戻り復旧及び残工事を実施している。</p> <p>新魚市場は、水産業を基幹産業とする当市の復興に必要不可欠な施設であるとともに、復興後の交流・観光の拠点にも位置付けていることから、大船渡の水産を広く紹介し、津波被害や津波防災の啓蒙に資する展示施設を整備する。</p> <p><b>【事業地区】</b></p> <p>大船渡地区</p>	
事業結果	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・展示施設の整備 魚市場3階の展示室に、大船渡と海との関わり、大船渡の漁業などのほか、津波被害や津波防災などを広く紹介する展示物（図、模型、映像等）を作成、設置した。</li> <li>・エレベーターの整備 展示施設など活性化施設へ通じるエレベーターを整備した。（定員15人）</li> </ul>	

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

・魚市場への来場者数は次のとおり。 (単位：人)

	平成 26 年度	平成 27 年度
一般来場者	18,903	20,226
見学・視察	3,514	1,459
その他施設	19,843	27,627
計	42,260	49,312

・魚市場への来場者数（延べ）は、毎年 4 万人を超えており、事業目的に掲げている「交流・観光の拠点」として多くの市内外の方々に利用されていることから、本事業の有用性は高いと評価できる。

② コストに関する調査・分析・評価

・工事等の発注に係る手続きについては、大船渡市財務規則に基づいた指名競争入札等により受注業者を決定しているほか、工事費の積算にあたっては、岩手県の積算基準等に基づいていることなどから、本事業のコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

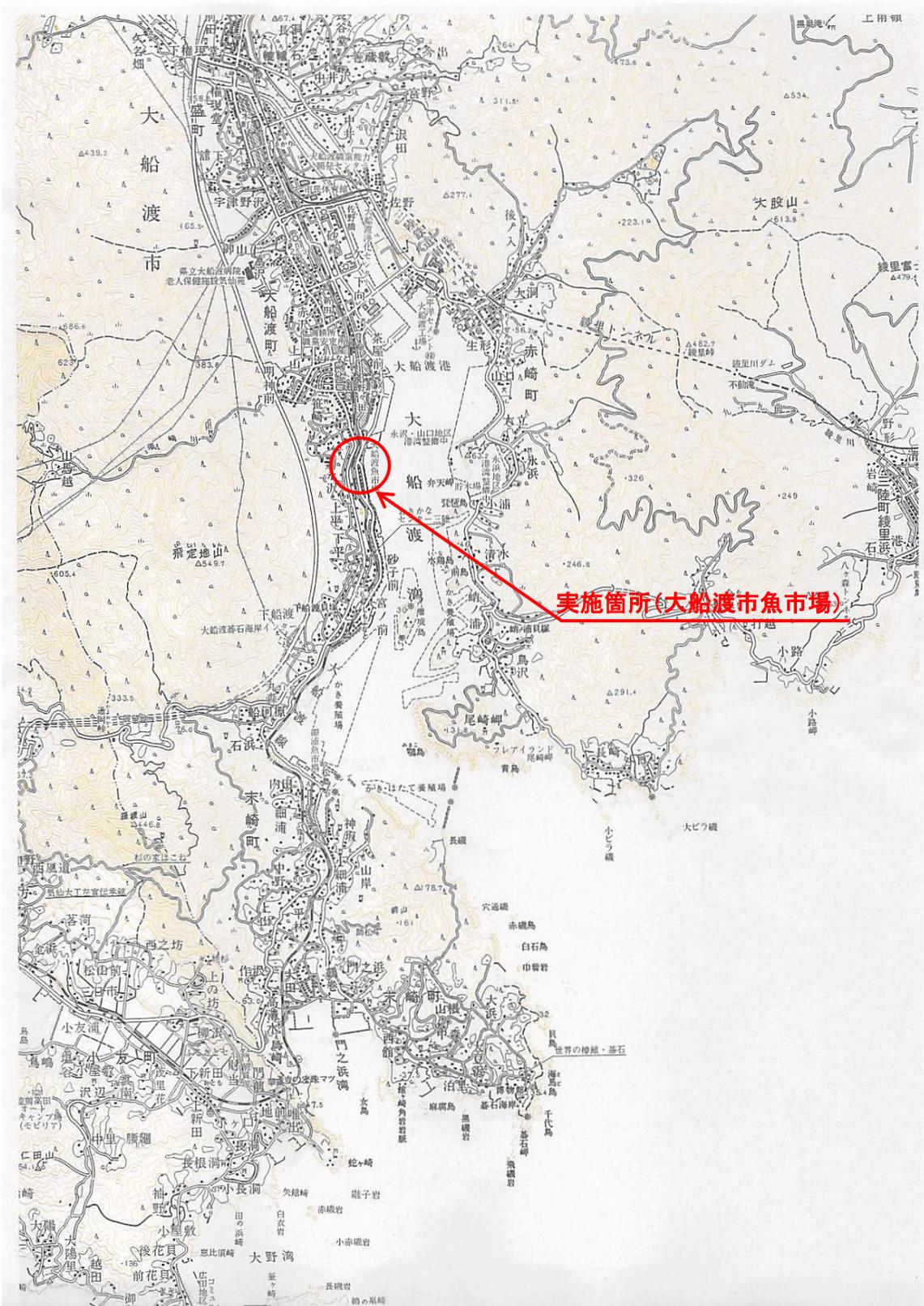
・定められた工期内に適切に工事を施工し、当初計画どおり事業進捗したことから、本事業の事業手法は妥当であると評価できる。

項目	想定事業期間	実際の事業期間
展示施設工事	H25. 3～H26. 3	H25. 3～H26. 6
エレベーター工事	H25. 2～H26. 3	H25. 2～H26. 3

事業担当部局

大船渡市農林水産部水産課 電話番号 0192-27-3111

【位置図】



【展示施設】



【エレベーター】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	
D-1-1	
事業名	
道路新設・改良事業（永沢線）	
事業費	
総額139,987,460円	
測量設計費	11,200,050 円 平成24～25、29年度
用地補償費	7,930,010 円 平成26年度
工事請負費	119,561,400 円 平成26～29年度
委託料	1,296,000 円 平成29年度
計	139,987,460 円 平成24～29年度
事業期間	
平成24年度から平成29年度まで	
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	
<p>【事業目的】</p> <p>当該道路の海沿いは、大船渡魚市場や大船渡漁港及び水産関係の会社が多く、県道丸森権現堂線と接続しており、被害を受けた海沿いの区域から高台の避難路に指定されている大船渡中学校に避難する道路であるが、狭隘な箇所があり安全かつ迅速に避難できない状況である。</p> <p>よって高台や防災拠点へのアクセス道路、災害時の避難路として当該道路を拡幅整備するものである。また、別ルートでの防災拠点へのアクセス道路及び避難路として支線を新設整備した。</p> <p>【事業地区】</p> <p>大船渡地区</p>	
事業結果	
測量設計	平成24～25年度、平成28～29年度
用地補償	平成26年度
工事施工	平成26～29年度
道路台帳	平成29年度
(工事概要)	
道路新設改良 L=265.4m	
(主な工事内容)	
既存の道路（幅員4.0m程度）の水路部をボックスカルバートにすることで歩道を2.5m拡幅、6.5mに拡幅改良。	
事業の実績に関する評価	

平成26年12月に指定された東日本大震災を教訓とした災害危険区域から迅速な避難を可能とする道路整備である。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

今回の震災において、被害を受けた永沢地域から高台の避難所として指定されている大船渡中学校に避難するための道路を整備することにより、災害時に安全かつ迅速に避難ができるようになったことから、十分な効果が発揮されたと評価できる。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業の設計積算及び契約に当たっては県の積算基準及び大船渡市財務規則に基づいており、また、用地補償においても東北地区共通の基準に基づいているため適切であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

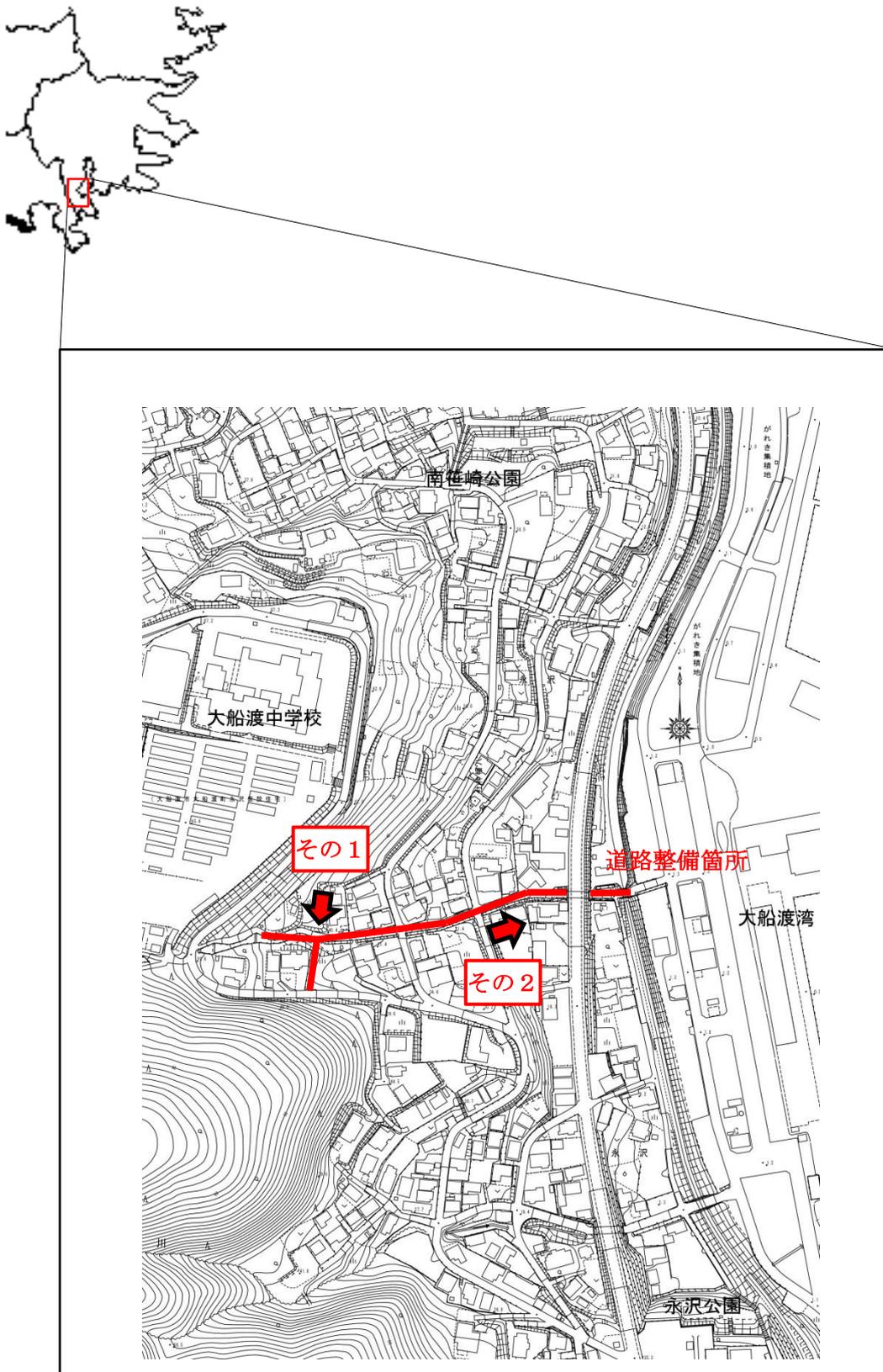
項目	想定事業期間	実際の事業期間
測量設計	H24. 6～H29. 8	H24. 6～H29. 6
用地補償	H26. 8～H27. 2	H26. 7～H27. 2
工事施工	H26. 9～H31. 3	H26. 9～H30. 2
業務委託 (道路台帳)	H30. 2～H30. 3	H30. 2～H30. 3

定められた工期内に適切に工事施工、業務実施し、計画どおり事業進捗したことから、本事業の事業手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市都市整備部建設課 電話番号0192-27-3111

【位置図】



【施工写真】

その1 着工前



その1 完成



その2 着工前



その2 完成



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	
D-1-2	
事業名	
道路新設・改良事業（沢田宮野線）	
事業費	
総額	81,848,006円（内復興交付金分 81,154,031円）
測量設計費	5,956,350円 平成24、26年度
（内復興交付金分）	（5,956,350円）
用地補償費	54,634,016円 平成25～26年度
（内復興交付金分）	（53,940,041円）
工事請負費	21,257,640円 平成26年度
（内復興交付金分）	（21,257,640円）
事業期間	
平成24年度から平成26年度まで	
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	
<p>【事業目的】</p> <p>津波により壊滅的な被害を受けた沢田地域から高台へ連絡する沢田宮野線は、被害を受けた低地の沢田地域から高台の宮野地域へ連絡する一級市道である。今回の震災において、大型店舗の利用者等が主要地方道から高台へ避難する際、ボトルネックとなっている区間が支障となり避難が遅れた。このことから、震災時においても安全・迅速に高台へ避難するため、ボトルネックとなっている区間の拡幅改良をするものである。</p> <p>【事業地区】</p> <p>赤崎地区</p>	
事業結果	
平成24年度	測量・設計・調査
平成25年度	測量・設計・調査・用地買収・物件移転補償・道路改良工事
平成26年度	道路改良工事
<p>（工事概要）</p> <p>道路拡幅改良工事 L=120.0m W=5.0m（6.5m）</p> <p>（主な工事内容）</p> <p>車両のすれ違いが困難な区間 L=120m（現況幅員 W=3.2m）を拡幅改良。</p>	
事業の実績に関する評価	
<p>平成26年12月に指定された東日本大震災を教訓とした浸水区域からの迅速な避難を可能とするため、狭隘区間の解消を目的とした事業である。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>低地側は県道である主要地方道大船渡綾里三陸線に接続し、その沿線には大</p>	

型店舗等が建ち並んでいることから、その利用者の避難経路として重要な位置付けとなったことから、十分な効果が発揮されたと評価できる。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業の設計積算及び契約に当たっては県の積算基準及び大船渡市財務規則に基づいており、また、用地補償においても東北地区共通の基準に基づいているため適切であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	想定事業期間	実際の事業期間
測量設計	H24. 4～H24. 7	H24. 6～H25. 9
用地補償	H25. 4～H25. 8	H25. 5～H25. 9
工事施工	H25. 9～H26. 3	H26. 2～H26. 12

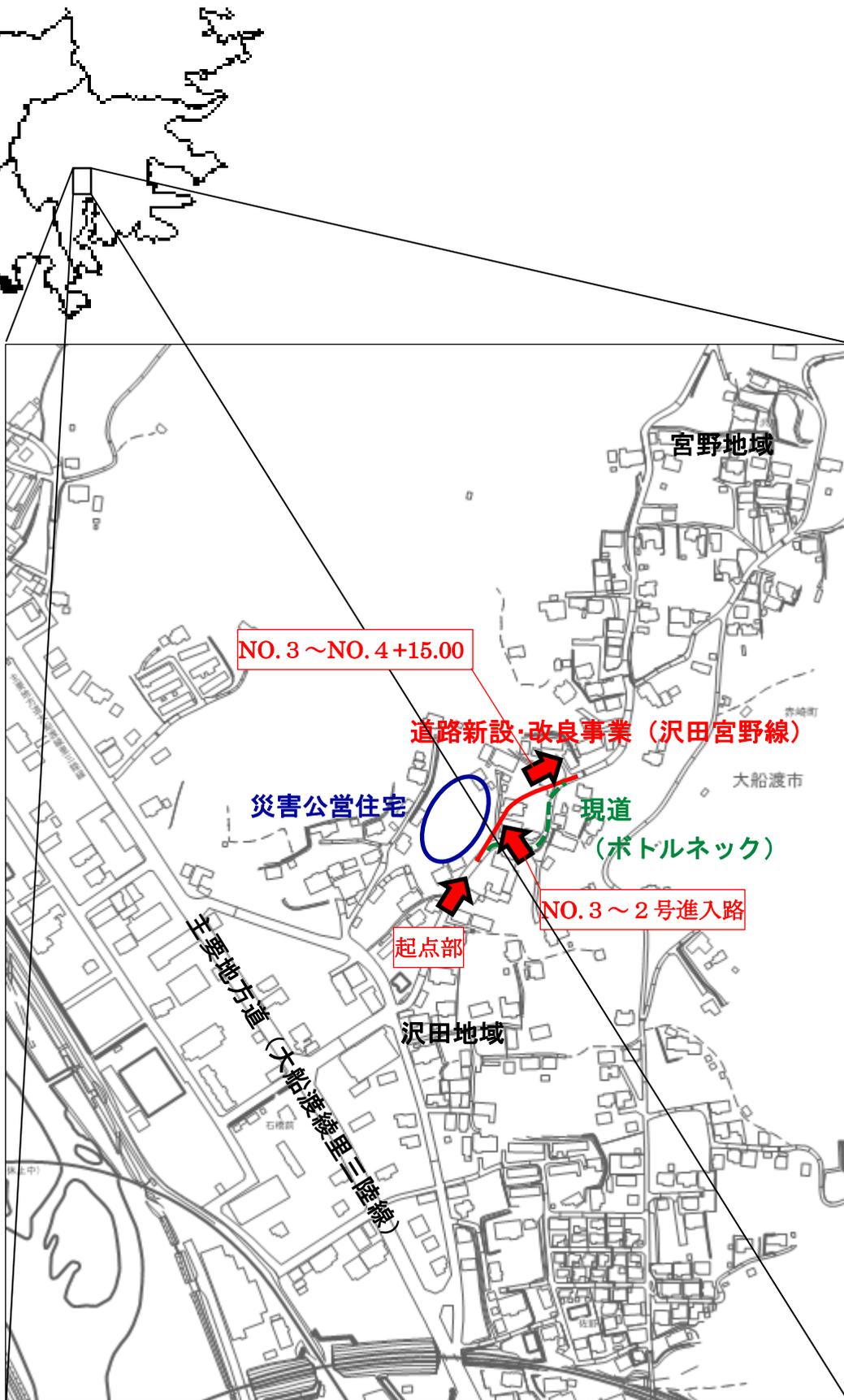
電柱移転および隣接する災害公営住宅工事との工程調整等により施工期間が5カ月ほど延伸し、完成が9カ月遅れた。

用地買収や近接工事、他の復興工事での電柱移設の遅延により、やむを得ず完成が遅れたが、拡幅改良のみならず線形改良につながったことから、迅速・安全に避難させることができるため、事業手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市都市整備部建設課 電話番号0192-27-3111

【位置図】



【施工写真】

起点部 着工前



起点部 完成



NO. 3～2号進入路 着工前



NO. 2～NO. 3 完成



NO. 3～NO. 4+15.00 着工前



NO. 3～NO. 5 完成



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	
D-1-3	
事業名	
道路新設・改良事業（吉浜漁港線）	
事業費	
総額 258,158,706 円	
測量設計費等	18,797,250 円 平成 25～26、29 年度
用地補償費	17,381,646 円 平成 25～28 年度
工事請負費	221,979,810 円 平成 25～29 年度
事業期間	
平成 25 年度から平成 29 年度まで	
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	
<p>【事業目的】</p> <p>吉浜地区の中心地域から増館地域へ行く唯一の連絡道である吉浜漁港線の整備を行う。</p> <p>この路線は、県道吉浜上荒川線から被害を受けた吉浜地区の農地内を通り増館地域へ連絡する市道であり、地域にとっては、震災時に孤立しないために必要な路線として重要な位置付けとなる。</p> <p>今回の整備区間は、県道から浸水した区間及び津波により被災した橋梁までの区間であり、他に代替ルートもないことから、被災した農地の圃場整備事業と一体となって整備するものである。</p> <p>【事業地区】</p> <p>吉浜地区</p>	
事業結果	
平成 25 年度	測量設計：1 式（15,276,450 円） 用地補償：1 式（380,019 円） 工事施工：土工（11,420,850 円）
平成 26 年度	用地測量：1 式（853,200 円） 用地補償：1 式（12,326,080 円） 工事施工：その 1 L=440m（25,380,000 円）
平成 27 年度	用地補償：1 式（3,172,103 円） 工事施工：その 1、その 2（113,439,960 円）
平成 28 年度	用地補償：1 式（1,503,444 円） 工事施工：その 2（34,560,000 円）
平成 29 年度	工事施工：その 3（37,179,000 円） 台帳補正：（2,667,600 円）
計	258,158,706 円

(工事概要)

道路新設改良 L=1,010m W=6.0m

(主な工事内容)

路体盛土工、路床盛土工、構造物取壊し工構造物取壊し工、有筋C o

事業の実績に関する評価

平成26年12月に指定された東日本大震災を教訓とした災害危険区域から迅速な避難を可能とする道路整備である。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

県道吉浜上荒川線から被害を受けた吉浜地区の農地内を通り増館地域への連絡道路を整備することにより、地域にとって震災時に孤立せず、迅速な避難が可能となったことから、十分な効果が発揮されたと評価できる。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業の設計積算及び契約に当たっては県の積算基準及び大船渡市財務規則に基づいており、また、用地補償においても東北地区共通の基準に基づいているため適切であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	想定事業期間	実際の事業期間
測量設計	H24. 5～H29. 3	H25. 4～H29. 3
用地補償	H25. 4～H26. 3	H25. 4～H28. 7
工事施工	H26. 4～H29. 8	H26. 10～H29. 7

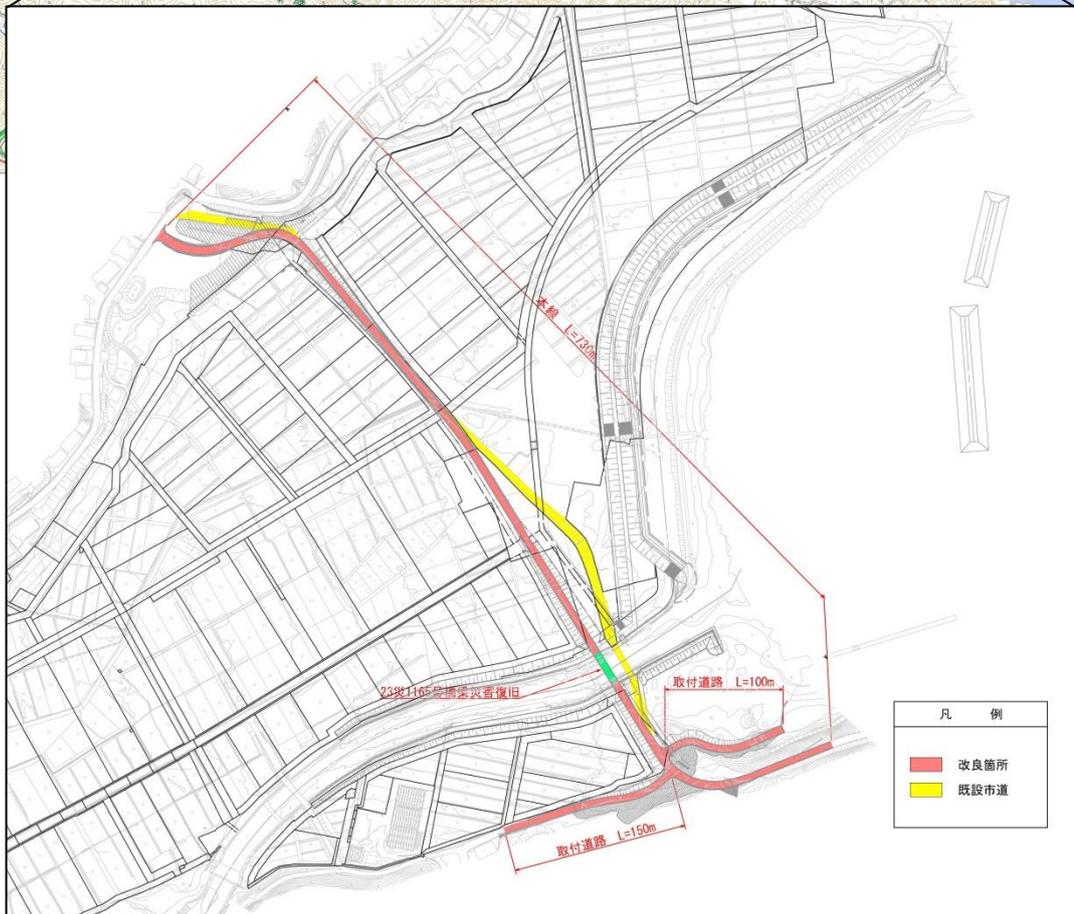
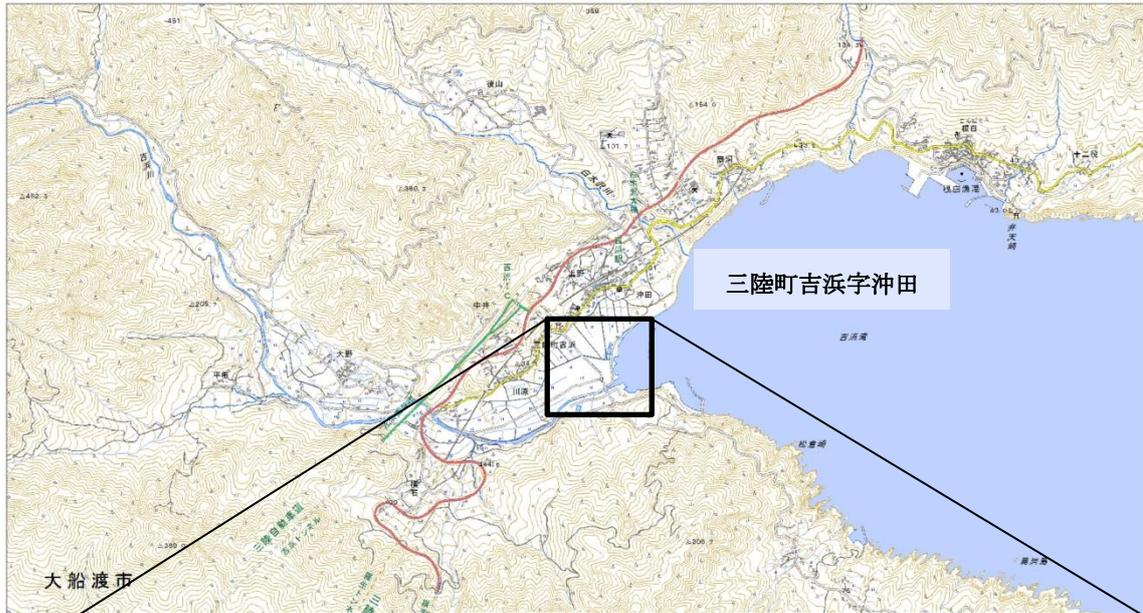
用地補償に時間を要したが、起工承諾により早期に工事着手することで定められた工期内に適切に工事施工、業務実施し、計画どおり事業進捗した。

また、本事業により災害時の円滑な避難に資する道路整備が行われたことから、事業手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市都市整備部建設課 電話番号 0192-27-3111

【位置図】



【施工写真】

<p>起点部 着工前</p>	<p>起点部 完成</p>
	
<p>終点部 着工前</p>	<p>終点部 完成</p>
	

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-1
事業名	災害公営住宅整備事業（明神前団地(災)）
事業費	総額 168,578,000 円（内復興交付金分 167,885,000 円） （測量設計費 498,000 円(内復興交付金分 498,000 円)、建設工事費 168,080,000 円(内復興交付金分 167,387,000 円)）
事業期間	平成 23 年度から平成 24 年度まで
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	<p>【事業目的】 東日本大震災で住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅として災害公営住宅を整備する。</p> <p>【事業地区】 大船渡地区</p>
事業結果	<p>災害公営住宅（12 戸）を建設し、平成 25 年 4 月から入居を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 23 年度 設計性能評価等</li> <li>・平成 24 年度 建設工事 一式</li> </ul> <p>【整備概要】</p> <p>整備戸数：12 戸（2DK 12 戸） 敷地面積：1,602 m<sup>2</sup> 構造規模：木造 2 階建 3 棟 延床面積 715 m<sup>2</sup> 付帯施設：物置、ゴミステーション</p>
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災による避難者の方々が、仮設住宅等から災害公営住宅へ入居し、住まいの再建が果たされている。</li> <li>・建設戸数は、被災者に対する「今後の住まいに関する意向調査」における災害公営住宅の需要調査と内部資料に基づいて算出した。</li> <li>・整備戸数 12 戸のうち 12 戸（H29. 8. 31 現在）が入居中である。退去に伴う空き住戸に関しては一般入居として有効活用を図っている。</li> </ul> <p>上記のとおり、東日本大震災で住宅を失った被災者の居住の安定が図られていることから、本事業は目的に即した効果を発揮していると評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害公営住宅の建設にあたっては、国土交通省の定める標準建設費の範囲内での実施を基本とし、契約手続きについては大船渡市財務規則等に基づき行っていることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。</li> </ul>

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	想定事業期間	実際の事業期間
設計性能評価等	H24. 3	H24. 3
建設工事	H24. 7～H25. 2	H24. 7～H25. 3

・用地（借地）の確保が早期に完了することが見込まれる団地については、従来型の建設方式である直接建設方式を採用した。

・事前に既存建物解体撤去を行うこととしていたところ、復興需要の影響により、計画的人員配置ができず、重機の現場搬入に遅れが生じるなどしたが、概ね想定どおりに事業が完了したことから、事業手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市都市整備部住宅管理課 電話番号 0192-27-3111

位置図



【明神前団地(災)】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-2
事業名	災害公営住宅整備事業（雇用促進住宅）
事業費	総額 32,489,543 円（公有財産購入費 32,489,543 円）
事業期間	平成 23 年度
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	<p>【事業目的】</p> <p>東日本大震災で住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅として提供するため、旧雇用促進住宅（盛団地）を買い取り、災害公営住宅として整備する。（旧雇用促進住宅（盛団地）は 80 戸だが、津波で浸水した 1 階 16 戸は使用せず、44 戸を災害公営住宅、20 戸を市有住宅とする。）</p> <p>【事業地区】</p> <p>盛地区</p>
事業結果	<p>災害公営住宅（44 戸）を整備し、平成 24 年 12 月から入居を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 23 年度 公有財産購入 一式</li> </ul> <p>【整備概要】</p> <p>敷地面積：6,765 m<sup>2</sup></p> <p>整備戸数：44/64 戸（3DK 44 戸）</p> <p>構造規模：鉄筋コンクリート造 5 階建 2 棟</p>
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災による避難者の方々が、仮設住宅等から災害公営住宅へ入居し、住まいの再建が果たされている。</li> <li>・早期での災害公営住宅整備するため、既存の旧雇用促進住宅の買い取りを行った。</li> <li>・整備戸数 44 戸のうち 29 戸（H29. 8. 31 現在）が入居中である。引き続き被災者向けに募集を実施しているほか、空き住戸に関しては一般入居として有効活用を図っている。</li> </ul> <p>上記のとおり、東日本大震災で住宅を失った被災者の居住の安定が図られていることから、本事業は目的に即した効果を発揮していると評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既入居者の契約を 10 年継続することによって、不動産鑑定評価額の 5 割減免を受けたこともあり、建設より安価に整備することができた。</li> <li>・財産購入については、大船渡市財務規則等に基づき契約手続きを行っていることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。</li> </ul>

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	想定事業期間	実際の事業期間
財産購入	H24. 3	H24. 3

・公営住宅長寿命化計画により平成 27 年度に買い取る予定であったものを、震災に伴って前倒した。

・買い取りにより建設期間を要しないため、早期に災害公営住宅を整備することができたことから、事業手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市都市整備部住宅管理課 電話番号 0192-27-3111

位置図



【雇用促進住宅】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-4-3
事業名	災害公営住宅整備事業
事業費	総額 123,443,440 円 (測量設計費 100,315,040 円、公有財産購入費(敷地) 23,128,400 円)
事業期間	平成 24 年度
事業目的・事業地区(別紙として地図を添付)	<p>【事業目的】</p> <p>東日本大震災で住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅として災害公営住宅を整備することを目的に、敷地造成工事に係る測量調査、建設工事に係る設計を委託により行う。また、建設地の土地取得を行う。</p> <p>【事業地区】</p> <p>盛・大船渡・末崎地区</p>
事業結果	<p>次の5団地の整備のため、敷地造成工事に係る測量調査、建設工事に係る設計を委託により行った。また、建設用地の購入を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・明神前2 平成 24 年度 測量調査 一式、設計業務 一式</li> <li>・宇津野沢 平成 24 年度 測量調査 一式、設計業務 一式</li> <li>・赤 沢 平成 24 年度 測量調査 一式、設計業務 一式</li> <li>・上 山 平成 24 年度 測量調査 一式、設計業務 一式</li> <li>・平 林 平成 24 年度 測量調査 一式、設計業務 一式、敷地購入 A=1,726 m<sup>2</sup></li> </ul>
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災による避難者の方々が、仮設住宅等から災害公営住宅へ入居し、住まいの再建が果たされている。</li> <li>・災害公営住宅の設計をまとめて委託することにより、住宅の仕様等の標準化を進めることができた。</li> </ul> <p>上記のとおり、東日本大震災で住宅を失った被災者の居住の安定が図られていることから、本事業は目的に即した効果を発揮していると評価できる。</p>

② コストに関する調査・分析・評価

- ・設計業務について、宇津野沢、赤沢、上山、平林の4団地をまとめて委託したことにより、事務手続き等の期間が短縮され、コストの削減が図られた。
- ・委託料及び財産購入については、大船渡市財務規則等に基づき契約手続きを行っていることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	想定事業期間	実際の事業期間
測量業務	H24. 5～H24. 9	H24. 5～H24. 9
設計業務	H24. 9～H25. 3	H24. 9～H25. 3
財産購入	H24. 9	H24. 9

- ・住宅の仕様等の標準化を図るため、独立行政法人都市再生機構（UR）との協力協定に基づき、宇津野沢、赤沢、上山、平林の4団地の設計業務を一括して委託したことにより、効率よく事業が遂行された。また、想定どおりの期間で事業実施できたことから、事業手法は妥当であると評価できる。

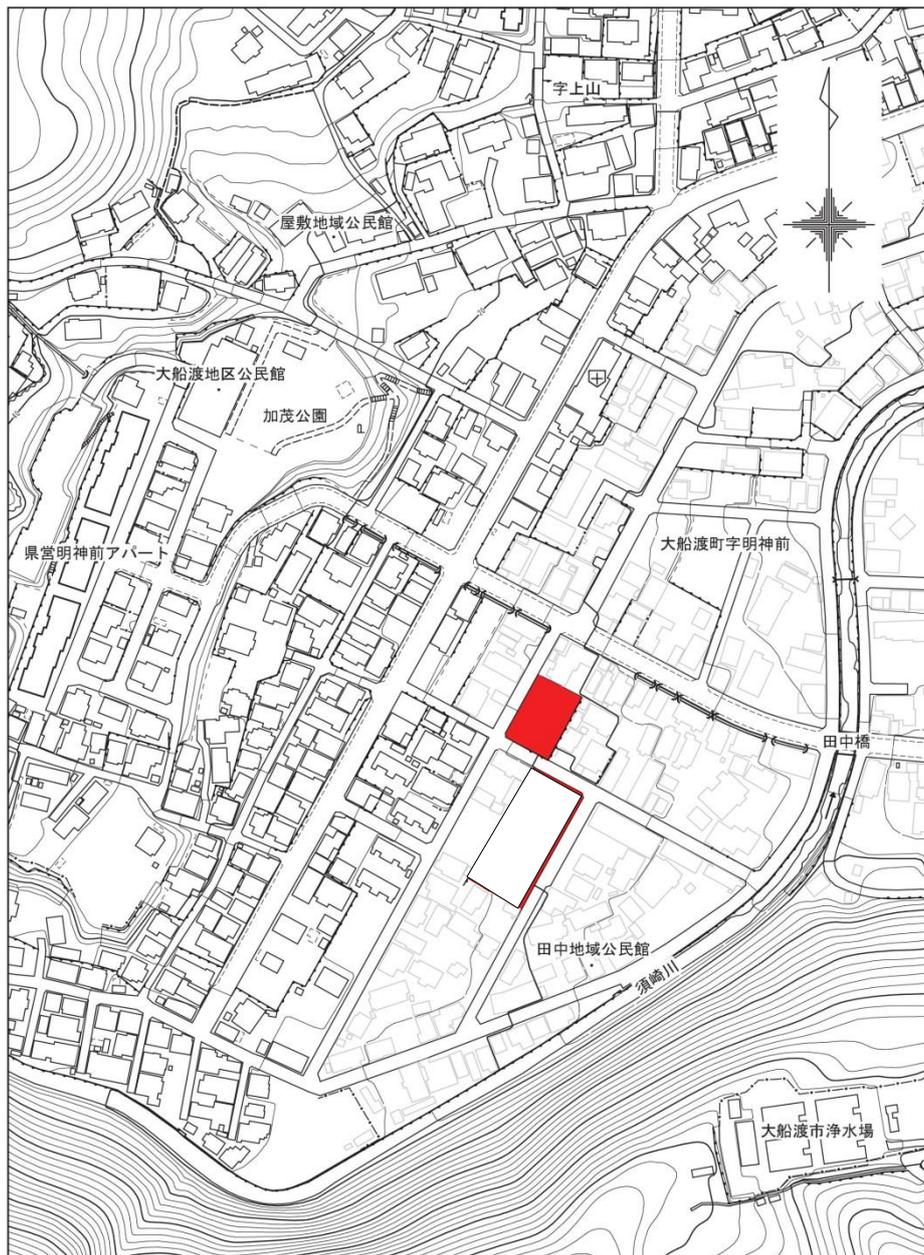
事業担当部局

大船渡市都市整備部住宅管理課 電話番号 0192-27-3111

(明神前2)

資料 2

位置図



(宇津野沢)

位置図



(赤沢)

位置図

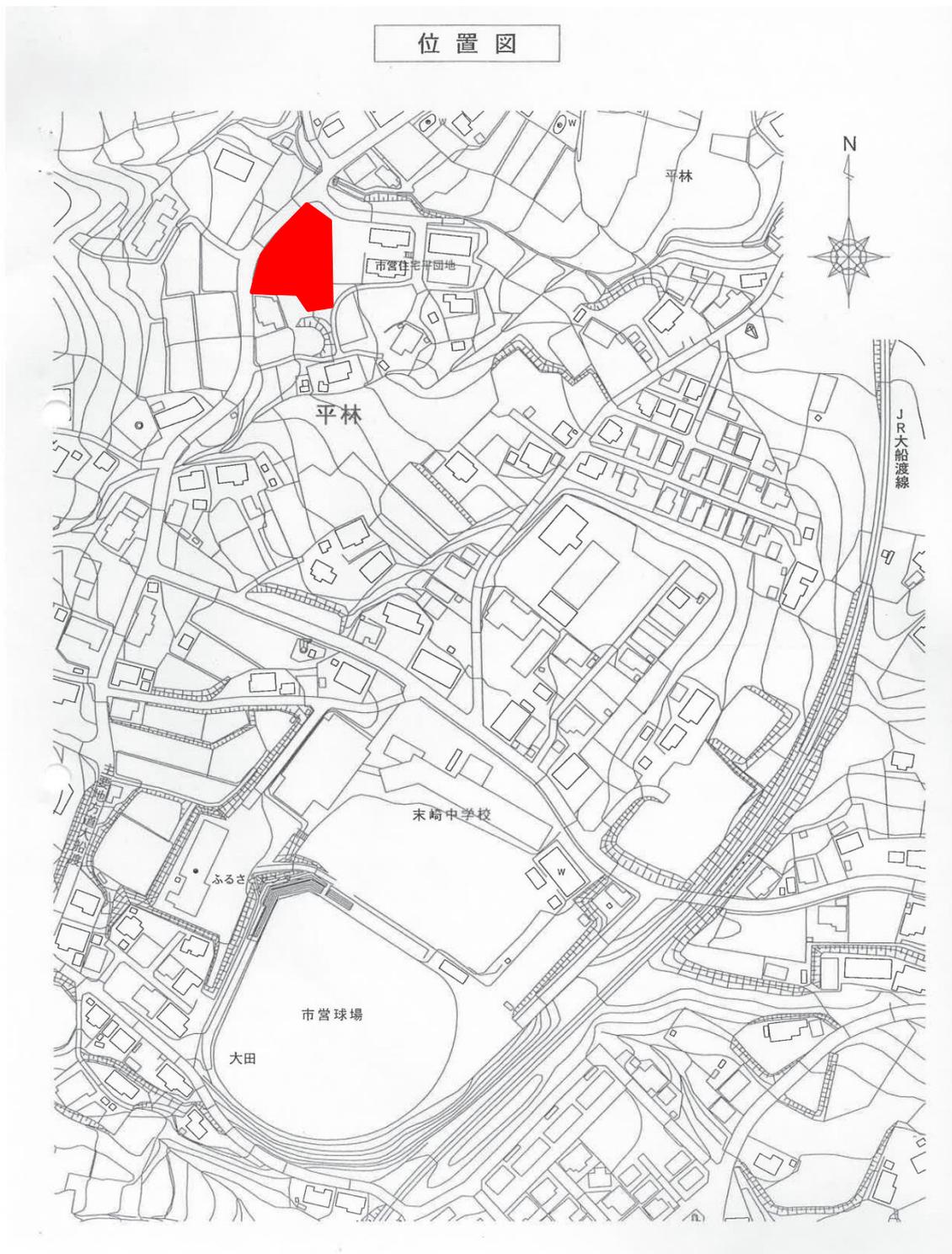


(上山)

位置图



(平林)



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号																			
	D-5-1																		
事業名																			
	災害公営住宅家賃低廉化事業																		
事業費																			
	総額 2,046,286,858 円																		
事業期間																			
	平成 24 年度から令和 2 年度まで																		
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）																			
	<p>【事業目的】</p> <p>災害公営住宅には低額所得者の入居が見込まれ、一定期間、無理なく負担できる水準まで家賃を低減する。</p> <p>【事業地区】</p> <p>盛・大船渡・末崎・赤崎・猪川・立根・綾里・越喜来地区</p> <p>災害公営住宅整備戸数 539 戸</p>																		
事業結果																			
	<p>平成 24 年度～令和 2 年度 災害公営住宅入居者の家賃減額</p> <p>(概要) 【対象戸数】</p> <table> <tr> <td>平成 24 年度</td> <td>0 戸</td> </tr> <tr> <td>平成 25 年度</td> <td>38 戸</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>109 戸</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td>248 戸</td> </tr> <tr> <td>平成 28 年度</td> <td>414 戸</td> </tr> <tr> <td>平成 29 年度</td> <td>475 戸</td> </tr> <tr> <td>平成 30 年度</td> <td>437 戸</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>330 戸</td> </tr> <tr> <td>令和 2 年度</td> <td>302 戸</td> </tr> </table>	平成 24 年度	0 戸	平成 25 年度	38 戸	平成 26 年度	109 戸	平成 27 年度	248 戸	平成 28 年度	414 戸	平成 29 年度	475 戸	平成 30 年度	437 戸	令和元年度	330 戸	令和 2 年度	302 戸
平成 24 年度	0 戸																		
平成 25 年度	38 戸																		
平成 26 年度	109 戸																		
平成 27 年度	248 戸																		
平成 28 年度	414 戸																		
平成 29 年度	475 戸																		
平成 30 年度	437 戸																		
令和元年度	330 戸																		
令和 2 年度	302 戸																		
事業の実績に関する評価																			
	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>家賃の低廉化を図ることにより、令和 3 年 3 月時点において 378 世帯の被災者の居住の安定化に寄与しており、本事業は有効に活用されている。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金と同様、各年度の 10 月 1 日基準日として、収入超過者や空室等を除く全ての世帯を対象に、法令に基づく算定手法により算出される近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。</p>																		

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

被災地においては集中的に大量の公営住宅を整備する必要があることに鑑みて、地方公共団体の負担を軽減するため、補助率の引上げが行われており、それにより被災者の早期の復興に寄与したことから、事業手法としては適切であった。

事業担当部局

大船渡市都市整備部住宅管理課 電話番号 0192-27-3111

■ 事業実施地区位置図（災害公営住宅整備事業）



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号																			
	D-6-1																		
事業名																			
	東日本大震災特別家賃低減事業																		
事業費																			
	総額 264,232,001 円																		
事業期間																			
	平成 24 年度から令和 2 年度まで																		
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）																			
	<p>【事業目的】</p> <p>災害公営住宅には低額所得者の入居が見込まれ、政令月収 8 万円以下の低額所得者の家賃低減措置として、10 年間（6 年目からは激変緩和措置として段階的に減額する）の低減を図り、一定期間、無理なく負担できる水準まで家賃を低減する。</p> <p>【事業地区】</p> <p>盛・大船渡・末崎・赤崎・猪川・立根・綾里・越喜来地区</p> <p>災害公営住宅整備戸数      539 戸</p>																		
事業結果																			
	<p>平成 24 年度～令和 2 年度 災害公営住宅入居者の家賃減額</p> <p>（概要）【対象戸数】</p> <table> <tr> <td>平成 24 年度</td> <td>0 戸</td> </tr> <tr> <td>平成 25 年度</td> <td>30 戸</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>85 戸</td> </tr> <tr> <td>平成 27 年度</td> <td>201 戸</td> </tr> <tr> <td>平成 28 年度</td> <td>341 戸</td> </tr> <tr> <td>平成 29 年度</td> <td>375 戸</td> </tr> <tr> <td>平成 30 年度</td> <td>337 戸</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>313 戸</td> </tr> <tr> <td>令和 2 年度</td> <td>278 戸</td> </tr> </table>	平成 24 年度	0 戸	平成 25 年度	30 戸	平成 26 年度	85 戸	平成 27 年度	201 戸	平成 28 年度	341 戸	平成 29 年度	375 戸	平成 30 年度	337 戸	令和元年度	313 戸	令和 2 年度	278 戸
平成 24 年度	0 戸																		
平成 25 年度	30 戸																		
平成 26 年度	85 戸																		
平成 27 年度	201 戸																		
平成 28 年度	341 戸																		
平成 29 年度	375 戸																		
平成 30 年度	337 戸																		
令和元年度	313 戸																		
令和 2 年度	278 戸																		
事業の実績に関する評価																			
	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>家賃を減額したことにより、令和 3 年 3 月時点において 278 世帯の被災者の居住の安定化に寄与しており、本事業は有効に活用されている。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金と同様、各年度の 10 月 1 日基準日として、収入が 80 千円以下の世帯を対象に、法令及び要綱に</p>																		

基づく算定手法により算出される家賃算定基礎額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

本事業の実施により、被災により収入の完全に途絶えてしまった被災者や、従前、持家に居住していた低額所得の被災者が災害公営住宅に入居する際の家賃の負担感が緩和され、災害公営住宅による恒久的な生活再建に繋がったことから、事業手法としては適切であった。

事業担当部局

大船渡市都市整備部住宅管理課 電話番号 0192-27-3111

■ 事業実施地区位置図（災害公営住宅整備事業）



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-17-1 D-17-2、★D-17-2-1、★D-17-2-2、★D-17-2-6 ◆D-17-2-1、◆D-17-2-2、◆D-17-2-3 D-17-3
事業名	被災市街地復興土地地区画整理事業（都市再生事業計画案作成、都市再生、仮移設、内水排除、換地設計、ガレキ撤去、下水道、緊急防災空地整備）
事業費	<p>総額 19,178,832,553 円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ D-17-1（都市再生事業計画案作成478,944,900円）</li> <li>・ D-17-2 [都市再生9,633,422,210円（橋梁負担金・JR委託費364,695,760円、UR委託費5,889,938,864円、補償費3,378,787,586円）]</li> <li>・ ★D-17-2-1 [換地設計 872,587,743 円（JR委託費 22,108,800 円、UR委託費 850,478,943 円）]</li> <li>・ ★D-17-2-2（ガレキ撤去 566,950,000 円）</li> <li>・ ★D-17-2-6（下水道整備 173,312,000 円）</li> <li>・ ◆D-17-2-1 510,561,447 円（仮移設 89,459,000 円、補償費 421,102,447 円）</li> <li>・ ◆D-17-2-2（内水排除 2,502,519,960 円）</li> <li>・ ◆D-17-2-3 4,143,772,835 円（換地設計 672,703,074 円、ガレキ撤去 1,986,659,322 円、下水道整備 1,484,410,439 円）</li> <li>・ D-17-3（緊急防災空地整備 296,761,458 円）</li> </ul>
事業期間	平成 24 年度から令和元年度まで
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	<p><b>【事業目的】</b></p> <p>（D-17-1）大船渡都市計画事業大船渡駅周辺地区土地地区画整理事業を実施するための事業計画案を作成する。</p> <p>（D-17-2）大船渡駅周辺地区において、基幹事業である被災市街地復興土地地区画整理事業を導入し、嵩上げ整備と地盤沈下の解消を図り、産業・商業振興が図れる安全な市街地を形成し、中心市街地の早急な復興を図るため、区画道路・特殊道路、河川・水路、公園・緑地の整備及び宅地造成工事を実施する。</p> <p>（◆D-17-2-1）先行整備を予定している津波復興拠点整備事業の工程を見据えながら、土地地区画整理事業の円滑な推進を図るため、両事業区域内のNTT地下ケーブル、水道管及び下水道管等を、効果促進事業を活用して先行して仮移設を行うことにより、両事業の早期推進と復興の先導となる市街地の形成を図る。</p> <p>（◆D-17-2-2）JR大船渡線から海側の地区について、山側の地区の嵩上げ、防潮堤や河川堤防の整備に伴い窪地となり、内水排除対策が必要となる地区である。当該地区で施行する被災市街地復興土地地区画整理事業（大船渡地区）と一体的に宅地の整地（嵩上げ）を行う。</p> <p>（◆D-17-2-3）被災市街地復興土地地区画整理事業区域内の換地・造成設計、ガレキ撤去、下水道整備等を効果促進事業により一体的に実施する。</p> <p>土地地区画整理事業施行面積：33.8ha</p> <p><b>【事業地区】</b></p> <p>大船渡駅周辺地区</p>

## 事業結果

(D-17-1) 東日本大震災で被災した大船渡駅周辺地区に被災市街地復興土地区画整理事業を導入するため、事業計画案作成に必要な各種測量・設計・調査等の業務を行い、その後、事業計画案を作成した。

(D-17-2、◆D-17-2-3) 大船渡駅周辺地区土地区画整理事業区域内の区画道路、河川・水路の整備及び宅地造成工事は、平成30年度完了した。また、令和元年11月22日に換地処分公告が行われ、令和2年1月に換地処分に伴う登記が完了した。

区画道路＝総延長 3,971.32m、総面積 32,451.32 m<sup>2</sup>

特殊道路＝総延長 742.70m、総面積 4,032.56 m<sup>2</sup>

河川＝総面積 15,798.68 m<sup>2</sup>

水路＝総延長 292.57m、総面積 907.05 m<sup>2</sup>

公園・緑地＝総面積 20,711.76 m<sup>2</sup>

(D-17-3) 東日本大震災にて被災した大船渡地区に被災市街地復興土地区画整理事業の基幹事業（緊急防災空地整備事業）にて用地買収を行った。

買収内訳：54筆・9,486.86 m<sup>2</sup>

## 事業の実績に関する評価

### ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

(D-17-2) JR大船渡線の山側の宅地は従前より利用しやすくなり、安心安全な高さを維持した住宅地となった。また、海側は災害危険区域として原則、居住するのではなく商業・事業系の宅地として大街区化した津波拠点区域と隣接し、公園・緑地と商業中心地との有機的関係性を持たせるなど、賑わいあるまちづくりができた。

(★D-17-2-1) JR委託費はJR大船渡線に係る構造物の撤去及び設置費、UR委託費は区画整理本体事業のための詳細設計及び換地設計費として活用した。

(★D-17-2-2・◆D-17-2-3) 道路・雨水・宅地内（無・鉄筋コンクリート）構造物、汚水・水道管、L型・石積擁壁等を撤去した。

(★D-17-2-6・◆D-17-2-3) 汚水管、汚水人孔を設置した。

(◆D-17-2-1) 津波復興拠点整備事業の先行地区の先行使用を見据えた電力、電話、水道管等の仮架設を行い、一部地域の早期供用開始を図った。一部地権者の立退き時期が遅れたため、先行使用者へのインフラの提供を行うための仮架設も行い、工期延伸に伴う先行使用者の影響を最小限に押さえられた。

(◆D-17-2-2) 山側の住宅地から海側の商業・業務地区そして海へと円滑に雨水排除を行った。

(D-17-3) 主にJR大船渡線の山側の狭小宅地の早期買収を行ったことにより、事業の早期完了に結びついた。

### ② コストに関する調査・分析・評価

(D-17-2) 平成25年9月25日に大船渡都市計画事業大船渡駅周辺地区土地区画整理事業等業務委託協定を締結した独立行政法人都市再生機構（以下「UR」）がCM方式を採用し、事業のスピードアップ、マンパワーやノウハウの補完など、JV等施工業者の間で調査設計、工事発注など一体的な管理を行うことにより、想定事業期間内に工事を終えることができ、コスト面については、CMR（コンストラクションマネージャー）によるオープンブック方式によって支払いの透明化が図られ、コストの適正化が図られた。

(◆D-17-2-1) 電力・電話線の電柱・架線を市やUR都市機構が工事を行うよりも、専門業務を行う東北電力やNTT東日本が施工することでコストがおさえられた。

(D-17-3) 買収地の評価額の算定に当たり、不動産鑑定士による基準地の評価を行い、国交省の算定基準に則り実施した。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際の事業期間
測量・地質調査	H24. 4～H24. 8	H24. 4～H24. 8
関係機関協議	H24. 4～H24. 10	H24. 4～H24. 10
事業計画案作成	H24. 6～H24. 10	H24. 6～H24. 10
建物補償調査、地区計画・ 景観検討、橋梁実施設計等	H24. 8～H25. 12	H24. 8～H25. 12
用地交渉	H24. 11～H25. 2	H25. 2～H25. 4
都市計画決定	H25. 2・H25. 4	H24. 10・H25. 5
用地取得の議決	H25. 3	H25. 5
換地設計・換地修正等	H25. 4～H32. 3	H25. 8～R2. 3
用地取得に係る支払		H25. 7
事業計画認可	H25. 8	H25. 8
実施設計	H25. 10～H31. 3	H25. 10～H31. 3
ガレキ撤去	H25. 10～H31. 3	H25. 10～H31. 3
内水排除（盛土）	H26. 4～H30. 3	H26. 4～H31. 3
区画道路・特殊道路、 河川・水路、公園・緑地 の整備及び宅地造成工事	H26. 4～H31. 3	H26. 4～H31. 3
仮換地指定	H26. 4～H31. 3	H26. 4～H29. 12
内水排除	H26. 4～H31. 3	H26. 4～H31. 3
下水道整備	H26. 4～H31. 3	H26. 4～H31. 3

（D-17-2）区画道路・特殊道路、河川・水路、公園・緑地の整備及び宅地造成工事並びに内水排除については、想定事業期間内である平成 30 年度で工事完了したもの、CM仮設現場事務所の撤去及び委託費精算業務に時間を要したことから令和元年9月末完了となった。

（◆D-17-2-1）電力・電話線の電柱・架線を市やUR都市機構が工事を行うよりも、専門業務を行う東北電力やNTT東日本が施工することで工期がおさえられた。

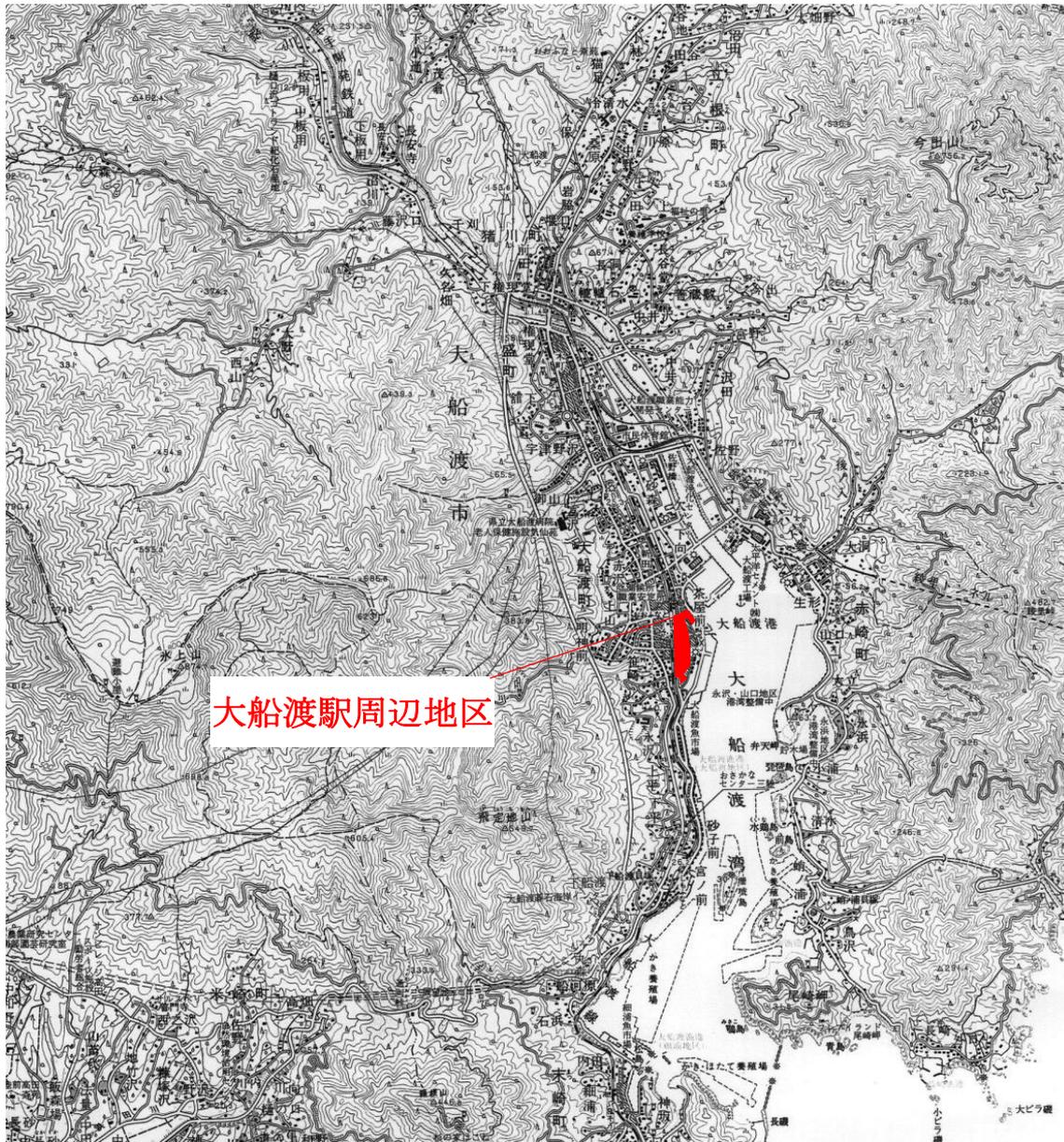
（◆D-17-2-3）換地設計・換地修正等及び実施設計については、想定事業期間どおり完了した。仮換地指定については、想定事業期間より1年3カ月短縮することができた。

なお、設計施工一括発注方式を採用したことにより、通常の請負型で実施するより工期の短縮が図られ、予定どおり事業を進めることができたことから事業手法は適正であるといえる。

事業担当部局

大船渡市都市整備部土地利用課 電話番号 0192-27-3111

【位置図】

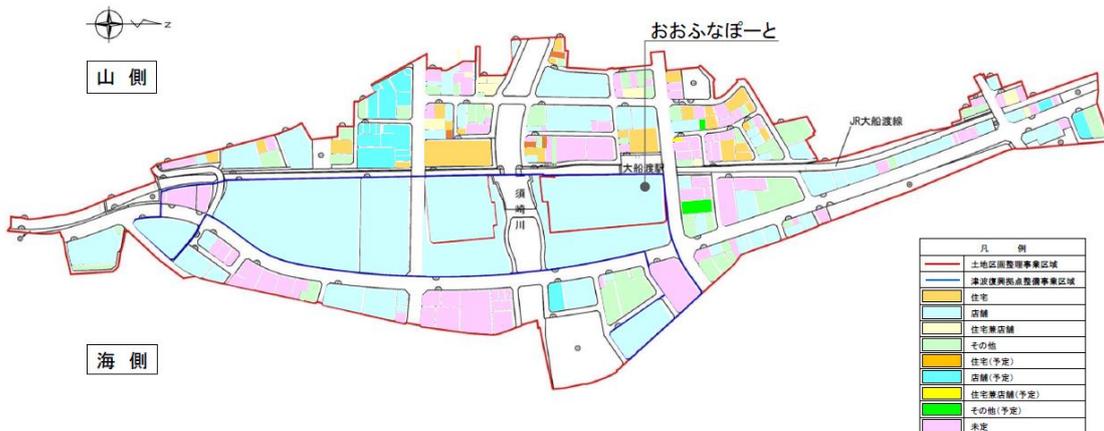


【土地利用計画図】



【区画整理事業区域内の土地利活用状況図】

土地利活用状況図(令和2年9月末日現在)



■土地区画整理事業区域内の宅地に係る土地利活用状況の内訳 ※県・市が所有する宅地を含む

	利用中				利用を予定				未定	合計
	住宅	店舗	住宅兼店舗	その他	住宅(予定)	店舗(予定)	住宅兼店舗(予定)	その他(予定)		
筆数(筆)	31 (8%)	121 (32%)	17 (4%)	70 (18%)	4 (1%)	29 (8%)	1 (1%)	4 (11%)	103 (27%)	380 (100%)
面積(m <sup>2</sup> )	13,139 (6%)	121,295 (57%)	2,698 (1%)	23,898 (9%)	670 (1%)	16,654 (8%)	89 (1%)	1,447 (1%)	33,725 (16%)	213,615 (100%)

■利用未定地の内訳 ※県・市が所有する宅地を含む

		未定				計
		買収・売却希望 あり	買収・売却希望 なし	希望未定	意向不明	
R2.3米	地権者数	26	22	10	19	81
	筆数	37	33	14	24	114
	面積	14,367	16,882	2,647	4,735	38,631
R2.9米	地権者数	26	20	10	20	77
	筆数	43	20	13	20	103
	面積	16,385	9,525	2,651	5,060	33,725
差引異動	地権者数	0	▲2	0	▲4	▲4
	筆数	6	▲13	▲1	2	▲11
	面積	2,029	▲7,967	4	325	▲5,611

【写真（平成 23 年 3 月）】



【写真（平成 31 年 4 月）】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-20-1
事業名	大船渡地区都市防災推進事業（都市防災総合推進事業）
事業費	総額 21,525,000 円（委託料 21,525,000 円）
事業期間	平成 24 年度から平成 25 年度まで
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	<p><b>【事業目的】</b></p> <p>（大船渡市復興計画推進業務）</p> <p>復興計画策定支援を活用しながら、復興事業の実施に課題となっている問題の掘り起こし、問題解決のための事業間の横断的な調整を図り、復興計画を着実に推進する。</p> <p>また、災害に強い街づくりを推進するため、復興まちづくり計画を作成する。</p> <p>復興事業の実施にあたっては、都市防災事業計画や今後見直しを図る地域防災計画と整合を図り行うものとする。</p> <p>（東日本大震災に関する災害対応等検証業務）</p> <p>平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災を踏まえ、その教訓を生かした災害に強い防災体制を構築するため、東日本大震災における大船渡市の災害対応等を検証し、防災体制の問題点・課題及びその解決に向けた方策を明らかにすることを目的とする。</p> <p><b>【事業地区】</b></p> <p>市内全域</p>
事業結果	<p>（大船渡市復興計画推進業務） 17,640,000 円</p> <p>（1）復興計画進捗管理支援</p> <p>（2）復興関連事業協議資料等作成支援</p> <p>（3）庁内協議資料等作成支援</p> <p>（4）地区懇談会運営支援</p> <p>（5）住民意向調査実施</p> <p>（東日本大震災に関する災害対応等検証業務） 3,885,000 円</p> <p>職員の災害対応状況に関する調査や、市民を対象にしたアンケート調査を実施し、震災時の職員の対応状況や市民の避難行動等について、対応上の問題点や課題を整理し、その解決の方向性について検討を行い、地域防災計画等に反映すべき防災施策についてとりまとめた。</p>

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

(大船渡市復興計画推進業務)

当市の復興計画及び同計画関連事業の早期具現化・実施のため、各種資料等は有益に活用されていることから評価できる。

(平成 29 年 3 月 31 日現在)

区 分	HP アクセス数
復興整備計画	31,092
復興交付金事業	36,155
復興計画事業	248,942

(東日本大震災に関する災害対応等検証業務)

本事業により、東日本大震災の災害対応等の検証を行った結果により、大船渡市地域防災計画の大幅な修正を行ったほか、避難所運営をルール化したマニュアルの作成、災害対应用資機材・物資等の備蓄、福祉避難所の指定などに反映されており、有益に活用されていることから評価できる。

② コストに関する調査・分析・評価

委託料については、大船渡市財務規則等に基づき契約手続きを行っていることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

(大船渡市復興計画推進業務)

項目	想定事業期間	実際の事業期間
業務委託 (平成 24 年度)	H24. 5 ～ H25. 3	H24. 5 ～ H25. 3
業務委託 (平成 25 年度)	H25. 4 ～ H26. 3	H25. 4 ～ H26. 3

(東日本大震災に関する災害対応等検証業務)

項目	想定事業期間	実際の事業期間
業務委託	H24. 9 ～ H25. 3	H24. 9 ～ H25. 3

業務委託に要した期間は想定どおりであり、事業を適正に実施できる事業者を選定して委託したため、予定どおり事業を進めることができたことから事業手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市都市整備部土地利用課、総務部防災管理室 電話番号 0192-27-3111

## 大船渡市復興計画推進業務範囲



事業範囲：市内全域で実施

### 【業務内容】

- ・復興計画事業進捗管理支援
- ・復興関連事業協議資料等作成支援
- ・庁内調整資料作成支援
- ・復興状況についての市民意向把握に係る住民懇談会実施調整  
(上記業務についてデータベースの統一的管理及び横断的な調整を委託)

【大船渡市復興計画推進委員会】

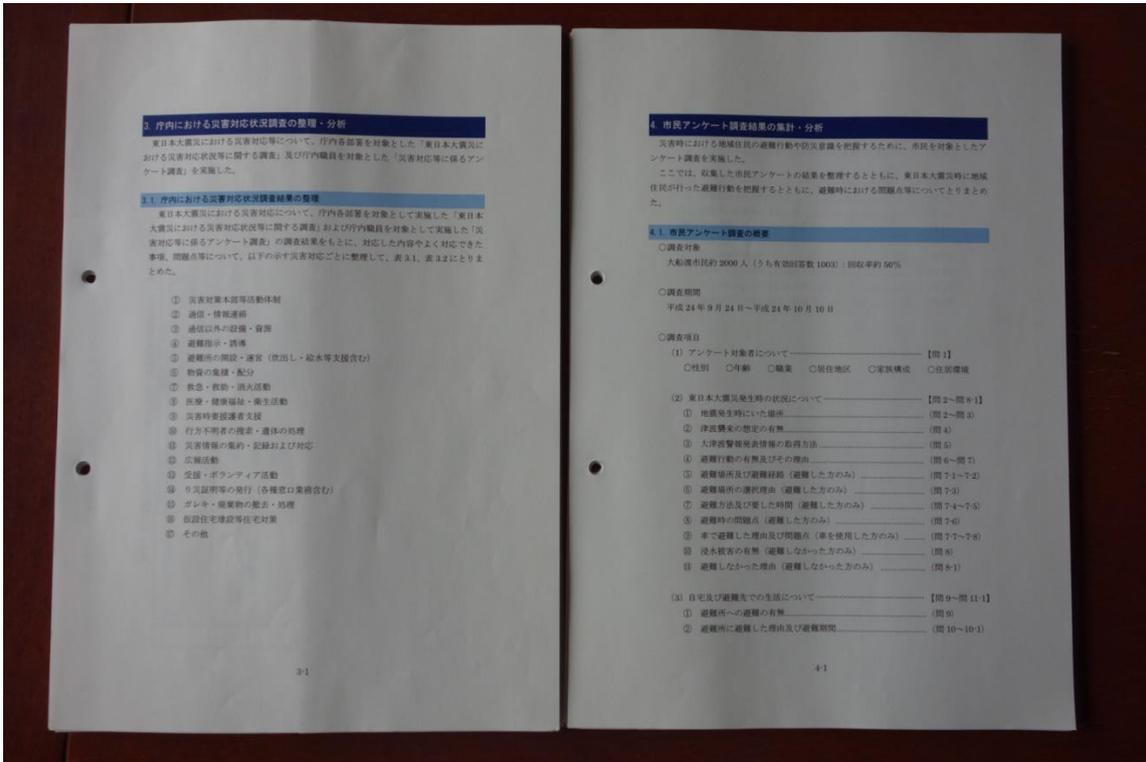


【住民懇談会】

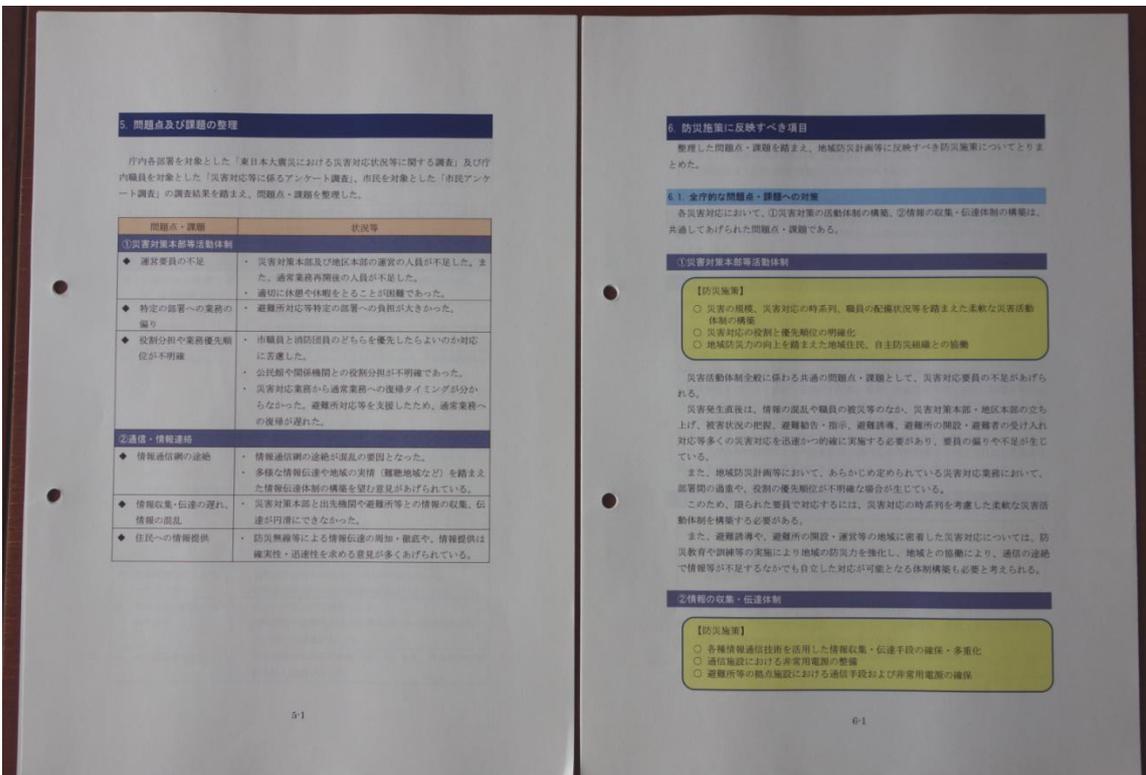


(東日本大震災に関する災害対応等検証業務)

【調査・分析結果】



【課題及び反映事項】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-1
事業名	防災集団移転促進事業（事業計画策定費）
事業費	総額 234,804,296 円（委託料 234,804,296 円）
事業期間	平成 24 年度から平成 30 年度まで
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	<p>【事業目的】</p> <p>防災集団移転促進事業の実施にあたり必要不可欠である防災集団移転促進事業計画書の策定について支援を受け、早期の計画策定をとおして早期の住宅再建を実現する。</p> <p>【事業地区】</p> <p>市内全地区</p>
事業結果	市内全 22 地区（統合後 21 地区）の事業計画書を作成し、国土交通大臣より事業実施について認可を受けた。その後も事業の進捗にあわせ、計画書の変更を行った。
事業の実績に関する評価	<p>東日本大震災からの復旧・復興にあたり、被災者の住宅再建は最重要課題の一つであるが、本事業を実施することによって、迅速に住宅再建を開始することができ、その後も柔軟に事業を運用することができたことから、本事業の有用性は高いと評価できる。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>平成 24 年度 事業計画策定  平成 25 年度 事業計画策定  平成 26 年度 事業計画変更（事業期間延伸）  平成 27 年度 事業計画変更（事業期間延伸）  平成 28 年度 事業計画変更（事業期間延伸）  平成 29 年度 事業計画変更（事業期間延伸）  平成 30 年度 事業計画変更（事業計画統合）</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>計画策定費の積算にあたっては、岩手県の積算基準等に基づいていることなどから、本事業のコストは妥当であると評価できる。</p>

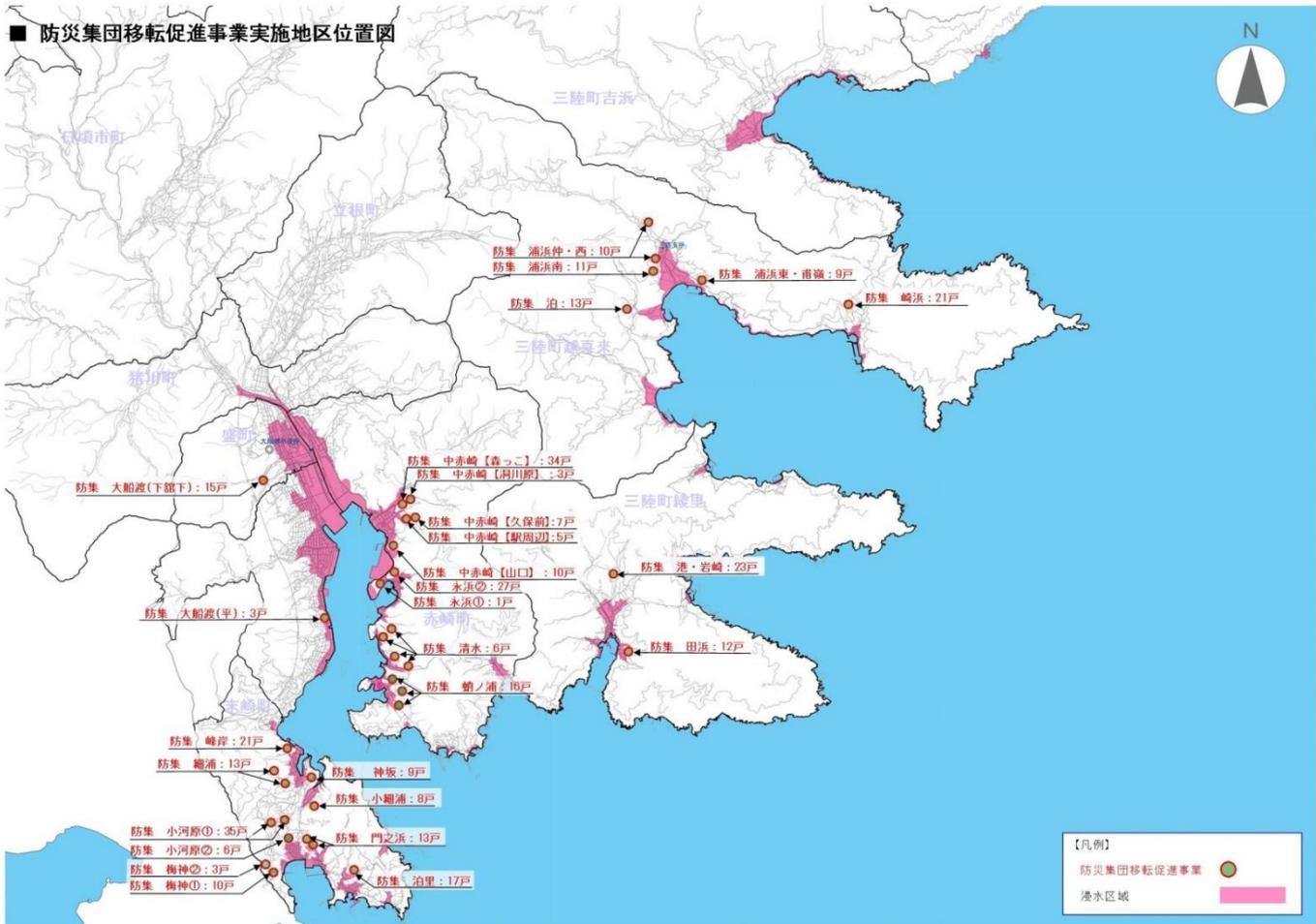
③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	想定事業期間	実際の事業期間
業務委託 (平成24年度)	H24. 4～H25. 3	H24. 4～H25. 8
業務委託 (平成25年度)	H25. 9～H26. 3	H25. 9～H26. 3
業務委託 (平成26年度)	H26. 4～H27. 3	H26. 4～H27. 3
業務委託 (平成27年度)	H27. 4～H28. 3	H27. 4～H28. 3
業務委託 (平成28年度)	H28. 5～H29. 3	H28. 5～H29. 3
業務委託 (平成29年度)	H29. 5～H30. 3	H29. 5～H30. 3
業務委託※繰越 (平成30年度)	H30. 3～H30. 3	H30. 3～H30. 5

事業の進捗にあわせ、計画書の変更を行ったことから、想定の実業期間と実際の事業期間に若干差が生じた年度が2か年あったが、それ以外は想定どおりに事業が完了したことから、事業手法は適正であるといえる。

事業担当部局

大船渡市都市整備部住宅管理課 電話番号 0192-27-3111



事業実施年度	自平成25年度 至平成31年度
--------	--------------------

おおふなと  
**大船渡市防災集団移転促進事業計画書**  
 (第2回変更の第4回軽微な変更)

大船渡地区防災集団移転促進事業計画書(第2回変更の第1回軽微な変更) 峰岸地区防災集団移転促進事業計画書(第2回軽微な変更)  
 神坂地区防災集団移転促進事業計画書(第2回軽微な変更) 細浦地区防災集団移転促進事業計画書(第1回変更)  
 小細浦地区防災集団移転促進事業計画書(第1回変更の第3回軽微な変更) 小川原地区防災集団移転促進事業計画書(第2回軽微な変更)  
 梅神地区防災集団移転促進事業計画書(第2回軽微な変更) 門之浜地区防災集団移転促進事業計画書(第3回軽微な変更)  
 泊里地区防災集団移転促進事業計画書(第1回変更) 佐野地区防災集団移転促進事業計画書(第3回軽微な変更)  
 中赤崎地区防災集団移転促進事業計画書(第2回変更) 永浜地区防災集団移転促進事業計画書(第2回変更)  
 清水地区防災集団移転促進事業計画書(第2回変更) 崎ノ浦地区防災集団移転促進事業計画書(第3回軽微な変更)  
 田浜地区防災集団移転促進事業計画書(第1回変更の第4回軽微な変更) 港・岩崎地区防災集団移転促進事業計画書(第5回軽微な変更)  
 泊地区防災集団移転促進事業計画書(第1回変更の第4回軽微な変更) 浦浜南地区防災集団移転促進事業計画書(第1回変更の第3回軽微な変更)  
 浦浜伸・西地区防災集団移転促進事業計画書(第1回変更の第3回軽微な変更) 浦浜東・南嶺地区防災集団移転促進事業計画書(第1回変更の第2回軽微な変更)  
 崎浜地区防災集団移転促進事業計画書(第2回変更の第3回軽微な変更)

都 道 県 名	市 町 村 名
岩 手 県	大 船 渡 市

〔変更時の記載方法〕

- 変更時
  - 変更後(赤字)
  - 変更前(黒字)
- 追加時
  - 変更後(赤字)
- 削除時
  - 変更前(黒字)

※都道県が作成する場合は市町村名は記載不要

1 移転促進区域

移転促進区域名	移転促進区域の面積	災害危険区域の指定	住宅被害状況			集団移転が必要な理由
			全住戸数	全壊戸数	半壊戸数	
大船渡地区	71,297.18 48,682.90 (71,297.18) (48,682.90)	平成26年9月30日指定	202 164	202 164	0	当該地区は東北地方太平洋沖地震により浸水深1～12mの津波に襲われた。今後、岩手県復興計画に基づき津波防御施設が整備された場合でも1.2津波襲来時には約4mの浸水が想定されるため、安全な地区への集団移転が必要である。
峰岸地区	11,093.01 10,263.09 (11,093.01) (10,263.09)	平成25年12月20日指定 平成25年度予定	30 27	30 27	0	当該地区は東北地方太平洋沖地震により浸水深1～10mの津波に襲われた。今後、岩手県復興計画に基づき津波防御施設が整備された場合でも1.2津波襲来時には約3mの浸水が想定されるため、安全な地区への集団移転が必要である。
神坂地区	13,102.11 11,102.80 (13,102.11) (11,102.80)	平成25年12月20日指定 平成25年度予定	30	30	0	当該地区は東北地方太平洋沖地震により浸水深1～10mの津波に襲われた。今後、岩手県復興計画に基づき津波防御施設が整備された場合でも1.2津波襲来時には約3mの浸水が想定されるため、安全な地区への集団移転が必要である。
細浦地区	12,493.72 7,314.25 (12,493.72) (7,314.25)	平成26年2月28日指定	34 25	34 25	0	当該地区は東北地方太平洋沖地震により浸水深1～10mの津波に襲われた。今後、岩手県復興計画に基づき津波防御施設が整備された場合でも1.2津波襲来時には約3mの浸水が想定されるため、安全な地区への集団移転が必要である。
小細浦地区	6,103.66 5,322.86 (6,103.66) (5,322.86)	平成25年11月29日指定 平成25年度予定	11 8	11 8	0 4	当該地区は東北地方太平洋沖地震により浸水深3～7mの津波に襲われた。今後、岩手県復興計画に基づき津波防御施設が整備された場合でも1.2津波襲来時には約4mの浸水が想定されるため、安全な地区への集団移転が必要である。
小河原地区	51,159.21 47,322.38 (51,159.21) (47,322.38)	平成25年12月20日指定 平成25年度予定	157 155	157 155	0	当該地区は東北地方太平洋沖地震により浸水深1～12mの津波に襲われた。今後、岩手県復興計画に基づき津波防御施設が整備された場合でも1.2津波襲来時には約6mの浸水が想定されるため、安全な地区への集団移転が必要である。
梅神地区	9,202.59 8,366.60 (9,202.59) (8,366.60)	平成25年12月20日指定 平成25年度予定	17 18	17 18	0	当該地区は東北地方太平洋沖地震により浸水深1～10mの津波に襲われた。今後、岩手県復興計画に基づき津波防御施設が整備された場合でも1.2津波襲来時には約3mの浸水が想定されるため、安全な地区への集団移転が必要である。
門之浜地区	14,074.95 9,947.66 (14,074.95) (9,947.66)	平成25年11月29日指定 平成25年度予定	28 21	28 21	0	当該地区は東北地方太平洋沖地震により浸水深3～7mの津波に襲われた。今後、岩手県復興計画に基づき津波防御施設が整備された場合でも1.2津波襲来時には約4mの浸水が想定されるため、安全な地区への集団移転が必要である。

1

移転促進区域名	移転促進区域の面積	災害危険区域の指定	住宅被害状況			集団移転が必要な理由
			全住戸数	全壊戸数	半壊戸数	
泊里地区	45,544.48 43,613.99 (45,544.48) (43,613.99)	平成25年11月29日指定	65 64	65 64	0	当該地区は東北地方太平洋沖地震により浸水深1～10mの津波に襲われた。今後、岩手県復興計画に基づき津波防御施設が整備された場合でも1.2津波襲来時には約3mの浸水が想定されるため、安全な地区への集団移転が必要である。
佐野地区	5,553.50 5,686.59 (5,553.50) (5,686.59)	平成26年10月10日指定 平成25年度予定	19 17	16	3 1	当該地区は東北地方太平洋沖地震により浸水深1～12mの津波に襲われた。今後、岩手県復興計画に基づき津波防御施設が整備された場合でも1.2津波襲来時には約6mの浸水が想定されるため、安全な地区への集団移転が必要である。
中赤崎地区	74,718.22 72,923.60 (74,718.22) (72,923.60)	平成26年10月10日指定	216 177	210 171	6	当該地区は東北地方太平洋沖地震により浸水深1～12mの津波に襲われた。今後、岩手県復興計画に基づき津波防御施設が整備された場合でも1.2津波襲来時には約8mの浸水が想定されるため、安全な地区への集団移転が必要である。
永浜地区	20,074.84 19,659.26 (20,074.84) (19,659.26)	平成26年10月10日指定	35	34	1	当該地区は東北地方太平洋沖地震により浸水深1～11mの津波に襲われた。今後、岩手県復興計画に基づき津波防御施設が整備された場合でも1.2津波襲来時には約4mの浸水が想定されるため、安全な地区への集団移転が必要である。
清水地区	10,210.66 (10,210.66)	平成26年10月10日指定	19	19	0	当該地区は東北地方太平洋沖地震により浸水深1～12mの津波に襲われた。今後、岩手県復興計画に基づき津波防御施設が整備された場合でも1.2津波襲来時には約4mの浸水が想定されるため、安全な地区への集団移転が必要である。
蛸ノ浦地区	17,743.91 16,364.74 (17,743.91) (16,364.74)	平成26年2月28日指定 平成25年度予定	44	41	3	当該地区は東北地方太平洋沖地震により浸水深1～12mの津波に襲われた。今後、岩手県復興計画に基づき津波防御施設が整備された場合でも1.2津波襲来時には約7mの浸水が想定されるため、安全な地区への集団移転が必要である。
田浜地区	8,013.43 6,007.89 (8,013.43) (6,007.89)	平成26年6月30日指定 平成25年度予定	22 18	22 18	0	当該地区は東北地方太平洋沖地震により浸水深12mの津波に襲われた。今後、岩手県東日本大震災津波復興計画に基づき津波防御施設が整備された場合でも1.2津波襲来時には1mの浸水が想定されるため、安全な地区への集団移転が必要である。
港・岩崎地区	19,448.62 18,584.92 (19,448.62) (18,584.92)	平成26年6月30日指定 平成25年度予定	46	46	0	当該地区は東北地方太平洋沖地震により浸水深12mの津波に襲われた。今後、岩手県東日本大震災津波復興計画に基づき津波防御施設が整備された場合でも1.2津波襲来時には1mの浸水が想定されるため、安全な地区への集団移転が必要である。

移 転 促 進 区 域 名	移転促進区域の 面積	災害危険区域の指定	住宅被害状況			集団移転が必要な理由
			全住戸数	全農戸数	半農戸数	
泊地区	16,300.10 12,955.51 (16,300.10) (12,955.51)	㎡ 平成25年12月20日指定	戸 20	戸 20	戸 0	当該地区は東北地方太平洋沖地震により浸水深12mの津波に襲われた。今後、岩手県東日本大震災津波復興計画に基づき津波防衛施設が整備された場合でも12津波発生時には1～11mの浸水が想定されるため、安全な地区への集団移転が必要である。
浦浜南地区	14,801.53 12,121.77 (14,801.53) (12,121.77)	㎡ 平成25年12月20日指定 平成25年度予定	戸 25 24	戸 25 24	戸 0	当該地区は東北地方太平洋沖地震により浸水深12mの津波に襲われた。今後、岩手県東日本大震災津波復興計画に基づき津波防衛施設が整備された場合でも12津波発生時には1～11mの浸水が想定されるため、安全な地区への集団移転が必要である。
浦浜仲・西地区	20,842.05 13,406.26 (20,842.05) (13,406.26)	㎡ 平成25年12月20日指定	戸 29 20	戸 29 20	戸 0	当該地区は東北地方太平洋沖地震により浸水深12mの津波に襲われた。今後、岩手県東日本大震災津波復興計画に基づき津波防衛施設が整備された場合でも12津波発生時には1～11mの浸水が想定されるため、安全な地区への集団移転が必要である。
浦浜東・市嶺地区	26,500.35 22,641.94 (26,500.35) (22,641.94)	㎡ 浦浜東：平成25年12月20日指定 市嶺：平成26年1月31日指定	戸 34 33	戸 34 33	戸 0	当該地区は東北地方太平洋沖地震により浸水深12mの津波に襲われた。今後、岩手県東日本大震災津波復興計画に基づき津波防衛施設が整備された場合でも12津波発生時には1～11mの浸水が想定されるため、安全な地区への集団移転が必要である。
崎浜地区	20,985.18 19,674.88 (20,985.18) (19,674.88)	㎡ 平成25年11月29日指定	戸 47 46	戸 47 46	戸 0	当該地区は東北地方太平洋沖地震により浸水深12mの津波に襲われた。今後、岩手県東日本大震災津波復興計画に基づき津波防衛施設が整備された場合でも12津波発生時には1～10mの浸水が想定されるため、安全な地区への集団移転が必要である。
合計	489,263.30 422,174.55 (489,263.30) (422,174.55)	㎡	戸 1,130 1,011	戸 1,117 996	戸 13 15	

- (注) 1 「移転促進区域名」欄に記入する区域名には、A区域、B区域等の符号を用いても差し支えない。  
2 「移転促進区域の面積」欄には、上段に地区面積、下段括弧内に住宅用地（住宅の用に供する土地）面積を記入すること。  
3 「災害危険区域の指定」欄には、既に災害危険区域が指定されている場合には指定年月日及び建築制限内容を記入すること。  
4 「集団移転が必要な理由」欄には、当該区域の住宅を集団移転させる必要性を記入すること。  
5 移転促進区域の位置及び状況が判断できる位置図及び区域図を添付すること。  
(位置図) 縮尺1万分の1の図面に全ての移転促進区域を朱線で明示し、区域名を記載すること。  
(区域図) 移転促進区域毎に縮尺5千分の1以上の図面に移転促進区域を朱線で明示し、区域内の土地について境界を黒線で明示した上で、被災前の土地利用の区分に従って色分けし、区分毎に通し番号を付すこと。  
宅地（住宅敷地） …赤（公有地の場合は赤斜線）  
宅地（住宅敷地以外） …青（公有地の場合は青斜線）  
農地 …緑（公有地の場合は緑斜線）

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	
D-23-2	
事業名	
防災集団移転促進事業（小細浦地区）	
事業費	
総額 240,555,503 円 （本体工事費 101,518,200 円、測量設計費 51,593,510 円、 用地補償費 111,471,769 円） 分譲収入 24,027,976 円	
事業期間	
平成 24 年度から平成 30 年度まで	
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	
<p>【事業目的】</p> 津波被害地域の居住に適さないと認められる区域内にある住居の集団移転を目的とし、高台の安全な土地に被災者が住宅再建するための宅地を整備する。	
<p>【事業地区】</p> 末崎地区	
事業結果	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宅地（平均面積 322.86 m<sup>2</sup>）を 8 区画整備した。</li> <li>・ 防災集団移転促進事業移転者らが震災当時住んでいた被災跡地を不動産鑑定価格等に基づき買取った。</li> <li>・ 防災集団移転促進事業移転者らの住宅移転に係る費用に対する補助金を支出した。</li> </ul>	
事業の実績に関する評価	
<p>東日本大震災からの復旧・復興にあたり、被災者の住宅再建は最重要課題の一つであるが、本事業を実施することによって、被災者の従前のコミュニティを維持しつつ、津波被災のおそれがないと考えられる安全な住宅地を供給することができた。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 分譲 5 区画、貸付 3 区画、未引渡し 0 区画、空 0 区画</li> <li>・ 引越済み 8 区画</li> <li>・ 分譲収入 24,027,976 円</li> </ul> <p>造成後に実施した不動産鑑定の結果を批准させ、1 宅地ごとに分譲価格を算定したことから、分譲収入は妥当な価格であると評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調査設計費 31,808,510 円</li> </ul> <p>調査設計費の積算にあたっては、積算基準等に基づいていることなどから、本事業のコストは妥当であると評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 用地取得費 47,700,830 円</li> </ul> <p>不動産鑑定結果を批准させ、一筆ずつ買取単価を算定したことから、用地取得費は妥当な価格であると評価できる。</p>	

- 発掘調査費 0円
- 団地造成費＋公共施設整備費 合計 101,518,200円  
 用地補償は、公共用地の取得に伴う損失補償基準要綱に基づいて積算し、工事費は国土交通省土木工事積算基準等に基づいて算出したことなどから、本事業のコストは妥当であると評価できる。  
 また、地形的に海と山が近く平地が少ない当市ではあるが、山を切って広い土地を確保して一つの大住宅地を造成するのではなく、既存の空き地や休耕地を活用しながら集落ごとに宅地を確保し、造成を最小限にとどめることで、宅地造成費を最小限に抑えることができたことと評価できる。
- 跡地買取費用 63,770,939円  
 不動産鑑定結果を批准させ、一筆ずつ買取単価を算定したことから、用地取得費は妥当な価格であると評価できる。
- 住宅建設費助成費用 18,510,000円  
 各住宅建築に係る請負契約書や見積書、領収書等を元に、住宅新築のために必要な経費を算出し、実際に支払われた費用を確認した上で、それら（あるいはその一部）を支払うために受けた融資金額に対して係る利子額を、金銭消費貸借契約書を元に算出して補助限度額内で支出したため、助成に要した費用は妥当であるといえる。
- 移転費助成費用 1,275,000円  
 各種見積書や領収書等を元に、引越し等のために必要な経費を算出し、実際に支払われた費用を確認した上、補助限度額内で支出したため、助成に要した費用は妥当であるといえる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	想定事業期間	実際の事業期間
測量調査設計	H24. 4～H25. 3	H24. 4～H25. 8
用地補償	H24. 8～H24. 11	H24. 8～H25. 10
工事施工	H25. 3～H25. 12	H25. 3～H25. 12
跡地買取・助成	H25. 12～H31. 3	H25. 12～H31. 3
分譲	H25. 12～H31. 3	H25. 12～H31. 3

- 「東日本大震災の被災地における市街地整備事業の運用について（ガイドランス）」に基づき、適正に事務処理していることから、その事業手法は妥当である。
- 自治会等に用地の選定や移転者希望者の取りまとめについて協力していただき、協議に必要な時間を確保しながら事業を進めたことが円滑な事業実施に繋がった。移転先を従前の集落に比較的近い集落内にある高台とし、防災集団移転促進事業の造成地が既存の集落に溶け込むよう配慮したために、住宅再建後も新しい生活にスムーズに移行することができたことから、事業の有用性が高いと評価でき、それぞれの住宅再建の進捗状況等に応じて被災地の買取りを行ったことで、買取りによって得た資金を住宅再建に宛てるよう促すことができたことから、事業手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市都市整備部住宅管理課 電話番号 0192-27-3111



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-3
事業名	防災集団移転促進事業（門之浜地区）
事業費	<p>総額 355,391,420 円          （本体工事費 168,956,550 円、測量設計費 101,736,318 円、用地補償費 131,312,220 円）          分譲収入 46,613,668 円</p>
事業期間	平成 24 年度から平成 30 年度まで
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	<p>【事業目的】          津波被害地域の居住に適さないと認められる区域内にある住居の集団移転を目的とし、高台の安全な土地に被災者が住宅再建するための宅地を整備する。</p> <p>【事業地区】          末崎地区</p>
事業結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宅地（平均面積 322.86 m<sup>2</sup>）を 13 区画整備した。</li> <li>・ 防災集団移転促進事業移転者らが震災当時住んでいた被災跡地を不動産鑑定価格等に基づき買取った。</li> <li>・ 防災集団移転促進事業移転者らの住宅移転に係る費用に対する補助金を支出した。</li> </ul>
事業の実績に関する評価	<p>東日本大震災からの復旧・復興にあたり、被災者の住宅再建は最重要課題の一つであるが、本事業を実施することによって、被災者の従前のコミュニティを維持しつつ、津波被災のおそれがないと考えられる安全な住宅地を供給することができた。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 分譲 13 区画、貸付 0 区画、未引渡し 0 区画、空 0 区画</li> <li>・ 引越済み 13 区画</li> <li>・ 分譲収入 46,613,668 円</li> </ul> <p>造成後に実施した不動産鑑定の結果を批准させ、1 宅地ごとに分譲価格を算定したことから、分譲収入は妥当な価格であると評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調査設計費 33,853,318 円              調査設計費の積算にあたっては、積算基準等に基づいていることなどから、本事業のコストは妥当であると評価できる。</li> <li>・ 用地取得費 32,036,631 円              不動産鑑定結果を批准させ、一筆ずつ買取単価を算定したことから、用地取得費は妥当な価格であると評価できる。</li> </ul>

- 発掘調査費 0 円
- 団地造成費＋公共施設整備費 合計 200,041,595 円  
 用地補償は、公共用地の取得に伴う損失補償基準要綱に基づいて積算し、工事費は国土交通省土木工事積算基準等に基づいて算出したことなどから、本事業のコストは妥当であると評価できる。  
 また、地形的に海と山が近く平地が少ない当市ではあるが、山を切って広い土地を確保して一つの大住宅地を造成するのではなく、既存の空き地や休耕地を活用しながら集落ごとに宅地を確保し、造成を最小限にとどめることで、宅地造成費を最小限に抑えることができたと評価できる。
- 跡地買取費用 68,190,544 円  
 不動産鑑定結果を批准させ、一筆ずつ買取単価を算定したことから、用地取得費は妥当な価格であると評価できる。
- 住宅建設費助成費用 66,988,000 円  
 各住宅建築に係る請負契約書や見積書、領収書等を元に、住宅新築のために必要な経費を算出し、実際に支払われた費用を確認した上で、それら（あるいはその一部）を支払うために受けた融資金額に対して係る利子額を、金銭消費貸借契約書を元に算出して補助限度額内で支出したため、助成に要した費用は妥当であるといえる。
- 移転費助成費用 895,000 円  
 各種見積書や領収書等を元に、引越し等のために必要な経費を算出し、実際に支払われた費用を確認した上、補助限度額内で支出したため、助成に要した費用は妥当であるといえる。

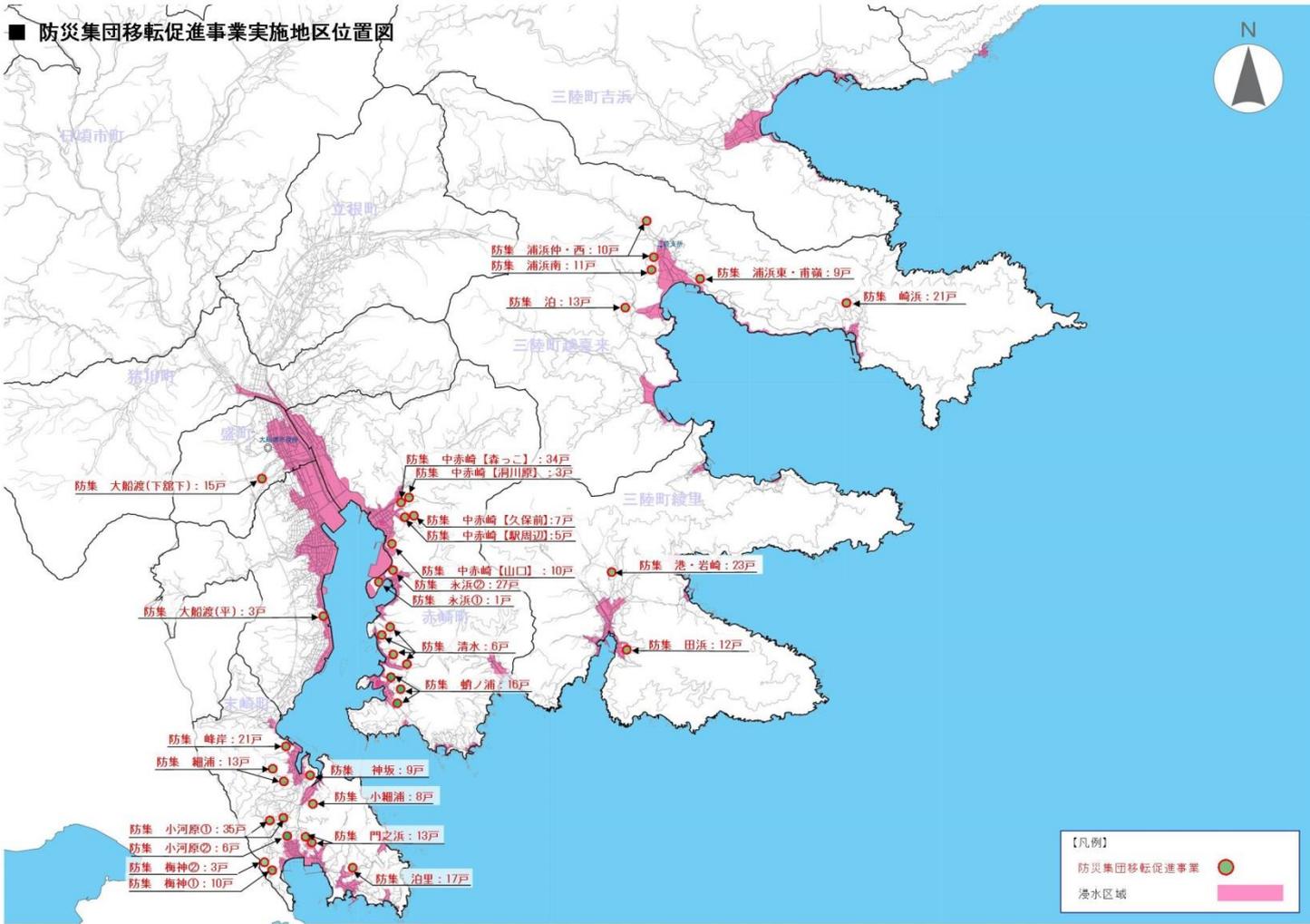
③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	想定事業期間	実際の事業期間
測量調査設計	H24. 4～H25. 3	H24. 4～H25. 8
用地補償	H24. 12～H26. 6	H24. 12～H26. 6
工事施工	H25. 6～H26. 3	H25. 6～H26. 3
跡地買取・助成	H26. 3～H31. 3	H26. 3～H31. 3
分譲	H26. 3～H31. 3	H26. 3～H31. 3

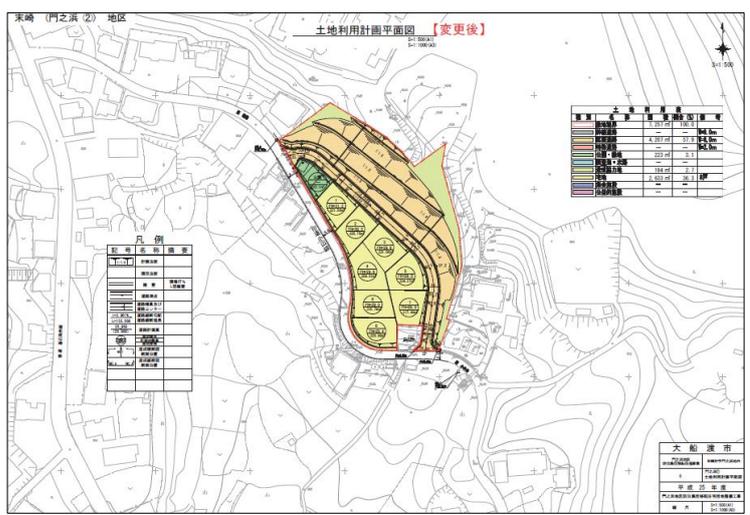
- 「東日本大震災の被災地における市街地整備事業の運用について（ガイダンス）」に基づき、適正に事務処理していることから、その事業手法は妥当である。
- 自治会等に用地の選定や移転者希望者の取りまとめについて協力していただき、協議に必要な時間を確保しながら事業を進めたことが円滑な事業実施に繋がった。移転先を従前の集落に比較的近い集落内にある高台とし、防災集団移転促進事業事業の造成地が既存の集落に溶け込むよう配慮したために、住宅再建後も新しい生活にスムーズに移行することができたことから、事業の有用性が高いと評価でき、それぞれの住宅再建の進捗状況等に応じて被災地の買取りを行ったことで、買取りによって得た資金を住宅再建に宛てるよう促すことができたことから、事業手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市都市整備部住宅管理課 電話番号 0192-27-3111



【土地利用計画図】





【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	
D-23-4	
事業名	
防災集団移転促進事業（田浜地区）	
事業費	
総額 278,727,542 円 （本体工事費 195,248,730 円、測量設計費 60,515,855 円、 用地補償費 49,693,283 円） 分譲収入 26,730,326 円	
事業期間	
平成 24 年度から平成 30 年度まで	
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	
<p>【事業目的】</p> 津波被害地域の居住に適さないと認められる区域内にある住居の集団移転を目的とし、高台の安全な土地に被災者が住宅再建するための宅地を整備する。	
<p>【事業地区】</p> 綾里地区	
事業結果	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宅地（平均面積 322.86 m<sup>2</sup>）を 12 区画整備した。</li> <li>・ 防災集団移転促進事業移転者らが震災当時住んでいた被災跡地を不動産鑑定価格等に基づき買取った。</li> <li>・ 防災集団移転促進事業移転者らの住宅移転に係る費用に対する補助金を支出した。</li> </ul>	
事業の実績に関する評価	
東日本大震災からの復旧・復興にあたり、被災者の住宅再建は最重要課題の一つであるが、本事業を実施することによって、被災者の従前のコミュニティを維持しつつ、津波被災のおそれがないと考えられる安全な住宅地を供給することができた。	
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 分譲 11 区画、貸付 1 区画、未引渡し 0 区画、空 0 区画</li> <li>・ 引越済み 12 区画</li> <li>・ 分譲収入 26,730,326 円</li> </ul> 造成後に実施した不動産鑑定の結果を批准させ、1 宅地ごとに分譲価格を算定したことから、分譲収入は妥当な価格であると評価できる。	
② コストに関する調査・分析・評価	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調査設計費 32,908,855 円                      調査設計費の積算にあたっては、積算基準等に基づいていることなどから、本事業のコストは妥当であると評価できる。</li> <li>・ 用地取得費 18,634,520 円                      不動産鑑定結果を批准させ、一筆ずつ買取単価を算定したことから、用地取得費は妥当な価格であると評価できる。</li> <li>・ 発掘調査費 0 円</li> </ul>	

- ・ 団地造成費＋公共施設整備費 合計 198,806,982 円  
 用地補償は、公共用地の取得に伴う損失補償基準要綱に基づいて積算し、工事費は国土交通省土木工事積算基準等に基づいて算出したことなどから、本事業のコストは妥当であると評価できる。  
 また、地形的に海と山が近く平地が少ない当市ではあるが、山を切って広い土地を確保して一つの大住宅地を造成するのではなく、既存の空き地や休耕地を活用しながら集落ごとに宅地を確保し、造成を最小限にとどめることで、宅地造成費を最小限に抑えることができたことと評価できる。
- ・ 跡地買取費用 27,500,511 円  
 不動産鑑定結果を批准させ、一筆ずつ買取単価を算定したことから、用地取得費は妥当な価格であると評価できる。
- ・ 住宅建設費助成費用 25,709,000 円  
 各住宅建築に係る請負契約書や見積書、領収書等を元に、住宅新築のために必要な経費を算出し、実際に支払われた費用を確認した上で、それら（あるいはその一部）を支払うために受けた融資金額に対して係る利子額を、金銭消費貸借契約書を元に算出して補助限度額内で支出したため、助成に要した費用は妥当であるといえる。
- ・ 移転費助成費用 1,898,000 円  
 各種見積書や領収書等を元に、引越し等のために必要な経費を算出し、実際に支払われた費用を確認した上、補助限度額内で支出したため、助成に要した費用は妥当であるといえる。

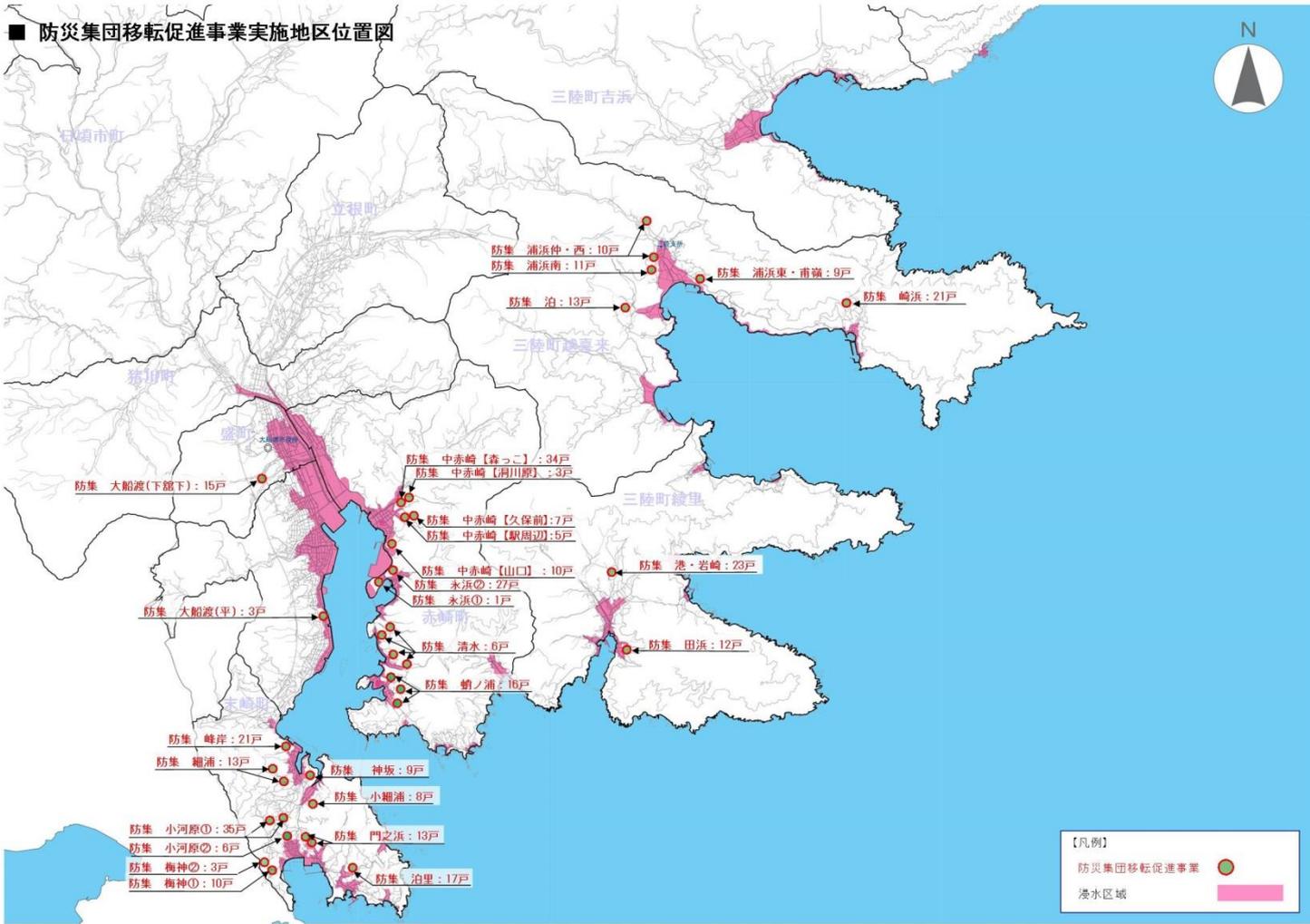
③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	想定事業期間	実際の事業期間
測量調査設計	H24. 4～H25. 3	H24. 4～H25. 8
用地補償	H24. 11～H26. 3	H24. 11～H26. 3
工事施工	H25. 5～H26. 3	H25. 5～H26. 5
跡地買取・助成	H26. 3～H31. 3	H26. 3～H31. 3
分譲	H26. 5～H31. 3	H26. 5～H31. 3

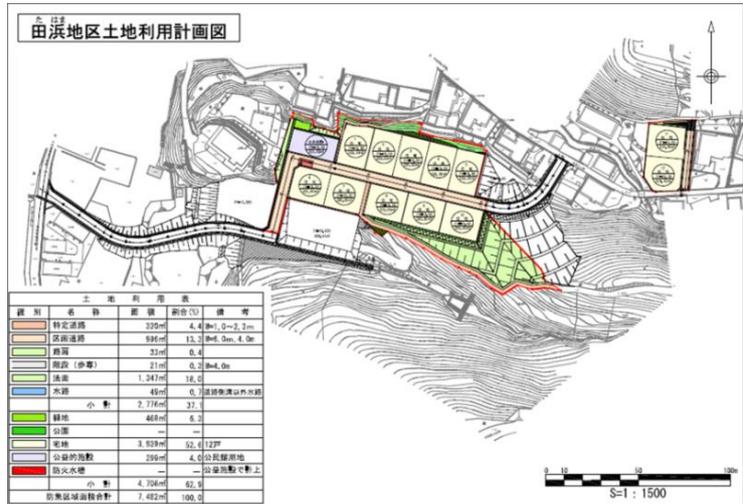
- ・ 「東日本大震災の被災地における市街地整備事業の運用について（ガイダンス）」に基づき、適正に事務処理していることから、その事業手法は妥当である。
- ・ 自治会等に用地の選定や移転者希望者の取りまとめについて協力していただき、協議に必要な時間を確保しながら事業を進めたことが円滑な事業実施に繋がった。移転先を従前の集落に比較的近い集落内にある高台とし、防災集団移転促進事業の造成地が既存の集落に溶け込むよう配慮したために、住宅再建後も新しい生活にスムーズに移行することができたことから、事業の有用性が高いと評価でき、それぞれの住宅再建の進捗状況等に応じて被災地の買取りを行ったことで、買取りによって得た資金を住宅再建に宛てるよう促すことができたことから、事業手法は妥当であると評価できる。

事業担当当局

大船渡市都市整備部住宅管理課 電話番号 0192-27-3111



【土地利用計画図】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	D-23-5
事業名	防災集団移転促進事業（崎浜地区）
事業費	<p>総額 793,308,580 円          （本体工事費 529,186,320 円、測量設計費 212,908,550 円、          用地補償費 94,987,043 円）          分譲収入 43,773,333 円</p>
事業期間	平成 24 年度から令和元年度まで
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	<p>【事業目的】          津波被害地域の居住に適さないと認められる区域内にある住居の集団移転を目的とし、高台の安全な土地に被災者が住宅再建するための宅地を整備する。</p> <p>【事業地区】          越喜来地区</p>
事業結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宅地（平均面積 322.86 m<sup>2</sup>）を 21 区画整備した。</li> <li>・ 防災集団移転促進事業移転者らが震災当時住んでいた被災跡地を不動産鑑定価格等に基づき買取った。</li> <li>・ 防災集団移転促進事業移転者らの住宅移転に係る費用に対する補助金を支出した。</li> </ul>
事業の実績に関する評価	<p>東日本大震災からの復旧・復興にあたり、被災者の住宅再建は最重要課題の一つであるが、本事業を実施することによって、被災者の従前のコミュニティを維持しつつ、津波被災のおそれがないと考えられる安全な住宅地を供給することができた。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 分譲 19 区画、貸付 0 区画、未引渡し 0 区画、空 2 区画</li> <li>・ 引越済み 19 区画</li> <li>・ 分譲収入 43,773,333 円</li> </ul> <p>造成後に実施した不動産鑑定の結果を批准させ、1 宅地ごとに分譲価格を算定したことから、分譲収入は妥当な価格であると評価できる。</p> <p>※被災者以外への有償譲渡により、空き区画は令和 3 年 7 月解消した。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調査設計費 34,401,000 円              調査設計費の積算にあたっては、積算基準等に基づいていることなどから、本事業のコストは妥当であると評価できる。</li> <li>・ 用地取得費 23,554,488 円              不動産鑑定結果を批准させ、一筆ずつ買取単価を算定したことから、用地取得費は妥当な価格であると評価できる。</li> </ul>

- 発掘調査費 126,437,550 円
- 団地造成費＋公共施設整備費 合計 534,341,309 円  
 用地補償は、公共用地の取得に伴う損失補償基準要綱に基づいて積算し、工事費は国土交通省土木工事積算基準等に基づいて算出したことなどから、本事業のコストは妥当であると評価できる。  
 また、地形的に海と山が近く平地が少ない当市ではあるが、山を切って広い土地を確保して一つの大住宅地を造成するのではなく、既存の空き地や休耕地を活用しながら集落ごとに宅地を確保し、造成を最小限にとどめることで、宅地造成費を最小限に抑えることができたことと評価できる。
- 跡地買取費用 66,277,566 円  
 不動産鑑定結果を批准させ、一筆ずつ買取単価を算定したことから、用地取得費は妥当な価格であると評価できる。
- 住宅建設費助成費用 50,295,000 円  
 各住宅建築に係る請負契約書や見積書、領収書等を元に、住宅新築のために必要な経費を算出し、実際に支払われた費用を確認した上で、それら（あるいはその一部）を支払うために受けた融資金額に対して係る利子額を、金銭消費貸借契約書を元に算出して補助限度額内で支出したため、助成に要した費用は妥当であるといえる。
- 移転費助成費用 1,775,000 円  
 各種見積書や領収書等を元に、引越し等のために必要な経費を算出し、実際に支払われた費用を確認した上、補助限度額内で支出したため、助成に要した費用は妥当であるといえる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	想定事業期間	実際の事業期間
測量調査設計	H24.4～H25.3	H24.4～H25.8
用地補償	H24.11～H27.9	H24.11～H27.9
工事施工	H26.2～H27.3	H26.2～H27.6
跡地買取・助成	H27.2～R2.3	H27.2～R2.3
分譲	H27.6～R2.3	H27.6～R2.3

- 「東日本大震災の被災地における市街地整備事業の運用について（ガイドンス）」に基づき、適正に事務処理していることから、その事業手法は妥当である。
- 自治会等に用地の選定や移転者希望者の取りまとめについて協力していただき、協議に必要な時間を確保しながら事業を進めたことが円滑な事業実施に繋がった。移転先を従前の集落に比較的近い集落内にある高台とし、防災集団移転促進事業の造成地が既存の集落に溶け込むよう配慮したために、住宅再建後も新しい生活にスムーズに移行することができたことから、事業の有用性が高いと評価でき、それぞれの住宅再建の進捗状況等に応じて被災地の買取りを行ったことで、買取りによって得た資金を住宅再建に宛てるよう促すことができたことから、事業手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市都市整備部住宅管理課 電話番号 0192-27-3111

■ 防災集団移転促進事業実施地区位置図



【土地利用計画図】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号											
◆D-1-1-1											
事業名											
避難誘導標識等設置事業											
事業費											
総額 6,775,920 円（委託料 6,775,920 円）											
事業期間											
平成 24 年度から平成 26 年度まで											
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）											
<p>【事業目的】</p> <p>東日本大震災の教訓を踏まえ、市民の生命を守るためには、津波からの迅速な避難行動が非常に重要である。</p> <p>東日本大震災の津波により、津波の浸水区域内に設置されていた多くの避難誘導標識等が損壊、流出したため、避難所までの経路を示す避難誘導標識を設置する。</p> <p>【事業地区】</p> <p>盛・大船渡・末崎・赤崎・綾里・越喜来・吉浜地区</p>											
事業結果											
<p>平成 26 年度</p> <p>太陽電池式避難誘導標識設置（市内 7 カ所）</p> <p>電柱巻付式避難誘導標識設置（市内 30 カ所）</p>											
事業の実績に関する評価											
<p>東日本大震災の津波により、多くの避難誘導標識等が損壊、流出したことから、避難所までの経路を示す避難誘導標識を設置し、地域住民の迅速かつ安全な避難の確保が図られる。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>避難誘導標識を設置することにより、避難場所までの経路を示すとともに、平時から津波避難に関する啓発が図られているため有効に活用されていると評価できる。</p> <p>また、防災集団移転事業等により新たに形成される住宅地のより強固な安全確保に寄与するものであり、有益に活用されている。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本事業の積算・設計に当たっては、岩手県積算基準等に基づいていることから、本事業のコストは、妥当であると評価できる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>想定事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>太陽電池式</td> <td>H26.10～H27.2</td> <td>H26.10～H27.2</td> </tr> <tr> <td>電柱巻付式</td> <td>H26.10～H26.12</td> <td>H26.10～H26.12</td> </tr> </tbody> </table>			項目	想定事業期間	実際の事業期間	太陽電池式	H26.10～H27.2	H26.10～H27.2	電柱巻付式	H26.10～H26.12	H26.10～H26.12
項目	想定事業期間	実際の事業期間									
太陽電池式	H26.10～H27.2	H26.10～H27.2									
電柱巻付式	H26.10～H26.12	H26.10～H26.12									

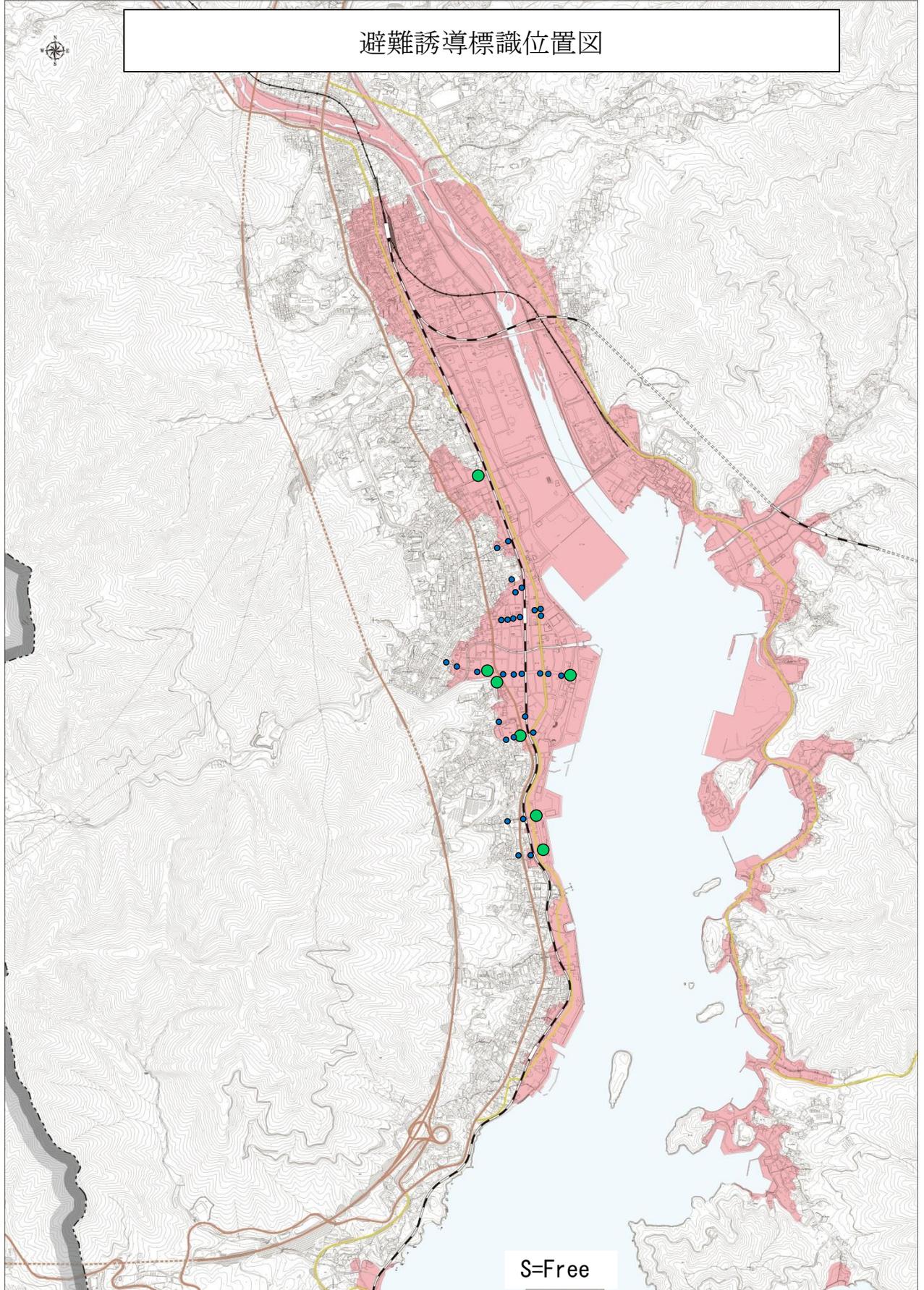
避難誘導標識については、夜間や停電時の視認性を確保するため、太陽電池式の避難誘導標識としており、道路の復旧工事等の進捗に併せて整備を行った。工事が完了していない場所については、電柱巻付式の避難誘導標識を設置した。

また、浸水区域内に設置されている郵便差出箱を活用し、海拔表示や指定避難所を表示していることから、本事業の事業手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市総務部防災管理室 電話番号 0192-27-3111

# 避難誘導標識位置図



● 太陽電池式誘導標識

● :電柱巻きつけ式誘導標識

■ :浸水区域

【太陽電池式】大船渡町地ノ森地内

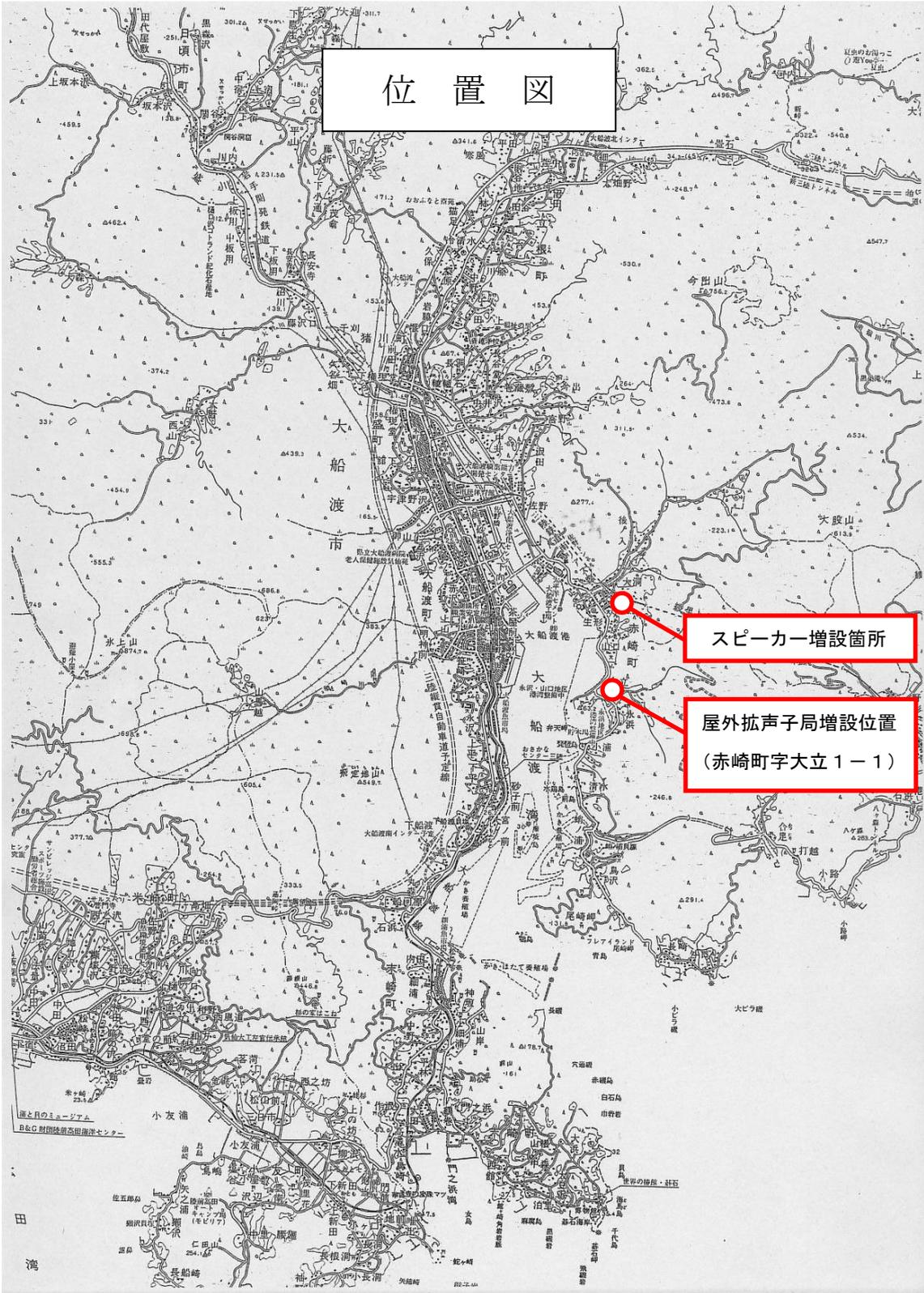


【電柱巻き付け式】大船渡町野々田地内



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号								
◆D-1-1-2								
事業名								
防災行政無線整備事業								
事業費								
総額 7,106,400 円（委託料 7,106,400 円）								
事業期間								
平成 30 年度								
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）								
<p>【事業目的】</p> <p>東日本大震災により被災した住宅が、防災集団移転促進事業等による移転場所において、防災行政無線の放送を聞くことができるように、防災行政無線屋外拡声子局を整備する。</p> <p>【事業地区】</p> <p>赤崎地区</p>								
事業結果								
赤崎町に屋外拡声子局 1 基とスピーカーを設置した。								
事業の実績に関する評価								
<p>防災集団移転促進事業等により移転した住宅が、防災行政無線の難聴地域であることから、屋外拡声子局を整備し難聴地域の解消を図る。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>難聴地域である新たな住宅地でも、防災行政無線の放送が聞こえるようになったため、災害時の迅速かつ安全な避難の確保が図られたことから評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>当市で使用している防災行政無線システムと互換性を図る必要があることから、同メーカー製品の単価を使用しており、本事業のコストは妥当であると評価できる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <table border="1" data-bbox="338 1706 1289 1809"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>想定事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>防災行政無線整備</td> <td>H30.11～H31.3</td> <td>H30.11～H31.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>防災行政無線を整備することにより難聴地域が解消され、地域住民の安心・安全な生活環境の確保が図られることから、事業手法は妥当であると評価できる。</p>			項目	想定事業期間	実際の事業期間	防災行政無線整備	H30.11～H31.3	H30.11～H31.3
項目	想定事業期間	実際の事業期間						
防災行政無線整備	H30.11～H31.3	H30.11～H31.3						
事業担当部局								
大船渡市総務部防災管理室 電話番号 0192-27-3111								



位置図

スピーカー増設箇所

屋外拡声子局増設位置  
(赤崎町字大立 1-1)

【屋外拡声子局】



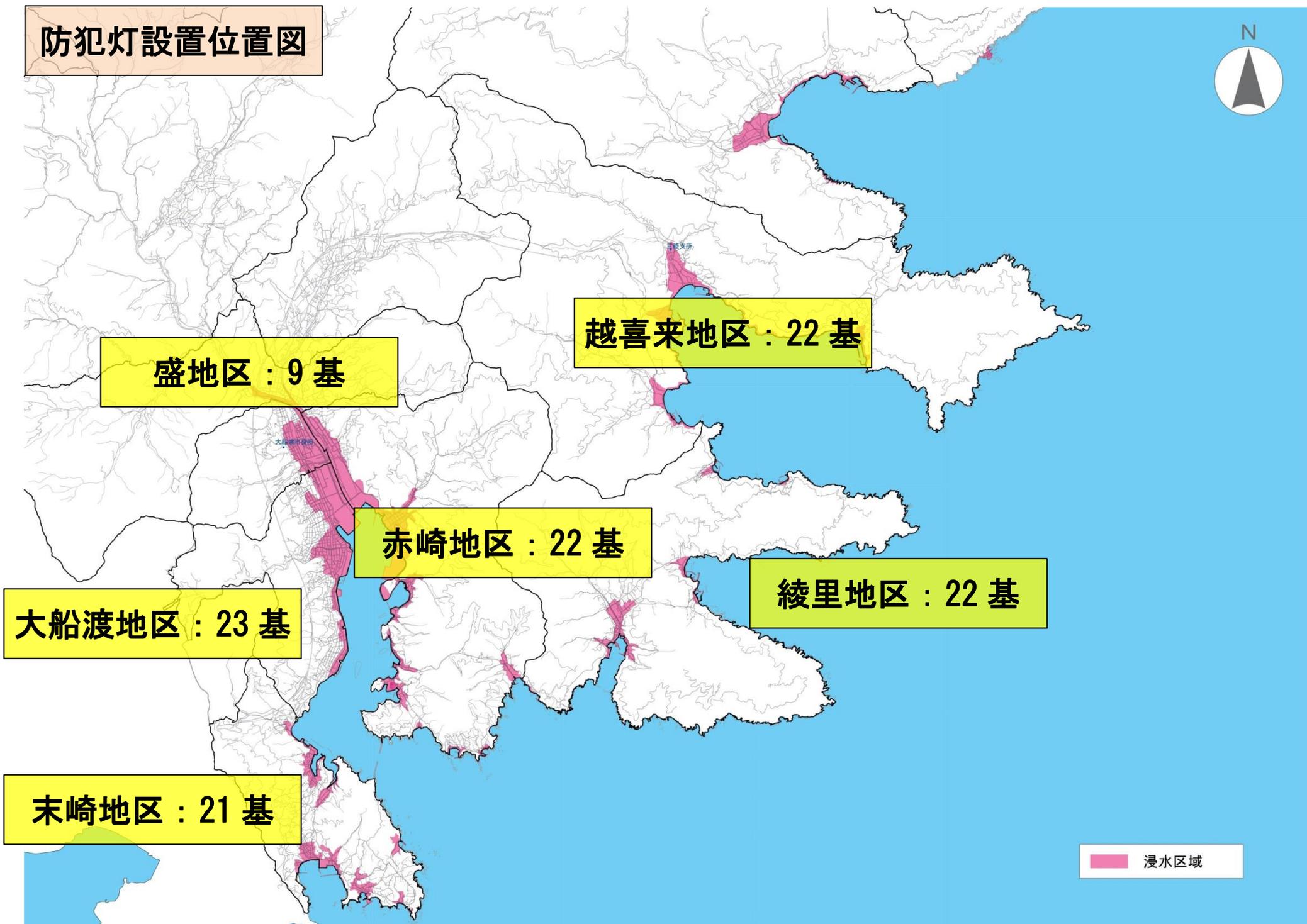
【スピーカー増設】



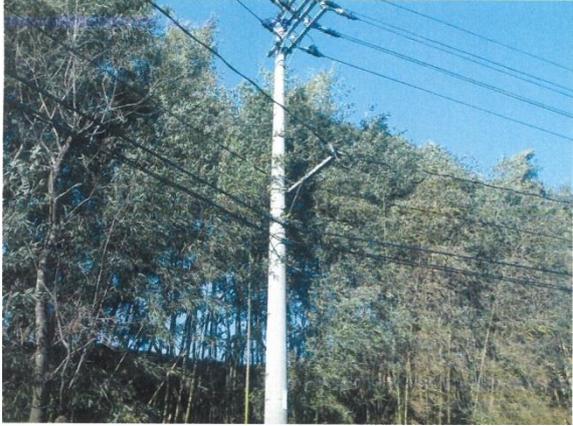
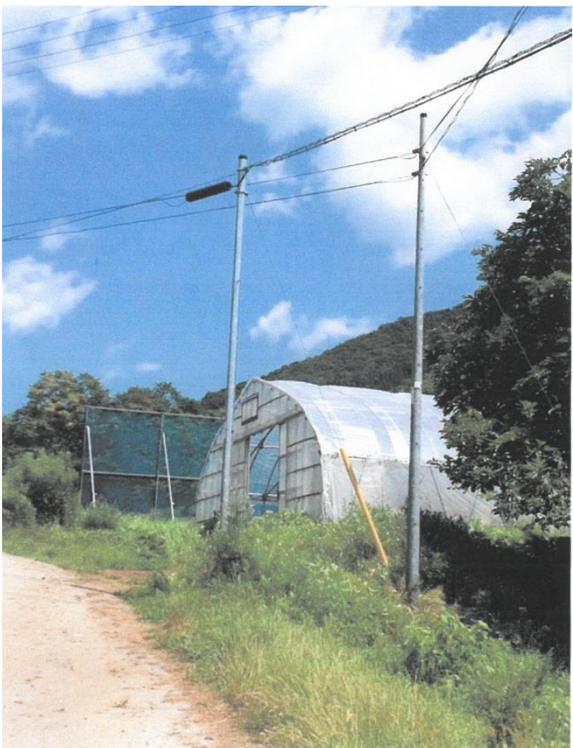
【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号								
◆D-3-1-1								
事業名								
防犯灯整備事業								
事業費								
総額 4,254,152 円（委託料 4,254,152 円）								
事業期間								
平成 24 年度								
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）								
<p>【事業目的】</p> <p>東日本大震災の津波により防犯灯が流失し、道路沿いが暗く、歩行及び車両の通行に支障をきたさないようにするため。</p> <p>【事業地区】</p> <p>盛・大船渡・末崎・赤崎・越喜来・綾里地区</p>								
事業結果								
盛地区	9 基							
大船渡地区	43 基							
末崎地区	21 基							
赤崎地区	30 基							
越喜来地区	22 基							
綾里地区	20 基							
合 計	145 基							
事業の実績に関する評価								
<p>東日本大震災により流失した防犯灯を整備したものである。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>本事業において照明が整備されたことで寄せられていた不安が解消されたとともに、夜間の有事における円滑な避難誘導や防災対策の向上にもつながったため効果が発揮されていると評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本事業の設計積算及び契約に当たっては、県の積算基準及び大船渡市財務規則に基づいているため適切であると評価できる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>想定事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務委託 (防犯灯設置)</td> <td>H24. 4～H25. 3</td> <td>H24. 4～H25. 3</td> </tr> </tbody> </table> <p>当初想定した期間内に迅速に設置を完了することができ、道路沿いの照明が整備されたことで、歩行者等の安全が確保されたことから、事業手法は適切であると評価できる。</p>			項目	想定事業期間	実際の事業期間	業務委託 (防犯灯設置)	H24. 4～H25. 3	H24. 4～H25. 3
項目	想定事業期間	実際の事業期間						
業務委託 (防犯灯設置)	H24. 4～H25. 3	H24. 4～H25. 3						
事業担当部局								
大船渡市都市整備部建設課 電話番号 0192-27-3111								

# 防犯灯設置位置图



【施工写真】

綾里地区設置前①	綾里地区完成①
 A photograph showing a utility pole in a wooded area before the installation of a device. The pole is surrounded by trees and power lines.	 A photograph showing the same utility pole in the wooded area after the installation of a device. The device is visible on the pole.
赤崎地区設置前②	赤崎地区完成②
 A photograph showing a utility pole in an open area with a dirt road and a greenhouse in the background. The pole is surrounded by vegetation.	 A photograph showing the same utility pole in the open area after the installation of a device. The device is highlighted with a red circle.

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆D-4-1-1
事業名	災害公営住宅駐車場整備事業
事業費	総額 34,510,197 円 (建設工事費 1,226,000 円、公有財産購入費 33,284,197 円)
事業期間	平成 24 年度から平成 28 年度まで (事業費整理のため令和元年度まで実施。)
事業目的・事業地区 (別紙として地図を添付)	<p>【事業目的】</p> <p>東日本大震災で住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅として災害公営住宅 (明神前、泊里、中赤崎、崎浜、蛸ノ浦、浦浜、川原、区画整理地区) を建設するのに合わせ、入居者の利便性の向上を図るため駐車場を整備する。</p> <p>【事業地区】</p> <p>大船渡・末崎・赤崎・越喜来地区</p>
事業結果	<p>【各団地の事業費及び入居開始時期】</p> <p>明神前 (災) 1,226,000円 : 平成26年 4 月から入居を開始した。  泊里 1,436,146円 : 平成28年 4 月から入居を開始した。  中赤崎 6,001,097円  大 洞 : 平成28年 4 月から入居を開始した。  後ノ入 : 平成28年 4 月から入居を開始した。  山 口 : 平成28年 5 月から入居を開始した。  崎浜 1,419,566円 : 平成28年 4 月から入居を開始した。  蛸ノ浦 2,644,243円 : 平成27年 6 月から入居を開始した。  浦浜 6,918,853円  所 通 : 平成27年12月から入居を開始した。  杉 下 : 平成28年 4 月から入居を開始した。  川原 3,656,033円 : 平成27年 6 月から入居を開始した。  区画整理 11,208,259円 : 平成28年 8 月から入居を開始した。</p> <p>平成 24 年度 明神前 (災)  建設工事 一式</p> <p>平成 27 年度 泊里、中赤崎 (大洞・後ノ入)、崎浜、蛸ノ浦、浦浜、川原  公有財産購入 (建物) 一式 (UR より)</p> <p>平成 28 年度 中赤崎 (山口)、区画整理  公有財産購入 (建物) 一式 (UR より)</p> <p>【事業概要】</p> <p>明神前 (災) : 駐車場 12 台  泊里 : 駐車場 12 台</p>

中赤崎	
大洞	: 駐車場 14 台
後ノ入	: 駐車場 8 台
山口	: 駐車場 15 台
崎浜	: 駐車場 16 台
蛸ノ浦	: 駐車場 21 台、
浦浜	
所通	: 駐車場 30 台
杉下	: 駐車場 22 台
川原	: 駐車場 36 台
区画整理	: 駐車場 63 台

事業の実績に関する評価

- ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価
- ・東日本大震災による避難者の方々が、仮設住宅等から災害公営住宅へ入居し、住まいの再建が果たされている。
  - ・駐車場区画数は2台以上車を所有する世帯が入居する可能性があるため、建設戸数の1.5倍を目安に整備した。また空き区画があっても来客用の駐車場として利用するなど有効活用するもの。
- 上記のとおり、駐車場の整備によって入居者の利便性の向上が図られ、生活再建に寄与しており、本事業は目的に即した効果を発揮していると評価できる。

- ② コストに関する調査・分析・評価
- ・災害公営住宅整備事業（D-4 基幹事業）と一体として実施することによりコストの削減が図られ、また、大船渡市財務規則等に基づき契約手続きを行っていることから、コストは妥当であると評価できる。

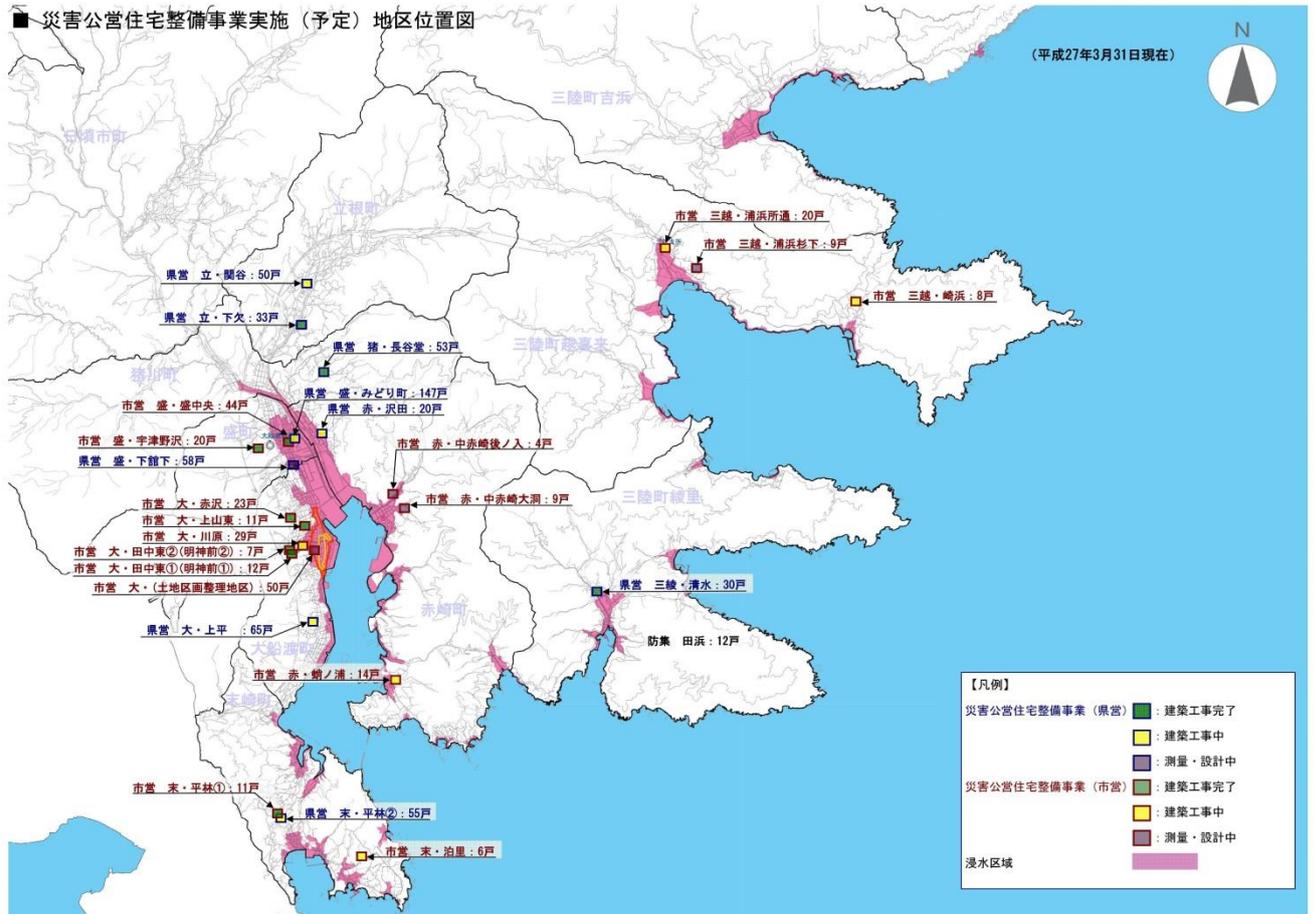
③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	想定事業期間	実際の事業期間
工事		
明神前（災）	H24. 7～H25. 2	H24. 7～H25. 3
財産購入		
泊里	H27. 3～H28. 3	H27. 3～H28. 3
中赤崎（大洞）	H27. 3～H28. 3	H27. 3～H28. 3
中赤崎（後ノ入）	H27. 3～H28. 3	H27. 3～H28. 3
中赤崎（山口）	H26. 12～H28. 3	H26. 12～H28. 4
崎浜	H27. 3～H28. 3	H27. 3～H28. 3
蛸ノ浦	H26. 8～H27. 5	H26. 8～H27. 5
浦浜（所通）	H26. 11～H27. 12	H26. 11～H27. 11
浦浜（杉下）	H27. 3～H28. 3	H27. 3～H28. 3
川原	H25. 8～H27. 5	H25. 8～H27. 5
区画整理	H26. 12～H28. 7	H26. 12～H28. 7

- ・明神前（災）については、従来の建設方式である直接建設方式を採用して整備を行った。その他については、独立行政法人都市再生機構（UR）による建設工事の実施後、財産購入により整備を行った。
- ・URの建設により、各種行政手続きの効率化が図られ、概ね想定どおりに事業が完了したことから、事業手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市都市整備部住宅管理課 電話番号 0192-27-3111



【土地区画整理地区】



【中赤崎地区（大洞）】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	◆D-4-2-1
事業名	市有住宅整備事業
事業費	総額 14,767,974 円（公有財産購入費 14,767,974 円）
事業期間	平成 23 年度
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	<p><b>【事業目的】</b> 東日本大震災で住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅として提供するため、旧雇用促進住宅（盛団地）を買い取り、災害公営住宅として整備する。従前入居者及び被災者がみなし仮設住宅として入居している住戸が 20 戸あったため、その住戸も一体で買い取り市有住宅として整備する。 （災害公営住宅分 44 戸、市有住宅分 20 戸）</p> <p><b>【事業地区】</b> 盛地区</p>
事業結果	<p>市有住宅（20 戸）を整備した。 ・平成 23 年度 公有財産購入 一式</p> <p><b>【整備概要】</b> 敷地面積：6,765 m<sup>2</sup> 整備戸数：20/64 戸（3DK 20 戸） 構造規模：鉄筋コンクリート造 5 階建 2 棟</p>
事業の実績に関する評価	<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災による避難者の方々が、仮設住宅等から災害公営住宅へ入居し住まいの再建が果たされている。</li> <li>・盛団地の譲渡にあたっての条件である旧雇用促進住宅からの入居継続を保障することができた。</li> <li>・市有住宅の退去に伴う空き住戸に関しては、一般入居として有効活用を図っている。</li> </ul> <p>上記のとおり、本事業の効果が発揮されていることから評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既入居者の契約を 10 年継続することによって、不動産鑑定評価額の 5 割減免を受けたこともあり、建設より安価に整備することができた。</li> <li>・財産購入については、大船渡市財務規則等に基づき契約手続きを行って</li> </ul>

ることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	想定事業期間	実際の事業期間
財産購入	H24. 3	H24. 3

・建設期間を要しないため、早期に災害公営住宅を整備することができたことから、事業手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市都市整備部住宅管理課 電話番号 0192-27-3111

■ 事業実施地区位置図（市有住宅整備事業）



市有住宅整備事業（盛中央団地）実施状況

【1号棟】



【2号棟】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号				
E-1-1				
事業名				
浄化槽設置整備事業				
事業費				
総額 289,071,000 円（補助金 289,071,000 円）				
事業期間				
平成 24 年度から令和 2 年度まで				
事業目的・事業地区				
<p>【事業目的】</p> <p>東日本大震災に起因した住宅等の高台移転の増加や道路・橋梁の被災、地盤沈下により、下水道計画区域を含む市内全域での住宅再建への対応が必要である。住宅の新改築に伴う浄化槽設置整備に対し助成を行い、浄化槽設置を普及促進するとともに、市内の下水環境を改善し、早期の住宅再建を促すものである。</p> <p>【事業地区】</p> <p>市内全域</p>				
事業結果				
被災した住宅等の再建に伴う下水道未供用区域での低炭素社会対応型浄化槽の設置に対し、補助金を交付した。				
【補助件数】				
年度	件数	5人槽	7人槽	10人槽
H24	124	47	72	5
H25	142	56	83	3
H26	155	77	72	6
H27	154	77	74	3
H28	59	31	27	1
H29	24	11	12	1
H30	21	8	11	2
H31/R1	10	4	6	0
R2	2	1	1	0
計	713	318	375	20
事業の実績に関する評価				
当該事業により、被災した住宅等の再建に伴う下水道未供用区域での低炭素社会対応型浄化槽の設置に対し補助金を交付することで、浄化槽設置の普及を図				

り、早期の住宅再建を促した。

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

当該事業における補助により整備された浄化槽については、その使用者によって適正に管理され、市内の下水環境改善に寄与していると評価できる。

② コストに関する調査・分析・評価

補助金の交付において、従来の循環型社会形成推進交付金（国庫）と同様に「大船渡市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱」に基づき、補助額を定めて交付していることから、その額は適正であり評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	想定事業期間	実際の事業期間
補助金交付	H24. 4～H32. 11	H24. 4～R 2. 11

補助金の交付において、「大船渡市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱」に基づき、適正に事務処理していることから、その事業手法は妥当である。

また、被災者の住宅再建の進捗状況に併せて、その事業期間を定めて、対象となる被災者に漏れがないように他部署と連携して事業を想定事業期間のとおり進められたことから、その事業手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市上下水道部下水道事業所 電話番号 0192-27-3111

写 真

<p>施工中</p>	<p>中間検査</p>
	
<p>完成 浄化槽本体</p>	<p>完成 ブロワ</p>
	

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	
C-1-1	
事業名	
林道改修事業（林道蛸ノ浦線）	
事業費	
総額 58,980,600 円（本工事費 58,980,600 円）	
事業期間	
平成 24 年度	
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	
<p>【事業目的】</p> <p>東日本大震災の津波により校舎が被災した赤崎中学校の仮設校舎等建設予定地と市道を結ぶ林道蛸ノ浦線は、幅員が狭くスクールバスと一般車両の交差に支障をきたす狭隘な区間であることから、待避所 3 箇所、防犯灯 5 基を設置し車両の安全通行及び生徒の安全確保を図るために整備するものである。</p> <p>【事業地区】</p> <p>赤崎地区</p>	
事業結果	
<p>平成 24 年度 林道蛸ノ浦線待避所設置外工事</p> <p>・工事概要</p> <p>施工延長 L=400m、W=4.0m</p> <p>植生基材吹付 976.9 m<sup>2</sup>、コンクリート吹付 1,387.5 m<sup>2</sup>、 落蓋式側溝 336m、アスファルト舗装 825 m<sup>2</sup>、照明工 5 基</p>	
事業の実績に関する評価	
<p>林道改修により、仮設校舎までのスクールバス等の安全な運行が図られた。</p> <p>なお、現在は、赤崎中学校は移転し、仮設校舎は撤去され、従前の森林総合利用施設（フレアイランド尾崎岬）として利用されており、施設利用者の車両等の安全な運行が図られている。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>仮設校舎に通学する生徒の安全確保が図られた。</p> <p>現在は、地域住民や市外、県外からの森林総合利用施設利用者等の安全確保が図られていることから評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>委託費の積算に当たっては、治山林道必携[設計積算編]、工事費については、土木工事標準積算基準書に基づいており、大船渡市財務規則に基づき指名競争入札により業者を決定・契約を行い、適正に施行されたことを確認しており、</p>	

本事業のコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	想定事業期間	実際の事業期間
待避所設置外工事	H24. 6～H24. 8	H24. 6～H24. 11

待避所設置外工事は赤崎小学校仮設校舎建築工事と重複したため、各機関と調整しながら整備を行う必要があったため、2カ月ほど遅延したが、年内に完了できたことから、事業手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市農林水産部農林課 電話 0192-27-3111

大船渡市復興交付金事業計画 位置図



林道改修事業(林道蛸ノ浦線)実施箇所

【防犯灯】



工種 : 着工前
測点 : No. 5~No. 6
着工前



工種 : 完成
測点 : No. 5~No. 6
完成

【待機所】



工種 : 着工前
測点 : No. 11+10 ~ No. 13
着工前



工種 : 完成
測点 : No. 11+10 ~ No. 13
完成

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号		
C-2-1		
事業名		
菌床しいたけ生産施設等整備事業		
事業費		
総額 222,285,794 円 (内訳)		
年度	事業費	事業概要
H24	114,450,000 円	菌床しいたけ栽培ハウス建築工事
H26(H25 繰越)	107,835,794 円	農産物処理加工・集出荷施設建築工事
事業期間		
平成 24 年度から平成 26 年度まで		
事業目的・事業地区 (別紙として地図を添付)		
<p>【事業目的】</p> <p>東日本大震災の津波により流失した菌床しいたけ栽培ハウス 6 棟及び農産物処理加工・集出荷施設を、事業実施主体である大船渡市農業協同組合の生産管理センターに近い市内陸部の日頃市町に整備することを目的とする。</p> <p>【事業地区】</p> <p>日頃市地区</p>		
事業結果		
<p>・平成 24 年度 菌床しいたけ栽培ハウス建築工事一式</p> <p>工事概要</p> <p>構造：軽量鉄骨造 高性能フッ素樹脂フィルム張り</p> <p>建築面積 50 坪×6 棟</p> <p>付帯設備機具：冷暖房設備、冷蔵庫、ラップ機、シール貼り機、収穫コンテナ、収穫キャリア</p> <p>・平成 26 年度 農産物処理加工・集出荷施設建築工事一式</p> <p>工事概要</p> <p>構造：鉄骨造平屋建 建築面積 645.33 m<sup>2</sup>×1 棟</p> <p>付帯設備機具：冷暖房設備、冷蔵庫、窒素充填式乾燥機、窒素発生装置</p>		
事業の実績に関する評価		
市内内陸部の日頃市町に菌床しいたけ栽培ハウス 6 棟及び農産物処理加工・集出荷施設を同一敷地内に移転集約し、生産規模の回復及び集出荷作業の効率化が図られた。		

① 事業結果や活用状況に関する調査・分析・評価

菌床しいたけ栽培ハウスは、被災した生産者が借用し、栽培を行っている。また、農産物処理加工・集出荷施設についても、菌床しいたけの集出荷施設及び特産品である小枝柿の加工施設として活用しており、当市の農業振興に寄与していることから評価できる。

② コストに関する調査・分析・評価

事業実施主体である大船渡市農業協同組合において、菌床しいたけ栽培ハウスは指名競争入札、農産物処理加工・集出荷施設については一般競争入札により業者を決定し、適正に施工されたことを確認しており、本事業のコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	想定事業期間	実際の事業期間
菌床しいたけ栽培ハウス建築工事	H24. 4～H25. 3	H24. 10～H25. 3
農産物処理加工・集出荷施設建築工事	H25. 11～H26. 3	H26. 7～H26. 10

菌床しいたけ栽培ハウスは、概ね予定どおり事業を進めることができた。

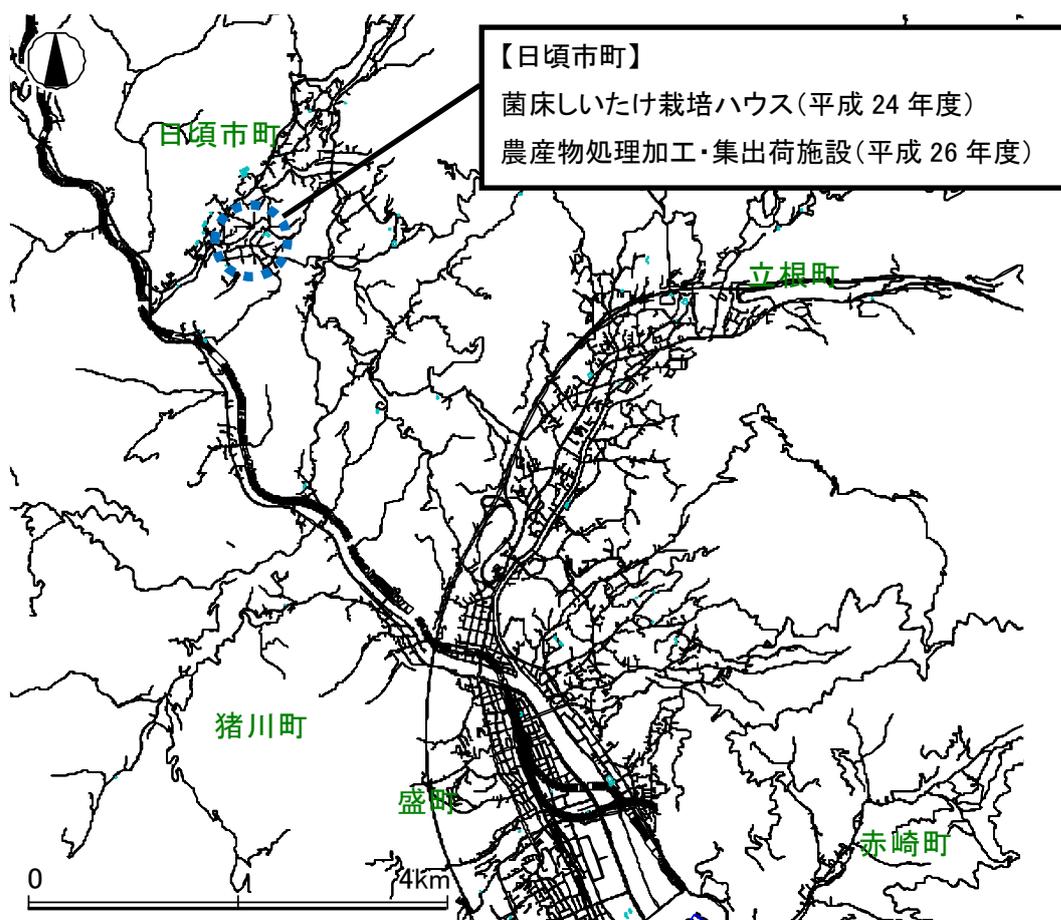
農産物処理加工・集出荷施設については、建築資材費の高騰等により入札が不調となったため、設計変更を行うとともに、当初、平成 25 年度中の完成予定が、平成 26 年度で完成となった。

農産物処理加工・集出荷施設の完成が当初の予定より遅れることとなったものの、施設が同一敷地内に整備されたことにより、集出荷作業の効率化が図られたことから、事業手法は妥当であると評価できる。

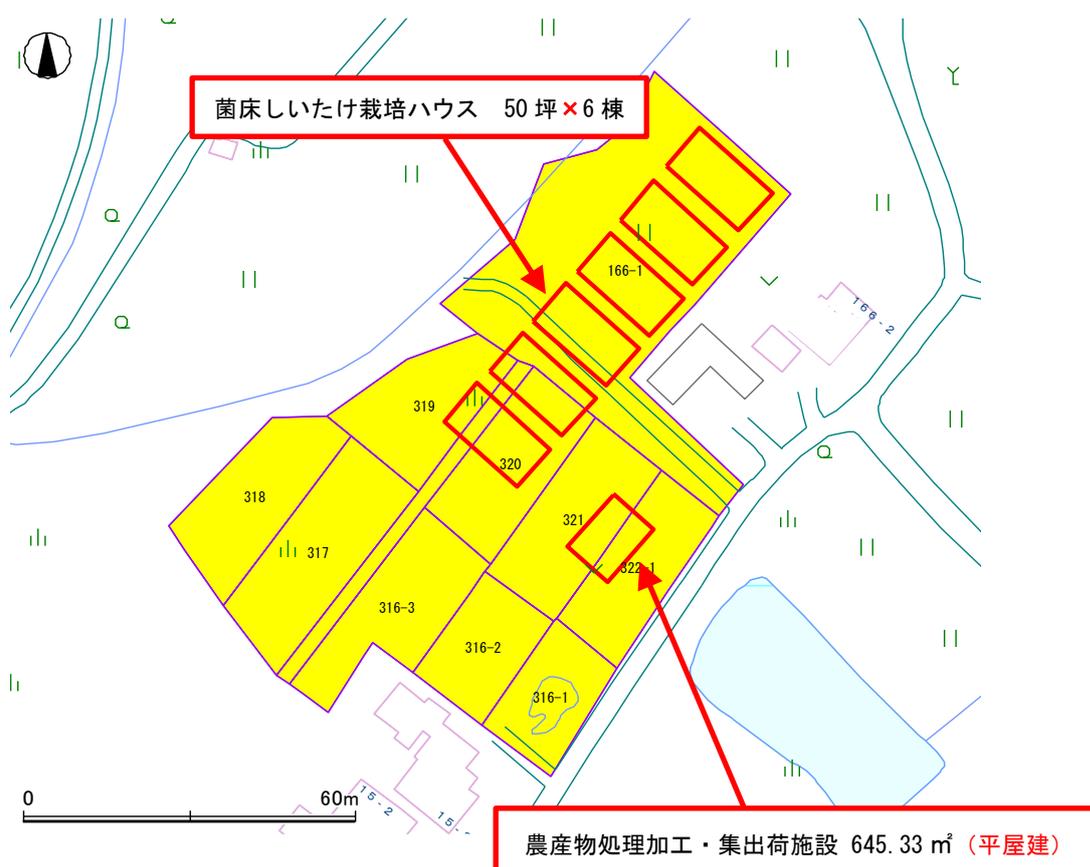
事業担当部局

大船渡市農林水産部農林課 電話番号 0192-27-3111

【菌床しいたけ生産施設等整備事業位置図】



【菌床しいたけ生産施設等整備事業施設配置図】



【菌床しいたけ栽培ハウス】



【農産物処理加工・集出荷施設】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号					
C-7-2					
事業名					
水産業共同利用施設復興整備事業（水産業流通加工施設整備支援）					
事業費					
総額 7,967,511,884 円（内復興交付金分 6,755,414,520 円） （整備事業補助金 6,730,689,000 円、補助事業者負担 1,212,097,364 円、公募資料審査業務委託料等 24,725,520 円）					
事業期間					
平成 24 年度から平成 28 年度まで					
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）					
<p>【事業目的】</p> <p>東日本大震災により被災した水産流通加工業において、「大船渡市復興計画」及び「大船渡市水産流通加工業復興方針」に基づく水産流通加工施設の整備を国及び市が支援することにより、「水産のまち・大船渡」の早急な復興を図ることを目的とする。</p> <p>【事業地区】</p> <p>大船渡・盛・末崎・赤崎・綾里・越喜来・吉浜地区</p>					
事業結果					
水産業流通加工施設整備実績表（施設区分別、認定年度別）（単位：施設数）					
No.	施設区分	24 年度 ①	25 年度 ②	26 年度 ③	計 (①+②+③)
1	製氷・貯氷施設	2	0	0	2
2	凍結（冷凍）施設	1	1	0	2
3	冷蔵施設	5	5	0	10
4	水産加工処理施設	11	5	2	18
5	残さ処理施設	1	0	0	1
6	排水処理施設	3	0	0	3
7	海水処理施設	3	0	0	3
8	地魚販売施設	1	1	1	3
計	計	27	12	3	42
※施設数は、延べ数					
事業の実績に関する評価					
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価					

- ・本事業の導入等により、大船渡市内の水産加工場は、9割が再開し、稼働済となっている。(被災数 56 事業所のうち稼働済 50 事業所、廃業等 6 事業所)
- ・本事業の導入により、生産性や衛生管理体制の向上、労働環境の改善などにつながっている。(例えば、従前の手作業から魚選別機の導入による生産性向上や労働環境の改善)
- ・今後は、三陸産水産物の品質を活かした付加価値の高い高次加工品の生産が期待される。
- ・以上のことから、本事業の有用性は高いと評価できる。

② コストに関する調査・分析・評価

- ・補助対象事業者が施工業者を選定する場合は、大船渡市財務規則等に基づき3者見積りを原則として実施したことから、本事業のコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

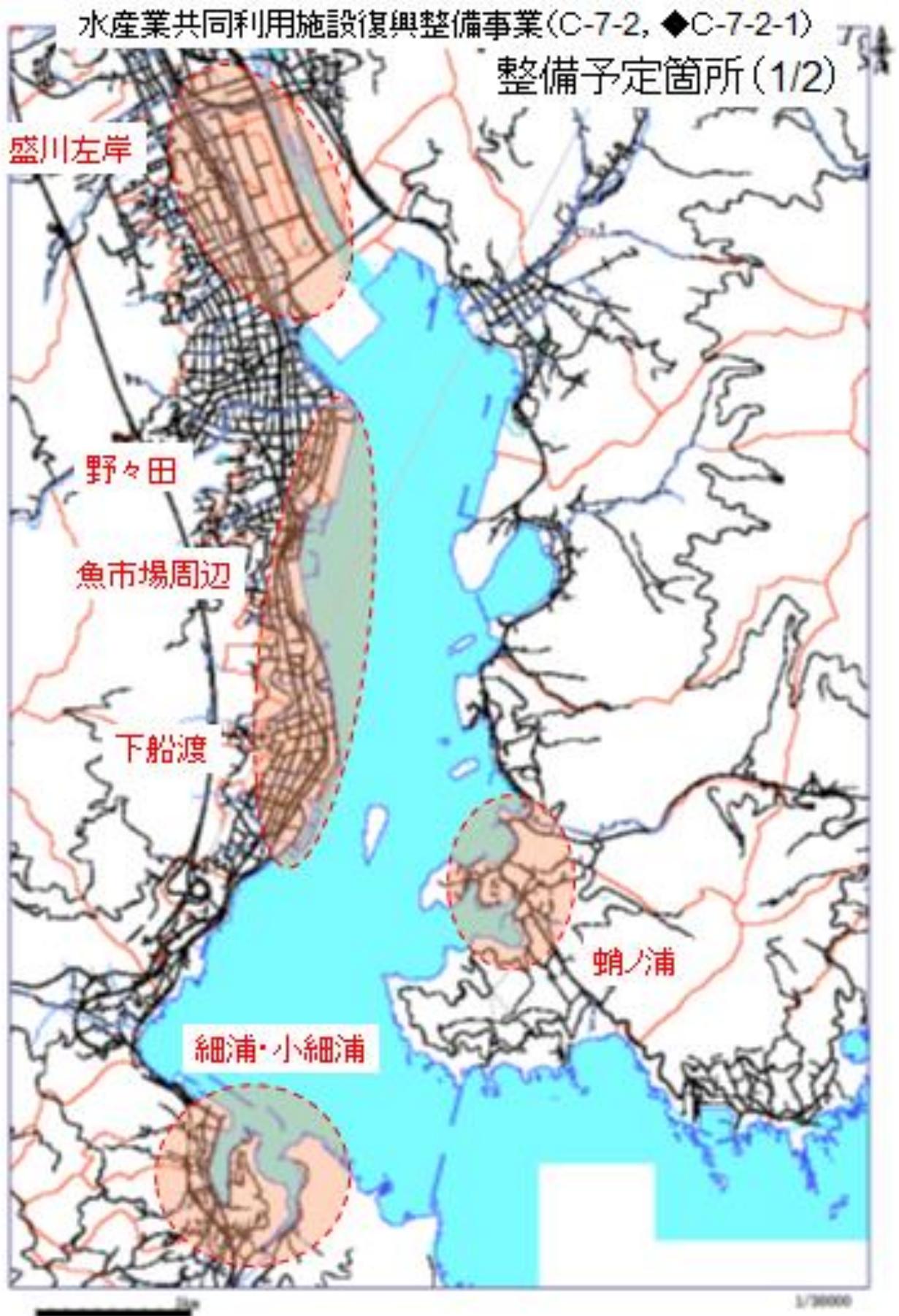
- ・「大船渡市水産流通加工業復興方針」の「対象期間及び目標」に定めている「大船渡市復興計画の中期3年が終了する平成 28 年度末」までに事業を完了したことから、予定どおりに事業を進めることができた。よって本事業の事業手法は妥当であると評価できる。

項目	想定事業期間	実際の事業期間
補助金交付事業	H24. 6 ~ H27. 3	H24. 6 ~ H29. 3

事業担当部局

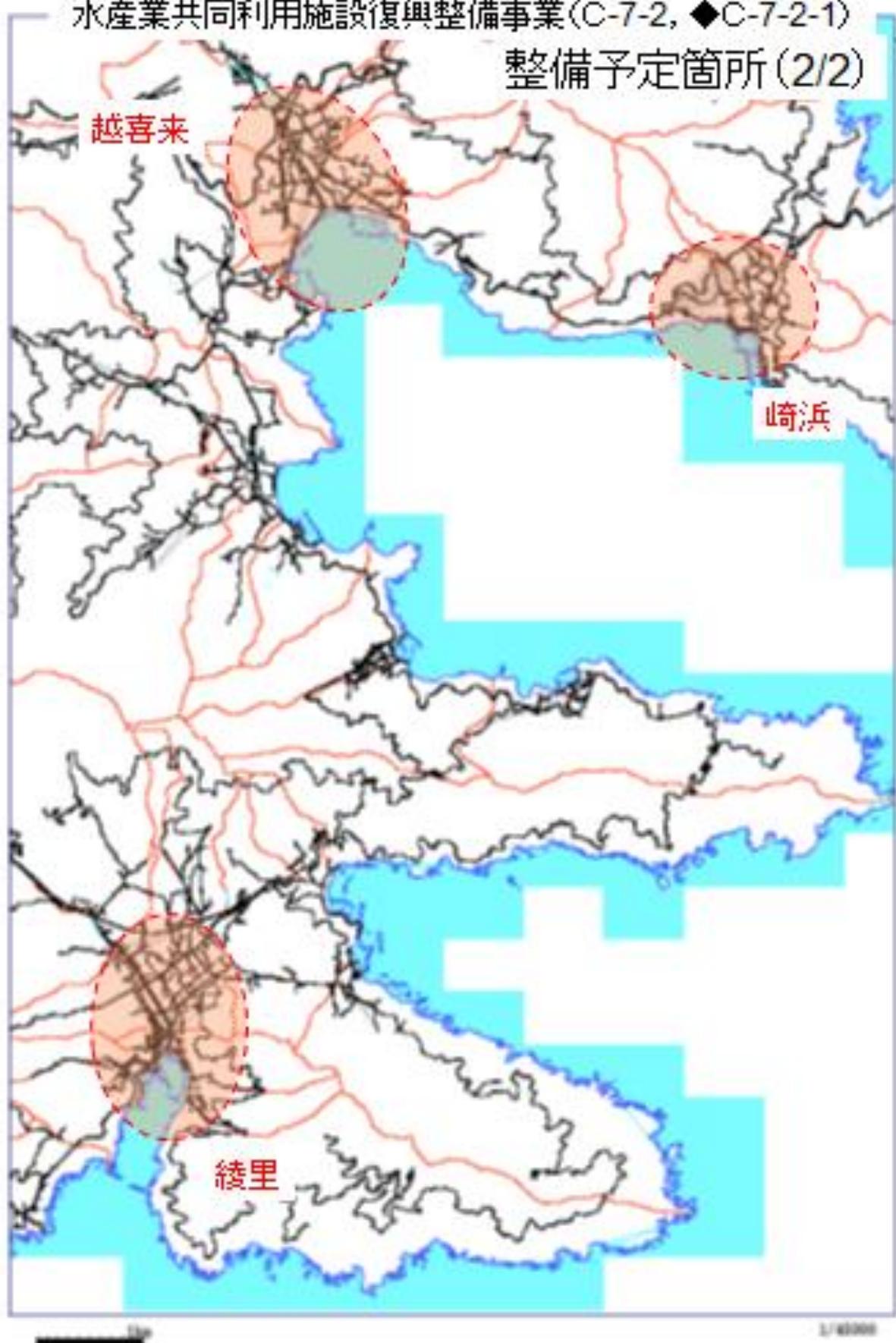
大船渡市農林水産部水産課 電話番号 0192-27-3111

【位置図】



水産業共同利用施設復興整備事業(C-7-2, ◆C-7-2-1)

整備予定箇所(2/2)



平成 24 年度大船渡市水産業共同利用施設復興整備事業(水産流通加工施設整備支援)  
森下水産株式会社 水産物加工処理施設 竣工写真  
【建物正面】



【1階 前処理室 奥左 解凍室 奥右 チルド室】



平成 25 年大船渡市水産業共同利用施設復興整備事業(水産流通加工施設整備支援)  
太洋産業株式会社 冷蔵施設 竣工写真  
【建物南方面】



【冷蔵庫】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号			
◆C-7-2-1			
事業名			
水産業共同利用施設復興整備事業（設備等支援）			
事業費			
総額 545,063,000 円（内復興交付金分 245,070,000 円） （整備事業補助金 245,070,000 円、補助事業者負担 299,993,000 円）			
事業期間			
平成 24 年度から平成 27 年度まで			
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）			
<p>【事業目的】</p> <p>東日本大震災により被災した水産流通加工業において、「大船渡市復興計画」及び「大船渡市水産流通加工業復興方針」に基づく設備導入等の取り組みを国及び市が支援することにより、「水産のまち・大船渡」の早期に復興を図ることを目的とする。</p> <p>【事業地区】</p> <p>大船渡・盛・末崎・赤崎・綾里・越喜来・吉浜地区</p>			
事業結果			
水産業流通加工設備実績表（認定年度別） <span style="float: right;">（単位：事業所）</span>			
24 年度	25 年度	26 年度	計
16	8	13	37
※事業所数は、延べ数			
※整備した設備の例：中骨取り機、焙焼機械、金属検出機、海水殺菌処理設備等			
事業の実績に関する評価			
<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本事業の導入等により、大船渡市内の水産加工場は、9割が再開し、稼働済となっている。（被災数 56 事業所のうち稼働済 50 事業所、廃業等 6 事業所）</li> <li>・本事業の導入により、生産性や衛生管理体制の向上、労働環境の改善などにつながっている。</li> <li>・今後は、三陸産水産物の品質を活かした付加価値の高い高次加工品の生産が期待される。</li> <li>・以上のことから、本事業の有用性は高いと評価できる。</li> </ul> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象事業者が施工業者を選定する場合は、大船渡市財務規則等に基づき</li> </ul>			

3者見積りを原則として実施したことから、本事業のコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

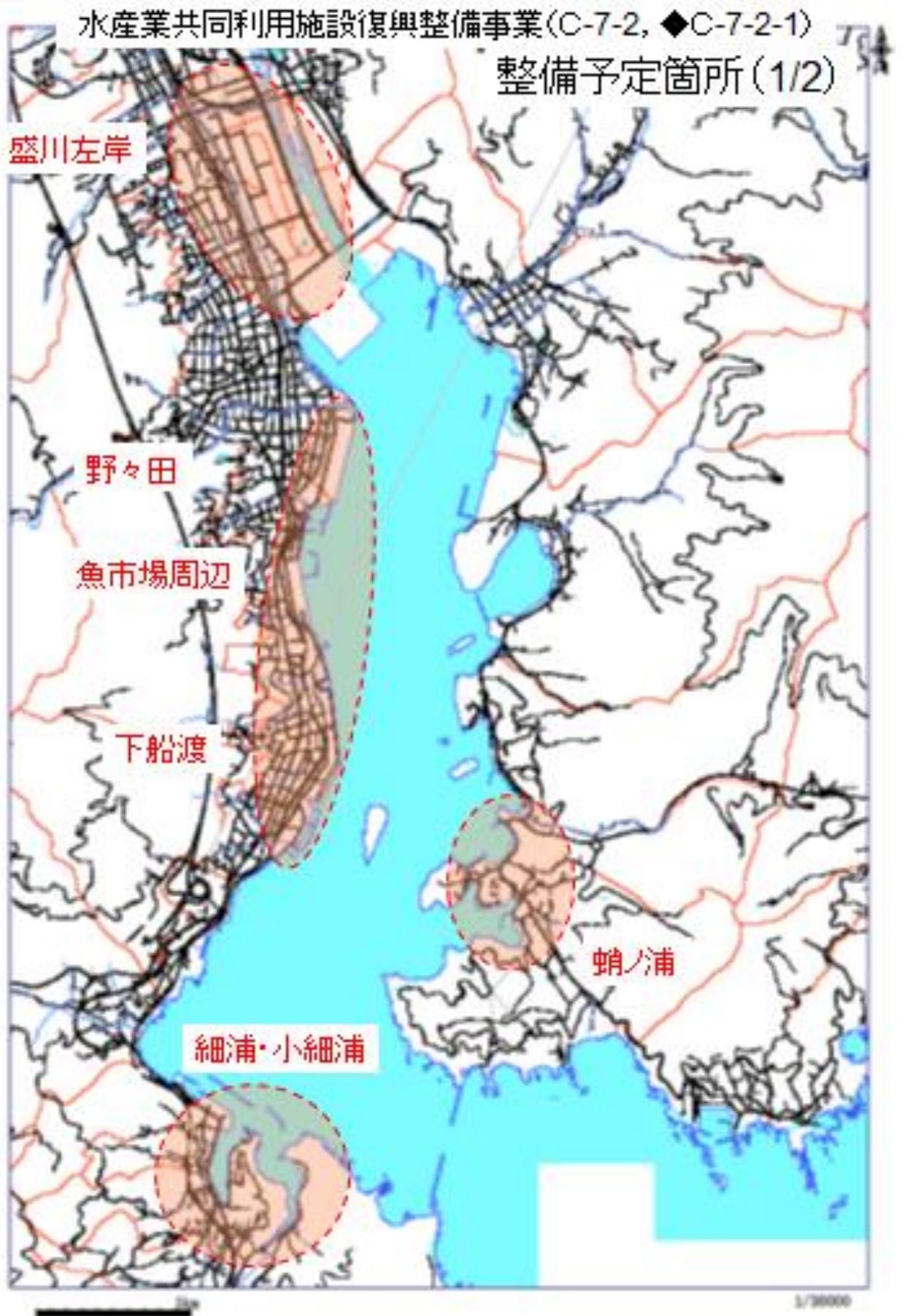
・「大船渡市水産流通加工業復興方針」の「対象期間及び目標」に定めている「大船渡市復興計画の中期3年が終了する平成28年度末」より前に事業を完了したことから、予定どおりに事業を進めることができた。よって本事業の事業手法は妥当であると評価できる。

項目	想定事業期間	実際の事業期間
補助金交付事業	H24. 6～H27. 3	H24. 6～H28. 2

事業担当部局

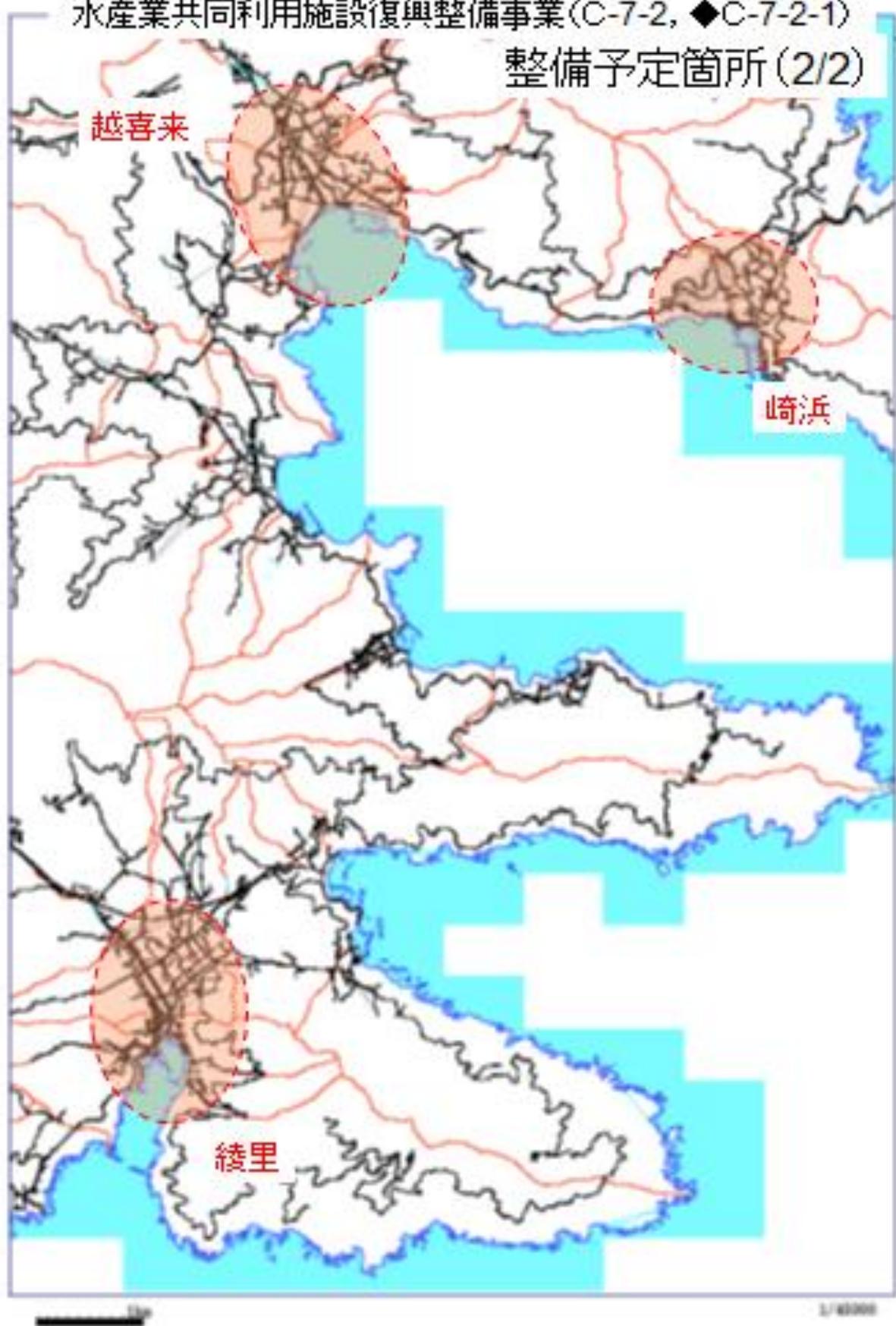
大船渡市農林水産部水産課 電話番号 0192-27-3111

【位置図】



水産業共同利用施設復興整備事業(C-7-2, ◆C-7-2-1)

整備予定箇所(2/2)



平成 24 年度大船渡市水産業共同利用施設復興整備事業(設備等支援)  
岩手缶詰株式会社 設備竣工写真

【サンマ・イワシ処理機】



平成 25 年度大船渡市水産業共同利用施設復興整備事業(設備等支援)  
東和水産株式会社 設備竣工写真

【冷蔵庫用フォークリフト】



平成 26 年度大船渡市水産業共同利用施設復興整備事業(設備等支援)

鎌田水産株式会社 設備竣工写真

【サンマ腹骨取り開き機】



平成 26 年度大船渡市水産業共同利用施設復興整備事業(設備等支援)

西館冷蔵株式会社 設備竣工写真

【海水殺菌処理設備】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	
D-1-4	
事業名	
道路新設・改良事業(小細浦中野線)	
事業費	
総額 26,697,097 円 測量設計費            5,398,050 円    平成 24 年度 用地補償費            1,489,687 円    平成 25 年度 工事請負費            19,809,360 円    平成 25～26 年度 計                        26,697,097 円	
事業期間	
平成 24 年度から平成 26 年度まで	
事業目的・事業地区 (別紙として地図を添付)	
<p><b>【事業目的】</b></p> <p>津波により壊滅的な被害を受けた海沿いの細浦地域から高台への避難路・アクセス道路として小細浦中野線の整備を行う。</p> <p>この路線の先にある海沿いの細浦地域は、水産関係の会社が数多くあったことから、今後も漁港水産系土地利用エリアとして計画されているが、そこから高台へ避難するために通るこの路線の現況は、未舗装のうえ側溝がなく、緊急車両が進入できない狭隘道路であり、お年寄りや子供の安全かつ迅速な避難が阻害される状況であった。</p> <p>このことから、落蓋側溝を設置することにより幅員を確保し、道路を整備するものである。</p> <p><b>【事業地区】</b></p> <p>末崎地区</p>	
事業結果	
平成 24 年度    測量設計 平成 25 年度    用地補償 平成 24～26 年度    工事施工 (工事概要) 道路新設改良 L= 666.0m (主な工事内容) 道路拡幅工事、落蓋式側溝の設置	
事業の実績に関する評価	
<p>平成 26 年 12 月に指定された東日本大震災を教訓とした災害危険区域災害危険区域から迅速な避難を可能とする道路整備である。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>側溝がなく未舗装であった本路線に落蓋式側溝を設置し、道路を整備したことで、お年寄りや子供の歩行が円滑になり、いつ災害が起きても安全かつ迅速に高台や避難場所に避難することが可能となったことから、活用状況は適切であると評価する。</p>	

② コストに関する調査・分析・評価

本事業の設計積算に当たっては県の積算基準に基づいており、また、用地補償においても東北地区共通の基準に基づいているため適切であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	想定事業期間	実際の事業期間
測量設計	H24. 5～H24. 12	H24. 6～H25. 1
用地補償	H25. 4～H25. 12	H25. 5～H25. 9
工事施工	H26. 1～H26. 12	H25. 10～H26. 7

定められた工期内に適切に工事施工、業務実施し、計画どおり事業進捗し、道路整備を行ったことにより、迅速・安全な避難が可能となったことから、本事業の事業手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市都市整備部建設課 電話番号 0192-27-3111

【位置図】



【施工写真】

起点側 施工前



起点側 施工後



終点側 施工前



終点側 施工後



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	
D-21-1	
事業名	
公共下水道整備事業（盛川左岸幹線）	
事業費	
総額 336,185,400 円（測量設計費 14,352,450 円、工事請負費 318,297,600 円、補償金 3,535,350 円）	
事業期間	
平成 24 年度から平成 26 年度まで	
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	
<p><b>【事業目的】</b></p> <p>東日本大震災の津波で被災した川口橋に添架していた幹線管渠について、盛川河床下に推進工法により埋設し、大船渡浄化センターに接続することで災害に強い下水道施設とすることを目的とする。</p> <p>また、早期の復旧により、早急に赤崎南地区、赤崎北地区の高台移転する住宅や既存住宅への供用を図る。</p> <p>&lt;事業導入の背景&gt;</p> <p>盛川左岸幹線は、赤崎南、赤崎北分区、将来においては、猪川第1分区、立根分区の汚水を受持つ重要な幹線管渠であり、盛川河口付近に位置する川口橋に添架し、平成 23 年度より供用開始の予定であったが、東日本大震災の津波により被災した。</p> <p>幹線管渠を復旧するにあたり、河川堤防及び川口橋の復旧、前後の市道の嵩上げ等の復旧工事により、それらの完成までに相当の年数を要することとなった一方で、下水道施設は、住宅の高台移転や既存住宅の供用を早急に図ることが急務となっていた。</p> <p><b>【事業地区】</b></p> <p>赤崎地区</p>	
事業結果	
<p>平成 24 年度 盛川左岸幹線推進工実施設計業務</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・測量（路線測量 L=470m）</li> <li>・地質調査（3箇所）</li> <li>・詳細設計（推進工 L=470m）</li> </ul> <p>平成 25 年度 盛川左岸幹線推進工事（L=470m）</p> <p>盛川左岸幹線推進工事現場技術業務委託</p> <p>平成 25 年度 支障物件移転補償（上水道配水管）</p> <p>平成 26 年度 盛川左岸幹線推進工事（L=470m）</p>	

## 事業の実績に関する評価

当該事業において、東日本大震災の津波により被災した幹線管渠について、推進工法により河川横断させ、大船渡浄化センターに接続、流入させることにより災害に強い下水道施設とすることができた。

### ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

架け替えによる橋梁復旧を待たず、推進工法で幹線管渠を整備したことにより、既に整備済みの赤崎南地区及び赤崎北地区の早期での供用が可能となったこと、また、幹線管渠を推進工法により盛川河床下に埋設したことにより、災害に強い下水道施設としての活用が図られることから、評価できる。

### ② コストに関する調査・分析・評価

当該事業の設計・積算にあたっては、岩手県積算基準等に基づき積算し、大船渡市財務規則に基づく入札及び契約を行っていることから、当該事業のコストは妥当であると評価できる。

### ③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	想定事業期間	実際の事業期間
実施設計	H24. 9～H25. 3	H24. 9～H25. 3
移転補償	H25. 9～H25. 11	H25. 9～H25. 11
工事施工	H25. 7～H27. 3	H25. 7～H27. 3

東日本大震災の津波で被災した川口橋に添架していた幹線管渠を盛川河床下に横断させる推進工事で事業を進めたことにより、早期の復旧が可能となり、早急に赤崎南地区、赤崎北地区の高台移転する住宅や既存住宅への供用を図ることができたため、事業手法は妥当であったと評価できる。

## 事業担当部局

大船渡市上下水道部下水道事業所 電話番号 0192-27-3111





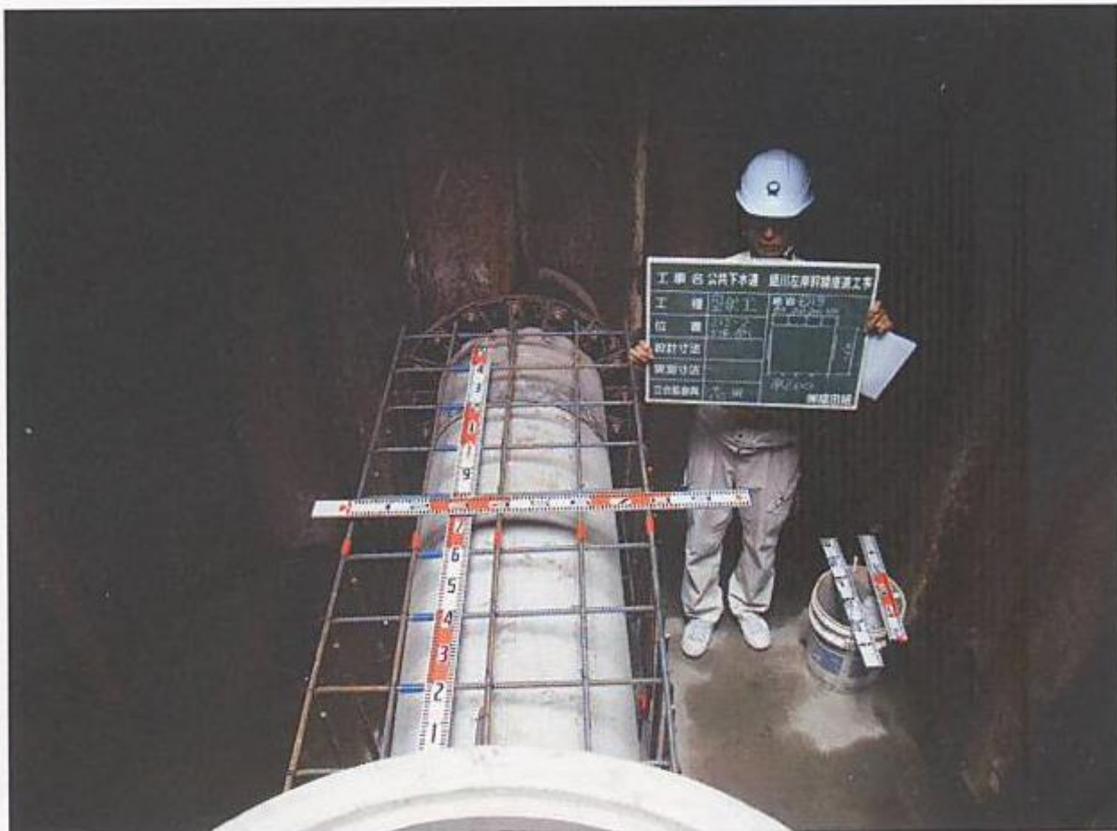
【着工後】



【マンホール工】



【管渠工】



【配管工】



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号	
D-23-6	
事業名	
防災集団移転促進事業（泊地区）	
事業費	
253,275,711 円 （本体工事費 153,863,100 円、測量設計費 39,041,600 円、 用地補償費 88,773,633 円） 分譲収入 28,402,622 円	
事業期間	
平成 24 年度から平成 30 年度まで	
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）	
<p>【事業目的】</p> <p>津波被害地域の居住に適さないと認められる区域内にある住居の集団移転を目的とし、高台の安全な土地に被災者が住宅再建するための宅地を整備する。</p> <p>【事業地区】</p> <p>越喜来地区</p>	
事業結果	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宅地（平均面積 322.86 m<sup>2</sup>）を 13 区画整備した。</li> <li>・ 防災集団移転促進事業移転者らが震災当時住んでいた被災跡地を不動産鑑定価格等に基づき買取った。</li> <li>・ 防災集団移転促進事業移転者らの住宅移転に係る費用に対する補助金を支出した。</li> </ul>	
事業の実績に関する評価	
<p>東日本大震災からの復旧・復興にあたり、被災者の住宅再建は最重要課題の一つであるが、本事業を実施することによって、被災者の従前のコミュニティを維持しつつ、津波被災のおそれがないと考えられる安全な住宅地を供給することができた。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 分譲 13 区画、貸付 0 区画、未引渡し 0 区画、空 0 区画</li> <li>・ 引越済み 13 区画</li> <li>・ 分譲収入 28,402,622 円</li> </ul> <p>造成後に実施した不動産鑑定の結果を批准させ、1 宅地ごとに分譲価格を算定したことから、分譲収入は妥当な価格であると評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調査設計費 31,385,600 円</li> </ul> <p>調査設計費の積算にあたっては、積算基準等に基づいていることなどから、本事業のコストは妥当であると評価できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 用地取得費 23,526,524 円</li> </ul> <p>不動産鑑定結果を批准させ、一筆ずつ買取単価を算定したことから、用地取得費は妥当な価格であると評価できる。</p>	

- ・ 発掘調査費 0 円
- ・ 団地造成費＋公共施設整備費 合計 153,927,137 円  
 用地補償は、公共用地の取得に伴う損失補償基準要綱に基づいて積算し、工事費は国土交通省土木工事積算基準等に基づいて算出したことなどから、本事業のコストは妥当であると評価できる。  
 また、地形的に海と山が近く平地が少ない当市ではあるが、山を切って広い土地を確保して一つの大住宅地を造成するのではなく、既存の空き地や休耕地を活用しながら集落ごとに宅地を確保し、造成を最小限にとどめることで、宅地造成費を最小限に抑えることができたと評価できる。
- ・ 跡地買取費用 65,099,072 円  
 不動産鑑定結果を批准させ、一筆ずつ買取単価を算定したことから、用地取得費は妥当な価格であると評価できる。
- ・ 住宅建設費助成費用 7,246,000 円  
 各住宅建築に係る請負契約書や見積書、領収書等を元に、住宅新築のために必要な経費を算出し、実際に支払われた費用を確認した上で、それら（あるいはその一部）を支払うために受けた融資金額に対して係る利子額を、金銭消費貸借契約書を元に算出して補助限度額内で支出したため、助成に要した費用は妥当であるといえる。
- ・ 移転費助成費用 494,000 円  
 各種見積書や領収書等を元に、引越し等のために必要な経費を算出し、実際に支払われた費用を確認した上、補助限度額内で支出したため、助成に要した費用は妥当であるといえる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

項目	想定事業期間	実際の事業期間
測量調査設計	H24. 4～H25. 3	H24. 4～H25. 8
用地補償	H24. 8～H25. 8	H24. 8～H25. 8
工事施工	H25. 3～H25. 12	H25. 3～H26. 2
跡地買取・助成	H26. 1～H31. 3	H26. 1～H31. 3
分譲	H26. 2～H31. 3	H26. 2～H31. 3

- ・ 「東日本大震災の被災地における市街地整備事業の運用について（ガイドンス）」に基づき、適正に事務処理していることから、その事業手法は妥当である。
- ・ 自治会等に用地の選定や移転者希望者の取りまとめについて協力していただき、協議に必要な時間を確保しながら事業を進めたことが円滑な事業実施に繋がった。移転先を従前の集落に比較的近い集落内にある高台とし、防災集団移転促進事業の造成地が既存の集落に溶け込むよう配慮したために、住宅再建後も新しい生活にスムーズに移行することができたことから、事業の有用性が高いと評価でき、それぞれの住宅再建の進捗状況等に応じて被災地の買取りを行ったことで、買取りによって得た資金を住宅再建に宛てるよう促すことができたことから、事業手法は妥当であると評価できる。

事業担当部局

大船渡市都市整備部住宅管理課 電話番号 0192-27-3111



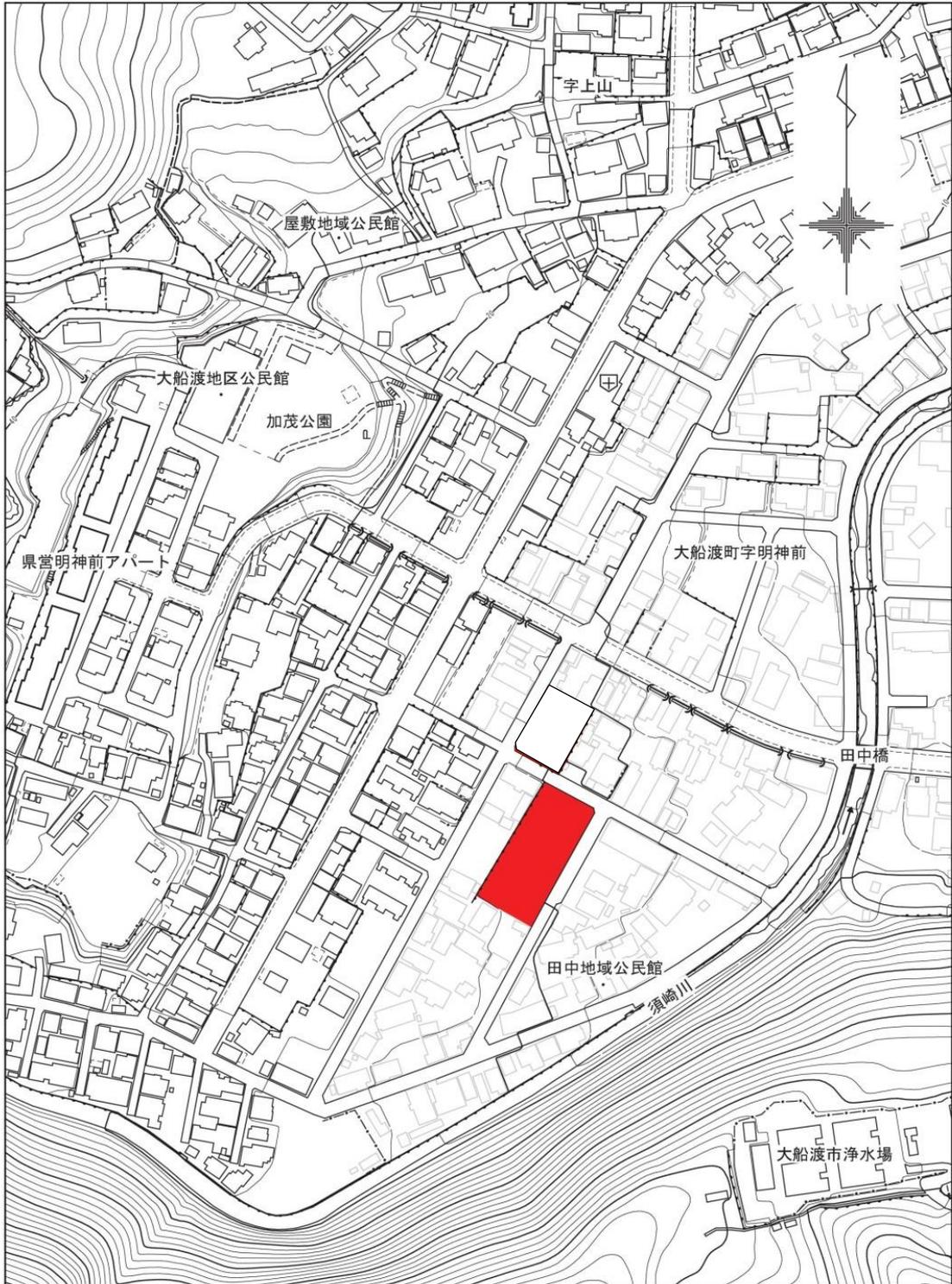
【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号								
◆D-1-1-4								
事業名								
復興まちづくり道路等修繕事業								
事業費								
総額 120,331,558 円（委託料 120,331,558 円）								
事業期間								
平成 24 年度から平成 26 年度まで								
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）								
<p>【事業目的】</p> <p>浸水地域の市道において、路面の流失、沈下、亀裂、路肩決壊、側溝破損、側溝蓋流出、防護柵破損等の被害を受けた箇所の軽微な修繕の実施により、浸水区域全体の安全な交通を確保する。</p> <p>【事業地区】</p> <p>大船渡・三陸地区</p>								
事業結果								
<p>大船渡地区（側溝修繕 72 件、舗装修繕 26 件 側溝蓋設置 14 件 ほか 125 件）</p> <p>三陸地区（側溝修繕 4 件、舗装修繕 13 件、側溝蓋設置 5 件 ほか 50 件）</p>								
事業の実績に関する評価								
<p>東日本大震災により被災した市道等の修繕を行ったものである。</p> <p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>生活道路は地域住民が被災の有無に関わらず利用する身近で重要なインフラであり、安全な通行に資する各種の要望や苦情が多数寄せられていた。</p> <p>本事業により、それらの不安が一定程度改善されたことから、十分な効果が発揮されたと評価できる。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本事業の設計積算及び契約に当たっては、県の積算基準及び大船渡市財務規則に基づいているため適切であると評価できる。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>想定事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務委託（修繕）</td> <td>H24. 4～H27. 3</td> <td>H24. 4～H27. 3</td> </tr> </tbody> </table> <p>関係機関及び地元協議が迅速かつ円滑に進んだことから、想定された期間で完了することができ、事業手法は妥当であったと言える。</p>			項目	想定事業期間	実際の事業期間	業務委託（修繕）	H24. 4～H27. 3	H24. 4～H27. 3
項目	想定事業期間	実際の事業期間						
業務委託（修繕）	H24. 4～H27. 3	H24. 4～H27. 3						
事業担当部局								
大船渡市都市整備部建設課 電話番号 0192-27-3111								

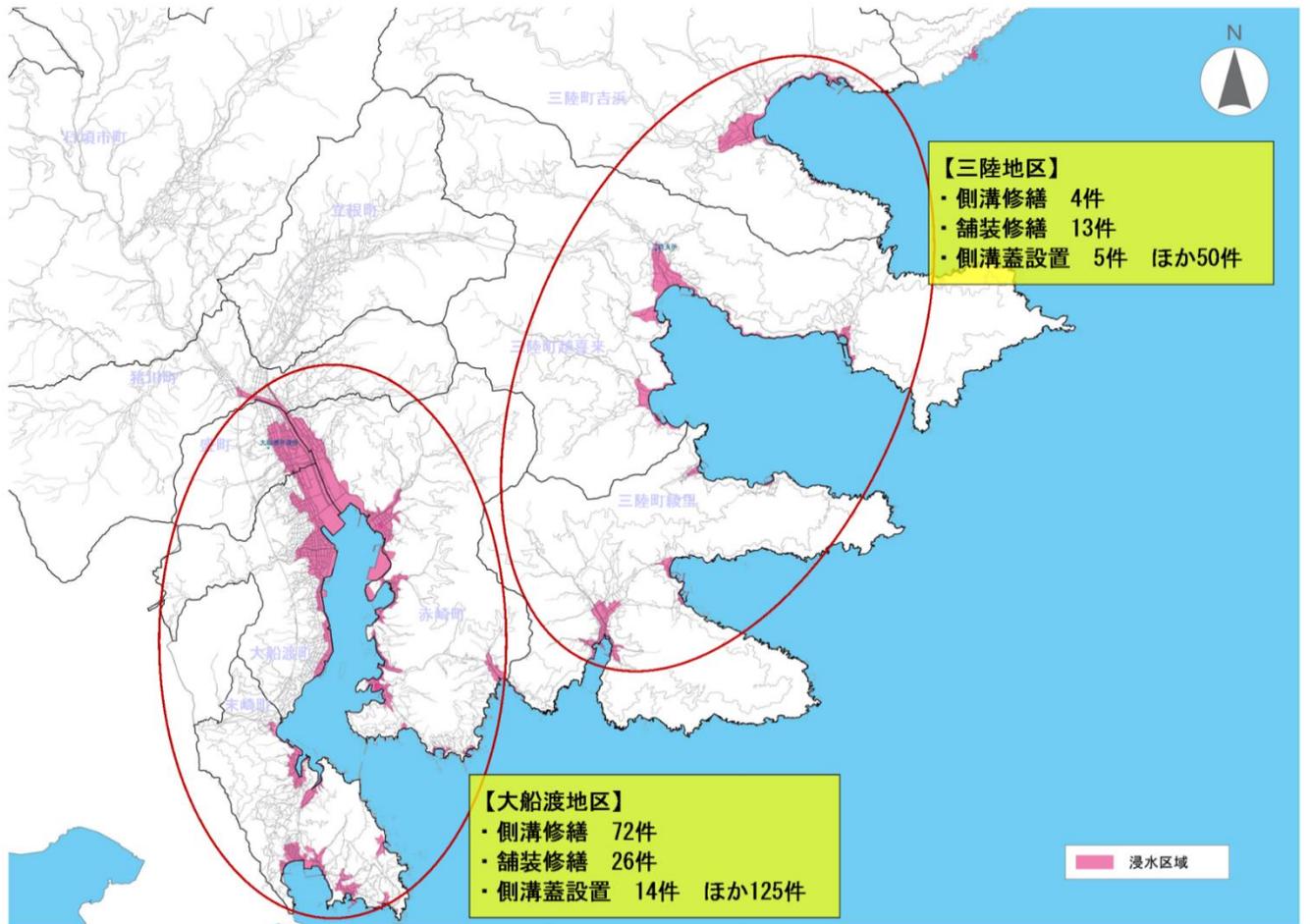
【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号								
◆D-4-1-2								
事業名								
災害公営住宅敷地整備事業（既存建物解体）								
事業費								
総額 6,720,000 円（委託料 6,720,000 円）								
事業期間								
平成 24 年度								
事業目的・事業地区（別紙として地図を添付）								
<p>【事業目的】</p> <p>東日本大震災で住宅を失った被災者の居住の安定を図るため、恒久的な住宅として災害公営住宅を整備するため、敷地内にある既存建物の木造平屋（367.51 m<sup>2</sup>）、木造平屋（86.04 m<sup>2</sup>）の 2 棟を解体する。</p> <p>【事業地区】</p> <p>大船渡地区</p>								
事業結果								
平成 24 年度 既存建物解体・撤去 一式								
事業の実績に関する評価								
<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>解体後に災害公営住宅が建設され、東日本大震災で住宅を失った被災者の居住の安定が図られていることから、本事業は目的に即した効果を発揮していることから評価できる。</li> </ul> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害公営住宅の建設工事を行っている施工者に委託することにより、必要資機材の入手及び整備が容易にできた。</li> <li>災害公営住宅整備事業（D-4 基幹事業）と一体として実施することによりコストの削減が図られ、また、大船渡市財務規則等に基づき契約手続きを行っていることから、コストは妥当であると評価できる。</li> </ul> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>想定事業期間</th> <th>実際の事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務委託（解体）</td> <td>H24. 8～H24. 9</td> <td>H24. 8～H24. 8</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害公営住宅の建設工事を行っている施工者に委託することで一体的に管理することができ、効率よく迅速に施工できたため、工期の短縮につながり、事業手法は妥当であると評価できる。</li> </ul>			項目	想定事業期間	実際の事業期間	業務委託（解体）	H24. 8～H24. 9	H24. 8～H24. 8
項目	想定事業期間	実際の事業期間						
業務委託（解体）	H24. 8～H24. 9	H24. 8～H24. 8						
事業担当部局								
大船渡市都市整備部住宅管理課 電話番号 0192-27-3111								

位置図



【位置図】



【施工写真】

大船渡地区施工前①	大船渡地区完成①
	
三陸地区施工前②	三陸地区完成②
	
大船渡地区施工前③	大船渡地区完成③
	